

黒石市 都市計画 マスタープラン



黒石市



黒石市都市計画マスタープラン

平成 22 年 4 月



黒石市都市計画マスタープラン

目 次

序 章 計画概要	序-1
1. 計画概要	序-1
(1) 都市計画マスタープラン策定の基本姿勢	序-1
(2) 計画の対象地域	序-1
(3) 目標年次	序-1
2. 都市の位置づけ	序-1
3. 都市計画マスタープランの構成	序-2
 第 1 章 黒石市の現況	 1-1
1. 黒石市の都市形成	1-1
(1) 広域的立地	1-1
(2) 黒石市の構造（自然、市街地、地形）	1-1
(3) 歴史の変遷	1-2
(4) 都市計画の成り立ち	1-3
2. 人口・世帯	1-4
(1) 人口・世帯	1-4
(2) 人口構成	1-5
(3) 通勤・通学流動	1-6
3. 産業構造	1-7
(1) 産業構造	1-7
(2) 工業	1-9
(3) 商業	1-10
(4) 農業	1-11
(5) 観光、レクリエーション・イベント	1-12
4. 土地利用	1-14
(1) 土地利用状況	1-14
(2) 市街化動向	1-16
①都市計画区域、用途地域の指定状況	1-16
②都市開発状況	1-18
③地価動向	1-18
④すまいの状況	1-20

5. 都市施設状況	1-21
(1) 道路交通	1-21
①道路、鉄道網	1-21
②道路整備状況	1-22
③交通の状況	1-24
(2) 公園・広場等	1-26
(3) 下水道整備状況.....	1-28
(4) その他の公共施設.....	1-30
6. 風土・資源	1-32
(1) 歴史資源等の分布状況.....	1-32
(2) 今後とも残したい風景、文化.....	1-34
7. 上位関連計画の整理.....	1-36
8. 住民アンケートの概要.....	1-41

第2章 主要課題の整理 2-1

1. 社会動向と時代の潮流.....	2-1
2. まちづくりにおける分野別の問題点・課題.....	2-3
(1) 歴史的・自然的な条件.....	2-3
(2) 人口や世帯構成の動向.....	2-3
(3) 都市環境の課題.....	2-4
(4) 土地利用	2-4
(5) 産業の動向	2-5

第3章 まちづくりの目標 3-1

1. まちづくりの目指すべき方向.....	3-1
(1) 黒石全体の課題から.....	3-1
(2) 住民による黒石市の評価から.....	3-2
(3) まちづくりの基本理念.....	3-3
(4) まちづくりの目標.....	3-4
2. 将来フレーム	3-5
(1) 将来人口フレーム.....	3-5
(2) 就業人口フレーム.....	3-5
(3) 土地利用フレーム.....	3-5

3. 将来都市構造	3-6
（1）市全体の都市構造	3-6

第4章 まちづくりの方針 4-1

1. まちづくりの方針の体系	4-1
（1）区域区分決定の方針	4-2
①区域区分の決定の有無	4-2
（2）土地利用の方針	4-3
①自然環境保全ゾーン	4-4
②高生産農業ゾーン	4-4
③快適集落ゾーン	4-5
④多機能集積ゾーン	4-5
⑤産業振興活力ゾーン	4-6
（3）自然・地域資源を活かす方針	4-8
①環境共生・景観形成の方針	4-8
②緑と水辺のネットワークの方針	4-9
（4）都市環境形成の方針	4-12
①道路網整備の方針	4-12
②交通体系整備の方針	4-14
③公共公益施設整備の方針	4-16
④にぎわいあるまちづくりの方針	4-19
⑤住みよい住宅・住環境整備の方針	4-21
⑥防災まちづくりの方針	4-22

第5章 地区別構想 5-1

1. 地区区分	5-1
2. 地区別まちづくり方針	5-3
（1）東・中・西部地区	5-3
（2）浅瀬石・追子野木地区	5-12
（3）牡丹平・北・上十川・六郷地区	5-21
（4）山形地区	5-30

第6章 まちづくりの実現化方策 6-1

1. 基本的な考え方 6-1
2. 「みんなで創る」まちづくりの推進 6-1
 - (1) まちづくりの場づくり 6-1
 - (2) まちづくり活動の支援 6-1
 - (3) まちづくりの担い手となる人材の育成 6-1
 - (4) 学校教育、地域や家庭との連携 6-2
3. 適正な都市計画の運用によるまちづくりの推進 6-2
4. より良いまちづくりに向けた行動計画 6-2
5. まちづくりの推進体制 6-6
 - (1) 庁内体制の充実 6-6
 - (2) 周辺市町村との連携 6-6
 - (3) 国、県、関係機関などとの調整 6-6
6. 都市計画マスタープランの進行管理 6-6

資料編 資-1

1. 住民アンケート調査票 資-1
2. アンケート自由記述欄 資-9
3. 他都市のまちづくり事例 資-11
 - (1) 歴史的資源を活用したまちづくりの事例 資-12
 - (2) 温泉地のまちづくりの事例 資-13
 - (3) 豪雪地帯でのまちづくりの事例 資-14
 - (4) 歩いて暮らせるまちづくりの事例 資-15
4. 都市計画マスタープラン策定の経緯 資-16

序章 計画概要

序章 計画概要

1. 計画概要

(1) 都市計画マスタープラン策定の基本姿勢

都市計画マスタープランは、本市の将来像を実現していくために必要となる、都市計画に関する基本的な方針である。

本計画では、まちづくりの将来ビジョンを確立するとともに、都市計画に関わる具体的かつ総合的な整備方針を定めることを目的としており、都市計画区域が指定されている全ての市町村において策定することが必要となっている。

これからのまちづくりは、多様化するニーズに対応しながら、地域特性を踏まえた独自性のある計画としていく必要がある。

この「黒石市都市計画マスタープラン」では、住民の意見を取り入れながら、実効性の高い計画づくりを目指す。

(2) 計画の対象地域

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めることを目的にしていることから、主として都市計画区域を対象とする。

また、都市と自然との関わりや景観、道路網計画など、市全域をまちづくりの視野に入れる必要がある場合については、黒石市全域を対象として検討する。

(3) 目標年次

本計画の計画期間は、概ね 20 年間とし、目標年次は平成 40 年とする。

なお、本計画は、今後の社会・経済の変化や住民ニーズの変化に対応して、随時、計画の見直しや充実を図り、まちづくりの指針としての性格を維持していく。

2. 計画の位置づけ

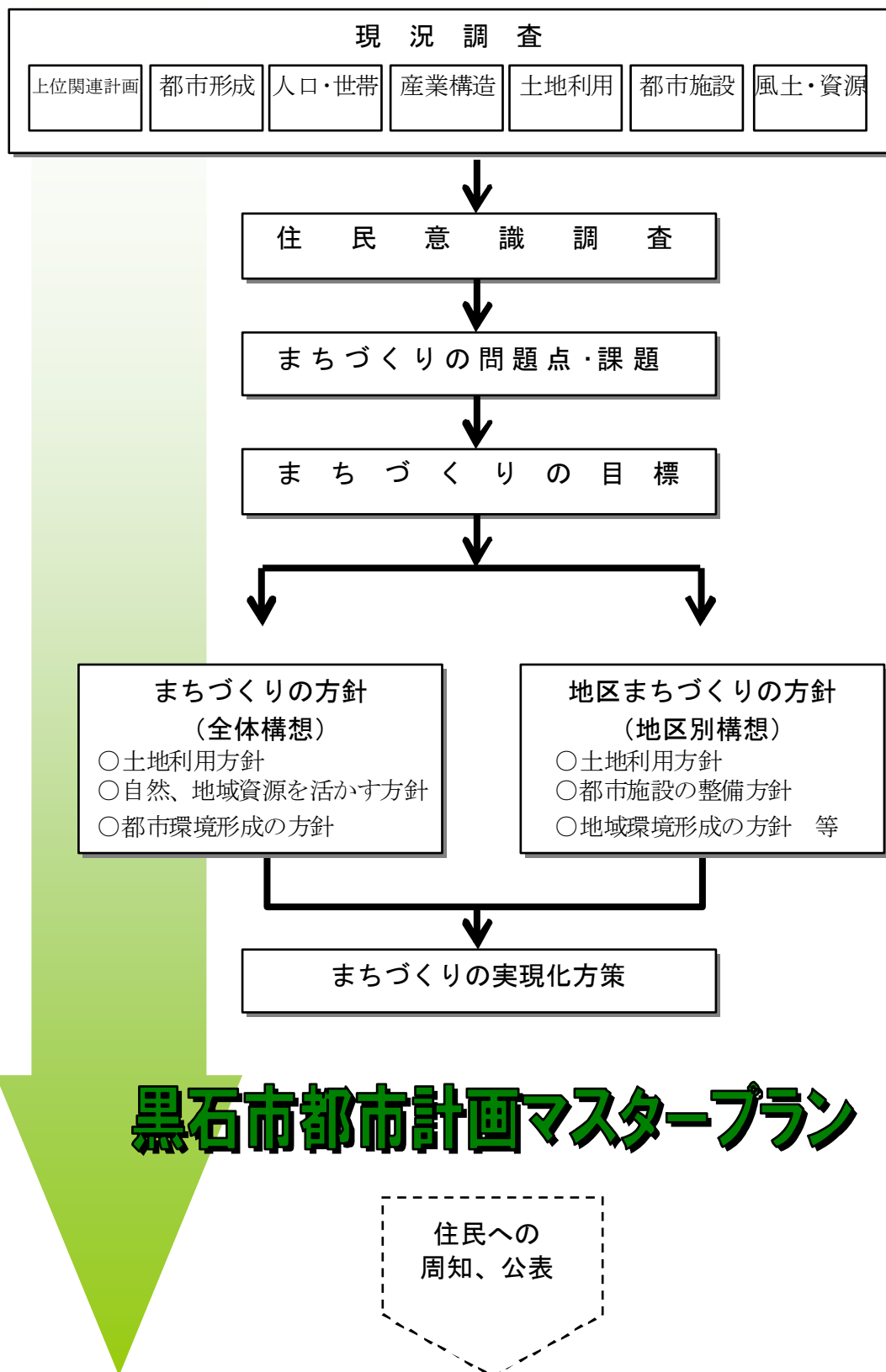
「都市計画マスタープラン」は、黒石市の定める施策のうち、特にまちづくりに焦点を当てた計画である。環境や住宅などの分野別まちづくり計画の指針となるもので、「まちづくりの憲法」ともいえる。

内容については、最上位計画である黒石市新長期総合プランや国土利用計画と整合性を図りながら、まちづくりに関係する個別の計画や地域防災計画などの基本的な計画を策定していく。

また、広域的な計画である「青森県都市計画マスタープラン」、「整備、開発及び保全の方針」との整合性を図りつつ県と市が将来ビジョンを共有し、策定を進める。

3. 都市計画マスタープランの構成

本計画策定の流れは、次のとおりである。



第1章 黒石市の現況

第1章 黒石市の現況

1. 黒石市の都市形成

(1) 広域的立地

黒石市は青森県中央部に位置し、南東は平川市、西は田舎館村、北は県庁所在地である青森市に隣接する。東西に23.3km、南北に17.5kmで面積は216.96km²（平成19年10月1日現在）となっている。

広 ば う (最長部分の距離)	東西 23.3km
	南北 17.5km
東 経	東端 140°50'55"
	西端 140°34'6"
北 緯	南端 40°31'56"
	北端 40°41'22"
総 面 積	216.96km ²
	(平成19年10月1日現在)



図 1-1-1 黒石市の位置

(2) 黒石市の構造（自然、市街地、地形）

気候は日本海型気候に属し、三方が山に囲まれた盆地形の気象である。年間平均気温は9.9℃、冬季は偏西風が強く寒冷で、特別豪雪地帯に指定されている。

地形は、北西から南東を長軸としたひょうたん状で、総面積の約8割を占める東部の山岳地帯は八甲田連峰に連なり、西部の平坦部は津軽平野の一部をなしている。

主な河川は、一級河川・浅瀬石川が市街地南部を流れているほか、その支流として中野川、青荷川、二庄内川がある。

東北自動車道が市街地東部を縦貫し、東西には県土を横断する国道102号、394号が整備されている。また、本市と弘前市とを結ぶ弘南鉄道が公共交通機関として整備されている。

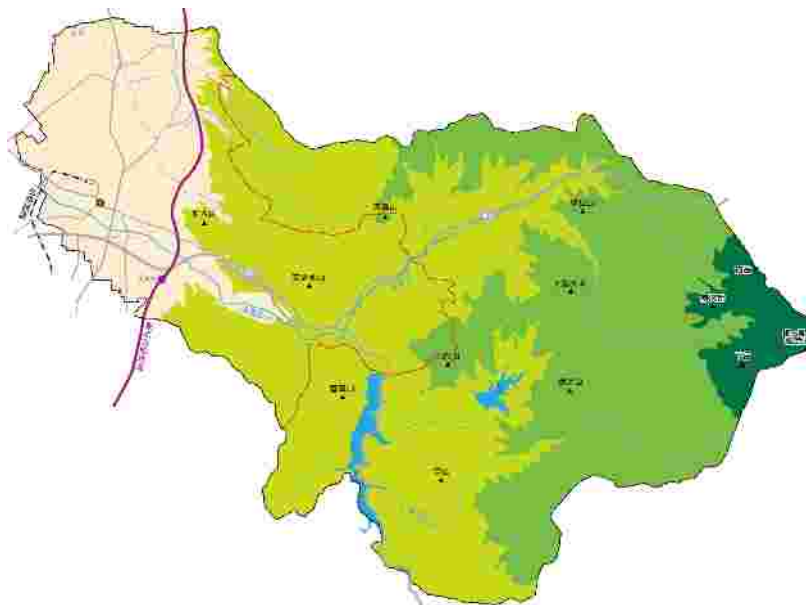


図 1-1-2 黒石市の都市構造

(3) 歴史の変遷

市名の文献上の初見は、鎌倉室町期の領主であった工藤貞行妻「しれん」の興国4年(1343)6月20日の議状にみられる「久ろいし」である。昔、蝦夷(えぞ)の住むところが久慈須(くじす)、国栖(くにす)などと呼ばれており、「くろいし」は、これが転訛したものといわれる。

明暦2年(1656)、津軽信英は弘前藩主津軽信義の急死により幕府から津軽信政の後見役に命じられ、この時に弘前藩から5千石を分知されて黒石津軽家を創立した。すでに町の様子をなしていた黒石に陣屋を築造すると同様に、侍町や職人町と商人町を加え町割を行った。「こみせ」はこのときに作られたといわれる。文化6年(1809)8代領主親足のときに黒石津軽家の1万石大名昇進が決定し、黒石藩が誕生した。

明治時代になり、廃藩置県を経て、郡役所がおかれ黒石町となった。黒石町は、政治・経済・文化の面で南津軽郡の中心的な役割を果たした。

昭和29年(1954)7月1日、黒石町、浅瀬石村、山形村、六郷村、中郷村が合併して黒石市が誕生した。その後は、昭和31年(1956)に尾上町の一部が編入し、現在に至っている。

表 1-1-1 近年の黒石市のあゆみ

年号	和暦(西暦)	月 日	できごと
昭和	29年(1954)	7月1日	市制施行(人口39,044人、面積213.40km ²)、県内4番目の市として誕生
	31年(1956)	10月1日	尾上町の一部を編入合併
		11月1日	市立黒石病院発足
	33年(1958)	9月10日	黒石温泉郷が県立自然公園に
	38年(1963)	1月21日	上水道の給水を開始
	41年(1967)	4月1日	岩手県宮古市姉妹都市締結
	43年(1968)	12月28日	市庁舎、中央公民館落成
	46年(1971)	10月5日	ウェナッチ市姉妹都市締結
	51年(1976)	4月15日	市勤労青少年ホーム開館
	52年(1977)	5月1日	市中央スポーツ館開館
	54年(1979)	5月12日	秋田雨雀記念館開館
		9月27日	東北自動車道 青森～大鰐弘前インター間開通
	57年(1982)	10月14日	市民文化会館、黒石公民館落成
	59年(1984)	7月1日	市民憲章制定
		8月17日	永川(ヨンチョン)市姉妹都市締結
		10月31日	国鉄黒石線廃止
		11月1日	弘南黒石線の民営化
	61年(1986)	7月19日	国道102号バイパス全線開通
	63年(1988)	4月15日	津軽こけし館オープン
		10月19日	浅瀬石川ダム完成
平成	4年(1992)	4月8日	市バイオ技術センターオープン
	6年(1994)	10月1日	市の花『りんごの花』、木『もみじ』、鳥『セグロセキレイ』に指定
		11月24日	新黒石郵便局開局
	8年(1996)	4月1日	スポカルイン黒石開館、宮古市との姉妹都市締結30周年
	12年(2000)	4月21日	津軽伝承工芸館オープン
		10月13日	国道102号と394号バイパス開通
	13年(2001)	3月16日	市「新長期総合プラン」を策定
	16年(2004)	7月1日	市制施行50周年記念式典
		11月5日	国道102号弘前黒石IC連絡道路完成
			宮古市との姉妹都市締結40周年

(4) 都市計画の成り立ち

黒石市の都市計画区域は、昭和28年に当初決定が行われ、その後2回変更されている。
用途地域の指定は、昭和42年に行われている。昭和54年には公共下水道、平成2年には土
地区画整理事業が決定している。

表 1-1-2 都市計画の変遷

年次 西暦	年次 邦暦	人口及び 行政区域面積		都市計画	都市開発の動き	都市開発に伴う動向	上位計画等
		人	km ²				
1953	昭和28年	-	-	都市計画区域当初決定			
1954	昭和29年	-	-	市制施行			
1967	昭和42年	-	-	都市計画区域 第1回変更			
				用途地域当初決定			
				準防火区域当初決定			
1969	昭和44年	-	-	防火区域当初決定			
				準防火区域 第1回変更			
1973	昭和48年	-	-	用途地域 第1回変更			
1975	昭和50年	-	-	都市計画区域 第2回変更			
1977	昭和52年	-	-		北地区工業団地造成		
1979	昭和54年	-	-	公共下水道の決定	東北自動車道青森～大鰐 弘前インター間開通		
1980	昭和55年	40,755	216.32		ちとせ団地造成		
1982	昭和57年	-	-	用途地域 第2回変更	市民文化会館・ 黒石公民館の落成		
1990	平成2年	39,213	216.96	土地区画整理事業決定		第3セクター 「黒石」の開発開始	
1992	平成4年	-	-	公共下水道事業 第1回の変更			第3次総合開発計画基本計画策定
1993	平成5年	-	-	用途地域 第3回変更			
				公共下水道事業 第2回変更			
				準防火区域 第2回変更			
1995	平成7年	39,004	216.96	用途地域の決定	国道394号城ヶ倉大橋開通		
				準防火区域 第3回変更			
1996	平成8年	-	-		スポカレイン黒石オープン		
1998	平成10年	-	-	公共下水道事業 第3回変更			
1999	平成11年	-	-				黒石市中心市街地活性化基本計画
2000	平成12年	39,059	216.96		津軽伝承工芸館オープン		
2001	平成13年	-	-				黒石市新長期総合プラン
2005	平成17年	38,455	216.96	中町伝統的建物群保存地区決定			H16青森県マスタープラン策定

出典 黒石市都市計画基礎調査 平成20年3月

人口および行政区域面積は国勢調査実施年次のみ掲載

2. 人口・世帯

(1) 人口・世帯

人口は、昭和55年をピークに減少傾向にある。
世帯数は年々増加している一方、1世帯当たりの人口は減少している。

平成17年国勢調査によると、人口は38,455人、世帯数は11,843世帯で、1世帯当たり人口は3.25人となっている。

黒石市の人口は、昭和45年以降著しく増加したが、昭和55年をピークに減少傾向へ転じた。特に、平成2年には-3.2%と大幅に減少したが、近年は大きな変動は見られない。また、世帯数は昭和40年以降増加し続けているが、人口の増減に関わらず1世帯当たりの人口は減少している。

表1-2-1 人口と世帯数の推移

	総人口 (人)	都市計画 区域内	都市計画 区域外	人口 増加率		総世帯 (世帯)	都市計画 区域内	都市計画 区域外	1世帯当 たり人口 (人)
昭和40年	38,796	—	—	-5.5%	昭和40年	8,309	—	—	4.67
昭和45年	37,690	—	—	-2.9%	昭和45年	8,869	—	—	4.25
昭和50年	38,796	—	—	2.9%	昭和50年	9,645	—	—	4.02
昭和55年	40,755	—	—	5.0%	昭和55年	10,307	—	—	3.95
昭和60年	40,501	—	—	-0.6%	昭和60年	10,673	—	—	3.79
平成2年	39,213	38,635	578	-3.2%	平成2年	10,775	10,616	159	3.64
平成7年	39,004	38,586	418	-0.5%	平成7年	11,074	10,973	101	3.52
平成12年	39,059	38,549	510	0.1%	平成12年	11,637	11,467	170	3.36
平成17年	38,455	37,961	494	-1.5%	平成17年	11,843	11,691	152	3.25

出典 国勢調査各年版、都市計画基礎調査
(平成2年以前の都市計画区域内外人口は不明)

出典 国勢調査各年版、都市計画基礎調査
(平成2年以前の都市計画区域内外世帯は不明)

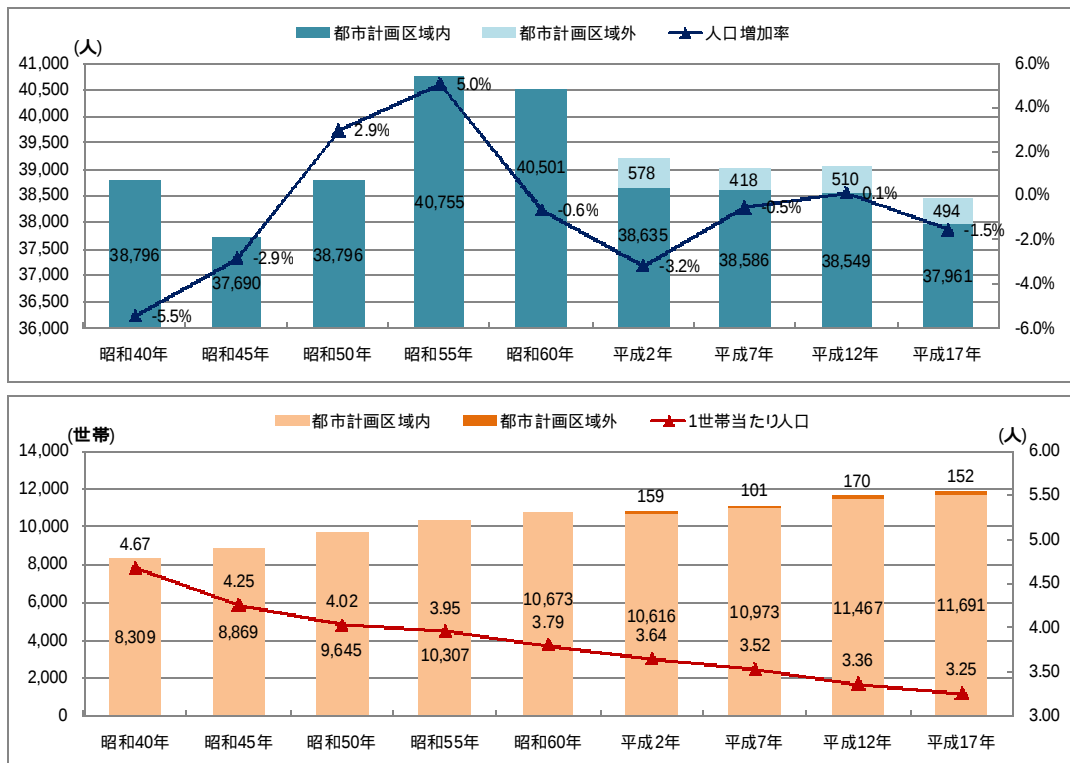


図1-2-1 人口と世帯数の推移

(2) 人口構成

少子高齢化の傾向が顕著に表れている。

県全体と比較すると年少人口の割合がわずかに上回っている。(平成17年)

黒石市の年齢3区分別人口の推移を見ると、平成7年には年少人口と老年人口がほぼ同率、それ以降逆転し、少子高齢化の傾向が顕著に表れている。昭和40年と平成17年の人口比率を比較すると、年少人口は半減、老年人口は4倍近い値となっている。また、青森県全体の比率と比較すると、年少人口の割合がわずかに上回っている。

表 1-2-2 年齢3区分別人口の推移

単位：人

		総人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
黒石市	昭和40年	38,796	11,961	24,462	2,373
	昭和45年	37,690	10,127	24,739	2,824
	昭和50年	38,796	9,660	25,757	3,379
	昭和55年	40,755	9,561	27,093	4,101
	昭和60年	40,501	8,961	26,892	4,648
	平成2年	39,213	7,712	25,981	5,520
	平成7年	39,004	6,786	25,472	6,746
	平成12年	39,059	6,235	24,921	7,903
	平成17年	38,455	5,698	23,996	8,761
青森県 (H17)		1,436,657	198,959	910,856	326,562

出典 国勢調査各年版

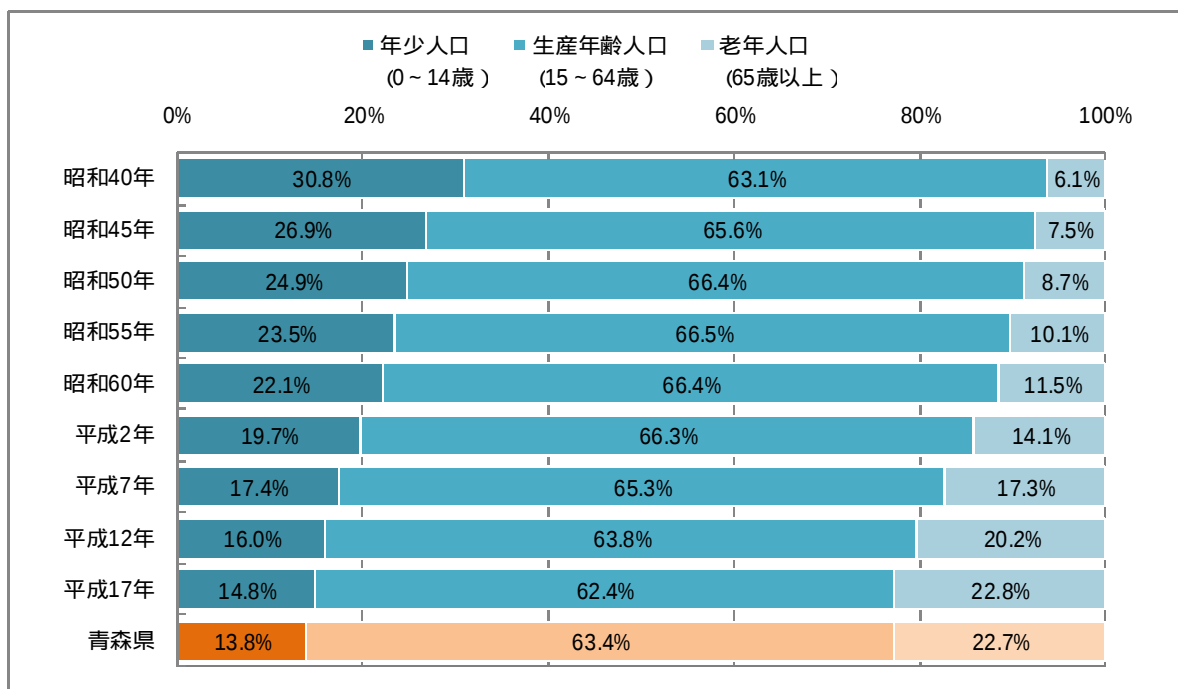


図 1-2-2 年齢3区分別人口比率の推移

(3) 通勤・通学流動

黒石市内で従業・通学する人が約7割。

流入・流出とも青森市、弘前市、平川市が上位を占める。

平成17年国勢調査によると、黒石市内で従業・通学する人は約7割となっている。また、他市町村から黒石市へ通勤・通学する人より黒石市から他市町村へ通勤・通学する人が多く、流出人口が流入人口を上回っている。

黒石市からの通勤・通学先としては、弘前市、青森市、平川市の順に多く、流出人口の8割以上を占める。3市は流入人口でも上位を占めている。

表 1-2-3 通勤・通学人口

単位：人

流出人口				流入人口			
当地に常住する就業者・通学者		21,316	100.0%	当地に常住する就業者・通学者		19,434	100.0%
自市町村で従業・通学		14,390	67.5%	自市町村に常住		14,390	74.0%
他市町村で従業・通学		6,926	32.5%	他市町村に常住		5,044	26.0%
	第1位	弘前市	3,412 (49.3%)		第1位	平川市	1,374 (27.2%)
	第2位	青森市	1,387 (20.0%)		第2位	弘前市	1,342 (26.6%)
	第3位	平川市	1,139 (16.4%)		第3位	青森市	875 (17.3%)
	第4位	田舎館村	375 (5.4%)		第4位	田舎館村	570 (11.3%)
	第5位	藤崎町	273 (3.9%)		第5位	藤崎町	408 (8.1%)
	第6位	五所川原市	90 (1.3%)		第6位	大鰐町	147 (2.9%)
	第7位	大鰐町	82 (1.2%)		第7位	板柳町	100 (2.0%)
	第8位	板柳町	48 (0.7%)		第8位	五所川原市	76 (1.5%)

H17データを現在の市町村に組替え

出典：国勢調査平成17年

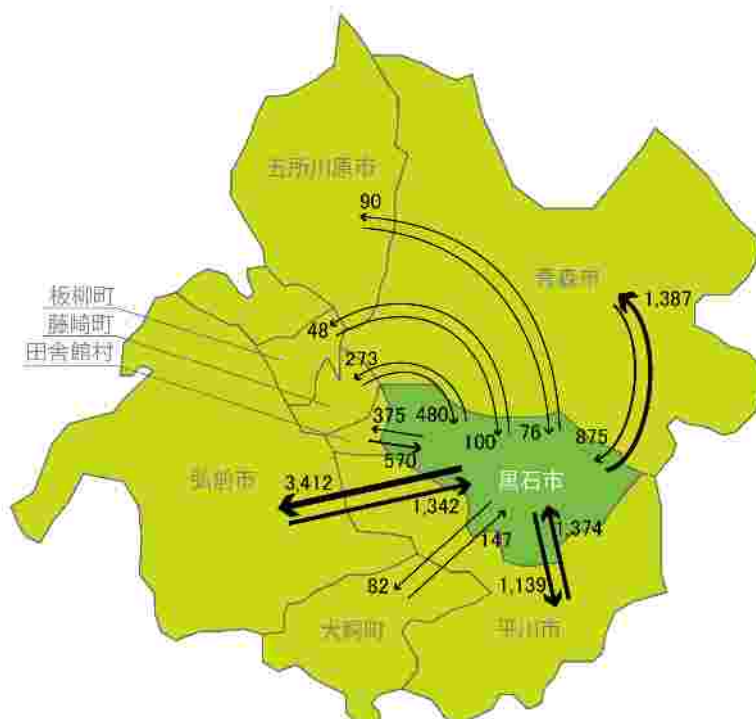


図 1-2-3 通勤・通学人口

3. 産業構造

(1) 産業構造

- ◆半数を占めていた第一次産業は減少し、第二次・第三次産業が増加。
- ◆県全体と比較すると、第一次・第二次産業の比率が高い。

産業別就業者数の推移を見ると、昭和40年には半数を占めていた第一次産業は年々減少し、平成17年には17.3%となっている。第二次産業は、建設業と製造業の就業者数の増加により比率が高まっているが、平成12年をピークに減少に転じた。第三次産業は増加傾向にあり、平成7年以降は比率が50%以上となっている。

青森県全体と比較すると、第一次産業と第二次産業の比率は黒石市が上回っている。

表 1-3-1 産業別就業者数の推移

	黒石市									青森県
	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成17年
総数	18,341	19,396	18,999	20,143	19,873	20,257	20,039	20,269	19,375	685,401
農業	9,454	8,738	6,837	5,795	5,312	4,824	3,980	3,591	3,311	84,180
林業	144	119	129	159	123	103	85	59	43	1,560
漁業	12	26	25	25	23	12	7	3	1	9,985
鉱業	34	45	99	52	44	18	6	29	17	594
建設業	1,127	1,500	2,112	2,699	2,545	2,355	2,689	2,694	2,243	75,155
製造業	1,139	1,513	1,658	2,073	2,352	3,359	3,132	3,232	2,813	71,098
電気・ガス熱供給・水道業	61	60	64	74	98	97	91	97	47	2,763
情報通信業									165	6,697
運輸業	623	708	774	899	851	910	929	966	841	30,828
卸売・小売業・飲食店	2,790	3,041	3,366	3,869	3,739	3,608	3,821	3,844		
卸売・小売業									3,084	119,577
金融・保険業		274	324	368	376	420	369	360	325	15,048
不動産業	306	43	38	52	51	60	49	58	63	4,142
飲食店、宿泊業									785	31,851
医療、福祉									2,050	68,070
教育、学習支援業									624	27,979
複合サービス事業									277	9,751
サービス業※									1,992	82,570
公務※	428	428	496	547	547	591	656	666	592	37,513
分類不能の産業	1	7	12	1	2	7	4	11	102	6,040

※他に分類されないものを含む

出典：国勢調査各年版

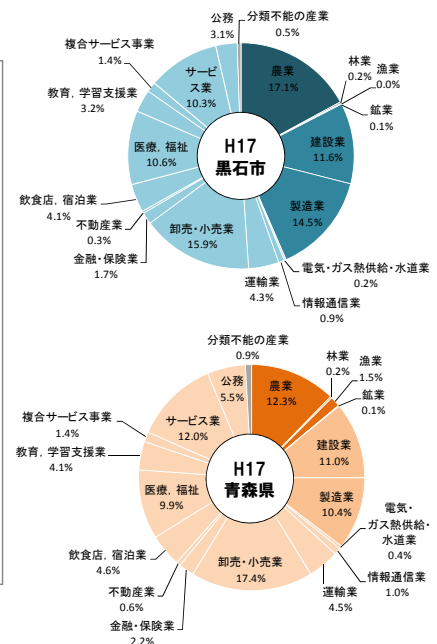
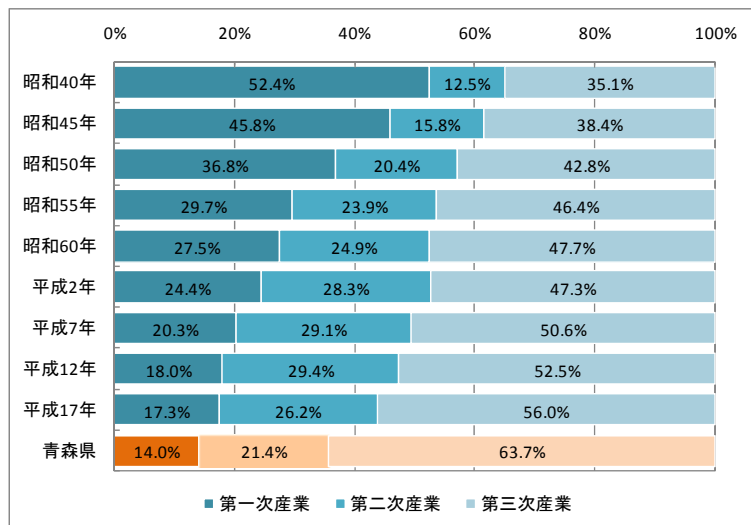


図 1-3-1 産業別就業者比率の推移

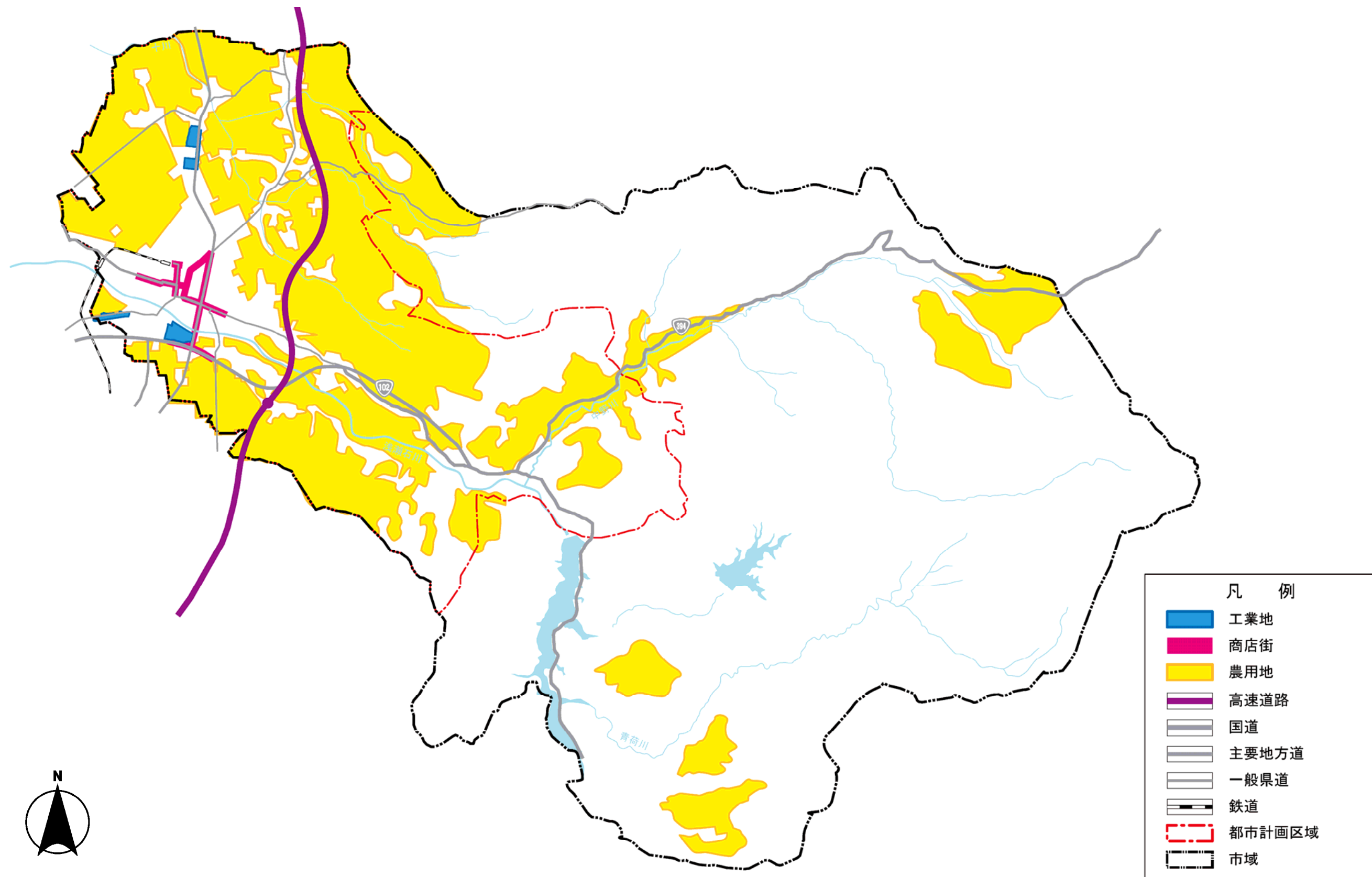


図 1-3-2 産業位置図

(2) 工業

◆事業所数などが減少するなか、平成17年には製造品出荷額が上昇。

事業所数は平成11年以降、従業者数は平成8年以降減少傾向となっている。製造品出荷額は平成5年を境に低下していたが、平成17年には32,286百万円と上昇している。それに伴って従業者一人当たり製造品出荷額も上昇し、ピーク時並みの1,480万円となっている。

表 1-3-2 工業の推移

	事業所数	従業者数 (人)	製造品 出荷額 (百万円)	従業者一人当り 製造品出荷額 (万円)
昭和56年	78	2,081	24,081	1,157
昭和59年	74	2,324	27,036	1,163
昭和62年	81	2,662	34,115	1,282
平成2年	87	3,240	40,229	1,242
平成5年	95	3,033	45,252	1,492
平成8年	97	2,677	38,588	1,441
平成11年	86	2,734	33,003	1,207
平成14年	67	2,369	29,439	1,243
平成17年	56	2,182	32,286	1,480

出典:工業統計各年版

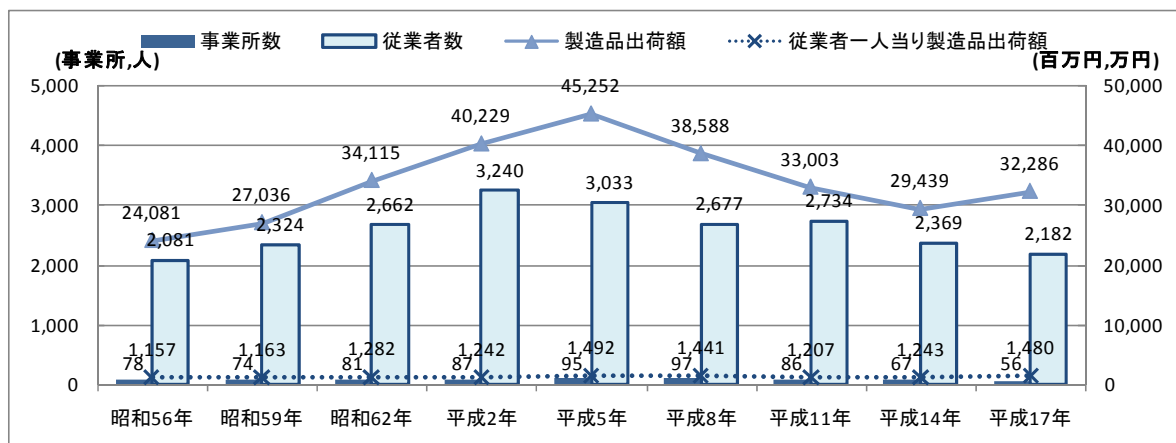


図 1-3-3 工業の推移

(3) 商業

◆商店数などが減少するなか、平成16年には従業者一人当り年間販売額が上昇。

商店数は、昭和60年に大幅に減少して以来、値は小さくなったものの減少傾向は続いている。一方、従業者数は増加傾向にある。年間販売額は、平成11年まで上昇傾向を示していたが、近年は転じて低下しており、平成16年は56,267百万円となっている。従業者一人当り年間販売額は、平成6年をピークに低下しているが、平成16年は1,795万円と上昇している。

表 1-3-3 商業の推移

	商店数	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	従業者一人当り 年間販売額 (万円)
昭和57年	1,130	3,598	52,558	1,461
昭和60年	725	2,876	51,821	1,802
昭和63年	711	3,139	52,857	1,684
平成3年	681	3,012	56,565	1,878
平成6年	661	3,043	61,703	2,028
平成9年	620	3,163	59,491	1,881
平成11年	619	3,378	61,852	1,831
平成14年	570	3,416	56,751	1,661
平成16年	515	3,134	56,267	1,795

出典：商業統計各年版

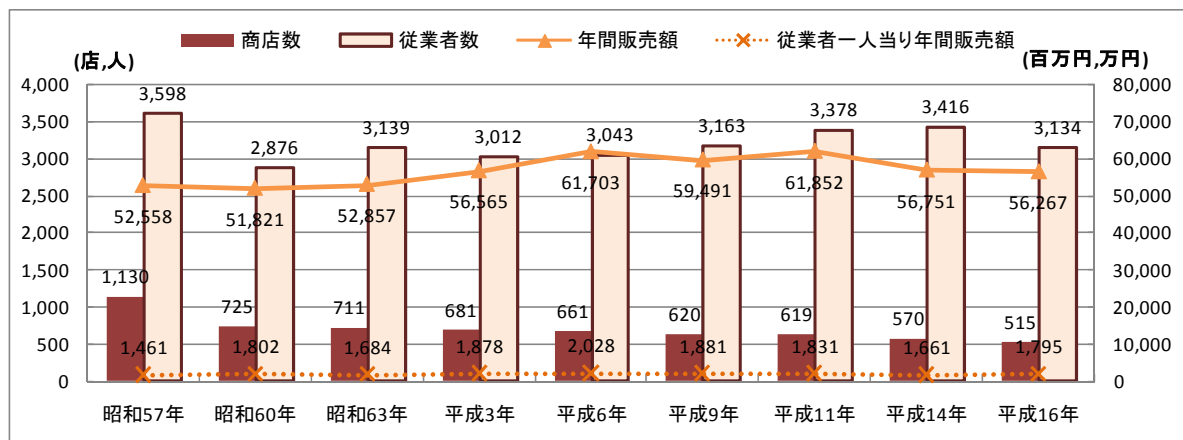


図 1-3-4 商業の推移

(4) 農業

◆農家数、経営耕地面積とも減少。

総農家数は年々減少しているが、専業農家は横ばいで推移している。農業就業人口は、農家数の推移に伴って減少し、平成17年には3,346人と昭和55年の半数程度となっている。

経営耕地面積の推移としては、総面積が昭和60年以降減少している。耕作地別に見ると、田は昭和55年、畑は平成7年、樹園地は平成2年がそれぞれ最大で、それ以降は減少しているが、構成比は概ね田55%、畑7%、樹園地38%で大きな変化は見られない。また、農家1戸当たり耕作面積は増加し続けており、平成17年は130.2aとなっている。

表 1-3-4 農家数と経営耕地面積の推移

単位：戸、人

	総農家数	自給的農家	販売農家	専業	一種兼業	二種兼業	農業就業人口
昭和55年	3,436			315	1,386	1,735	6,013
昭和60年	3,248			309	1,186	1,753	5,612
平成2年	3,009			308	820	1,881	4,706
平成7年	2,740			317	804	1,619	4,595
平成12年	2,517	351	2,166	297	639	1,230	4,046
平成17年	2,109	421	1,688	300	545	843	3,346

出典：農業センサス各年版

単位：a

	総面積	田	畑	樹園地	1戸当たり耕地面積
昭和55年	356,570	213,497	17,897	125,176	103.8
昭和60年	361,143	202,161	23,167	135,815	111.2
平成2年	360,045	196,646	25,670	137,729	119.7
平成7年	341,831	181,610	26,635	133,586	124.8
平成12年	326,295	179,153	23,306	122,748	129.6
平成17年	274,614	140,126	19,681	106,495	130.2

出典：農業センサス各年版

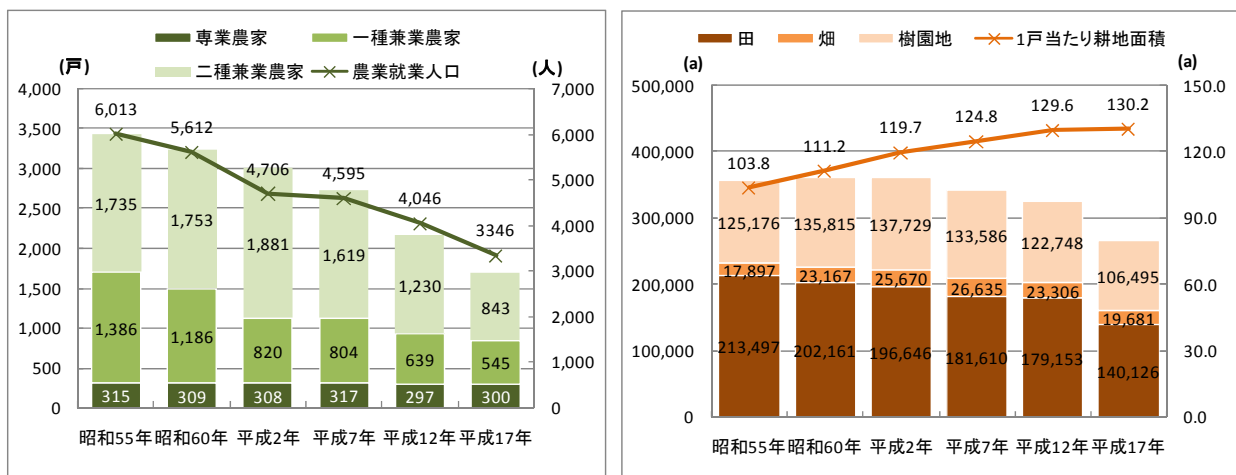


図 1-3-5 農家数と経営耕地面積の推移

(5) 観光、レクリエーション・イベント

◆地域に根ざした年中行事が数多く行われている。

黒石市は、古くから「米とりんごと温泉の田園観光都市」として親しまれており、地域に根ざした年中行事が数多く行われている。

観光資源と年中行事を下表に整理し、位置図を次頁に示す。

表 1-3-5 観光資源一覧

名所・観光施設	名 称	詳 細
	こみせ通り	商家の道路側に設けられた通路空間こみせは、藩政時代に成立したといわれており、歩行者が雨や雪をさけて通行できるというすぐれた機能がある。国の重要文化財「高橋家」など、こみせを持つ伝統的な建物が立ち並ぶ中町こみせ通りは、その独特の景観が貴重であるとして、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。
	虹の湖公園	東北地方でも屈指の規模を誇る浅瀬石川ダムの周辺は、スポーツ広場・展望広場・ふれあい広場・水神の森・遊歩道・ダム資料館等、自然と調和した様々な施設を擁し、虹の湖公園として親しまれている。また、国道102号沿いには、道の駅「虹の湖」が整備されている。
	中野もみじ山	弘前9代藩主寧親公が京都から百余種のかえを取り寄せて以来、大切に守り育てられてきた県下唯一のもみじの景勝地。燃えるような紅葉が滝と溪流に映え、変化に富んだ情景は錦秋の箱庭のような美しさがある。また、中野神社境内には川柳句碑44基が建立され「川柳の杜」としても注目されている。
	黒森山・花しょうぶ園と文学の森	黒森山からは、秀峰岩木山や津軽平野、八甲田連峰をはじめ、遠く陸奥湾なども眺望できる。山の中腹には昔の寺子屋で有名な浄仙寺があり、境内には秋田雨雀・鳴海要吉をはじめとした郷土が生んだ文人の句碑が13基建立され「文学の森」として親しまれている。7月中旬には、200種類もの花しょうぶが一面に咲き乱れる。
	カタクリ群生地	雷山のカタクリの大群生は広さ3ha。一カ所にまとまった群生地としては、国内でも有数の規模といわれている。4月下旬から咲き始める。
	黒石温泉郷	黒石温泉郷には、大きな共同浴場を囲むように湯治用の客舎が立ち並び湯湯温泉、ゆるやかに流れる浅瀬石川をはさんで向かい合う落合温泉と板留温泉のほか、ランプの宿として有名な青荷温泉があり、古くから湯治場として栄えている。
	津軽こけし館	全国の伝統こけし約4,000本と津軽の伝統工芸品を常時展示。こけし工人の実演や絵付けの体験学習もできる。
	津軽伝承工芸館	津軽の伝統工芸を直接見て・触れて・体験できる七つの工房や展示資料室が「こみせ」をイメージした建物に並んでいる。中央のこみせ広場に設けられた約46.2mの「100人足湯」ではゆっくりと足湯を楽しむことができる。
	東公園	明治37年4月4日、桜の苗105本が植樹されて以来造成と植樹を重ね、四季を問わず楽しめる木々や花壇が整備され、市民の憩いの場として親しまれている。

年中行事	名 称	期 間	詳 細
	黒石さくらまつり	4月下旬～5月上旬	桜の木は52種類、650本。毎年多彩なイベントが催され年々にぎわっている。
	湯湯丑湯まつり	土用丑の日	土用丑の日に湯湯の薬師寺で祈禱した木彫りの牛をひいて共同浴場の浴槽に入れて湯浴させる。湯浴客は裸で牛に触れて無病息災を祈る。
	黒石ねぶたまつり	7月30日～8月5日	黒石ねぶたには、古くから人形ねぶたと扇ねぶたがある。どちらも表面には武者絵、背面には美人画(見送り絵)をもち、人形ねぶたは美しい高欄を持つ。例年、出陣するねぶたが約80台と県内有数を誇る。
	黒石よさレ	8月中旬	徳島阿波踊り、岐阜郡上踊りとともに日本三大流しおどりの一つに挙げられる黒石よさレは、500～600年前の男女の恋の掛け合い唄であったとされている。盛んになったのは200年前の天明の頃、商工振興政策として力を入れたためといわれている。組踊り、廻り踊り、流し踊りからなり、流し踊りが今のように振り付けされたのは昭和35年からである。平成20年には御幸公園のやぐらを復活させ、今では毎年約3,000人の踊り子が参加している。
	大川原の火流し	8月16日	南北朝時代、戦いに敗れた南朝方戦死者の慰霊と故国をしのぶため、約600年前に始めた精霊流しが起源とされている。アシガヤを編み上げた舟三隻に火を付け中野川を下る。舟の燃え方で翌年の豊凶を占うとともに集落の人たちの無病息災を祈る。
	黒石こみせまつり	9月上旬 2月上旬	こみせの歴史的文化遺産としての価値や認識を深めながら商業の活性化を図るため、秋には三味線演奏や酒蔵見学などを行っている。また冬にはミニかまくらを造りろうそくを灯すイベントやひな人形の展示などを行っている。
	りんご狩り	9月上旬～11月中旬	観光りんご園では、風味豊かな新鮮なりんごを直接もぎとり、味わうことができる。
	中野もみじ山ライトアップ	10月中旬～11月上旬	中野もみじ山の全山燃えるような紅葉は、滝と溪流に映え、あざやかな世界を堪能できる。
	黒石りんごまつり	11月中旬	りんごを中心としたまちづくりを進めることを目的に、平成3年から実施している。毎年盛況なりんご市のほか、ふるさと産業展、収穫感謝祭、健康づくり市民の集いなども開催されている。
	旧正マッコ市	2月第1日曜日	藩政時代から続くマッコ市は、黒石商店街協同組合が主催。買い物客に「マッコ」をサービスする。早朝より市内外からの買い物客でにぎわう。
	日本一の雪だるま	2月第2日曜日	平成12年から黒石商工会議所が中心となって雪だるまの大きさと数で日本一に挑戦。平成14年には、高さ31.425mでついに日本一を達成。市民1人1個で4万個を目指している。

出典：2007年市勢概要くらいし

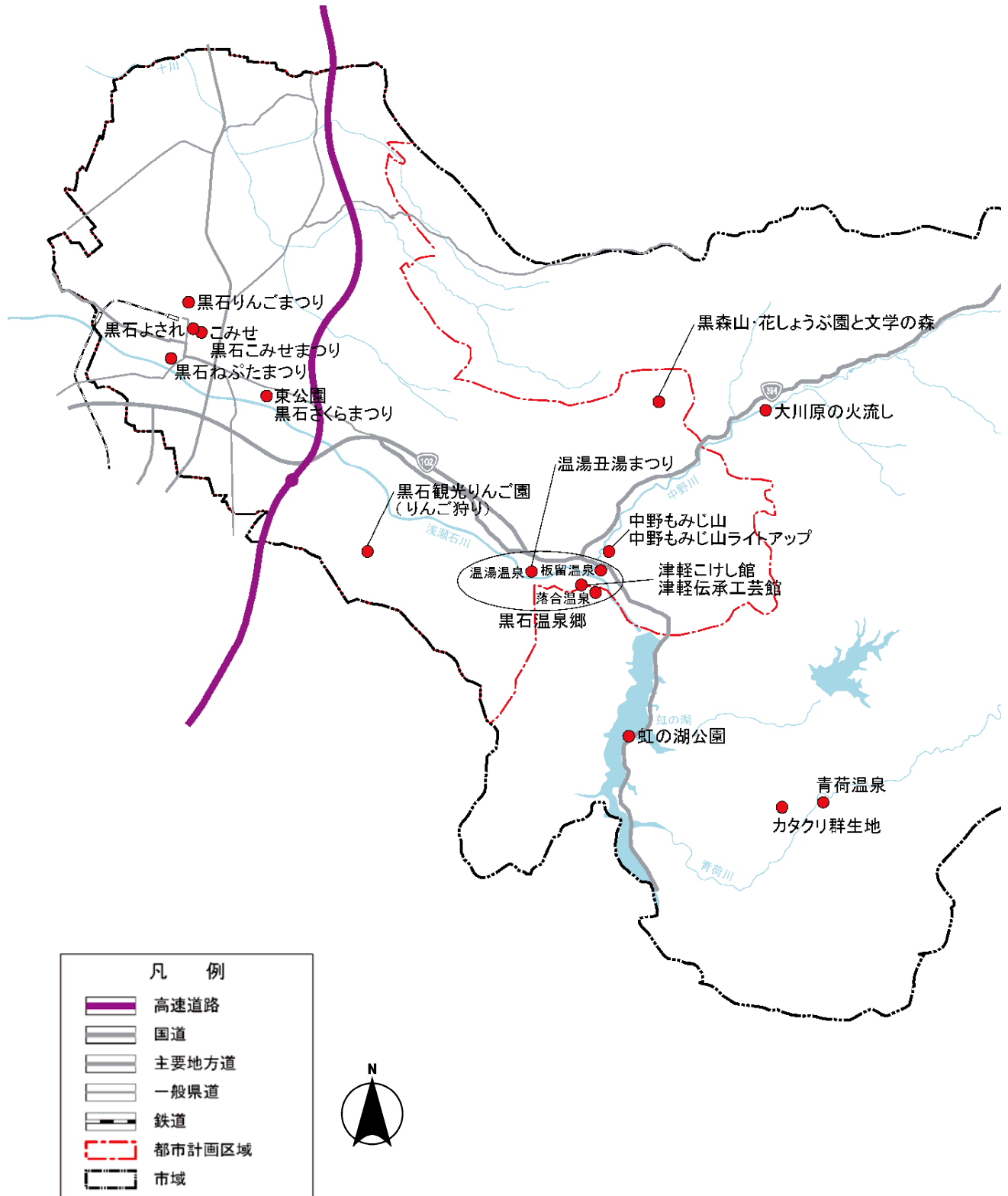


図 1-3-6 観光資源位置図

4. 土地利用

(1) 土地利用状況

◆総面積のうち、山林が 62.5%、農用地が 18.8%を占める。

平成 18 年の土地利用の内訳は、山林が 135.69km²で最も広く、総面積の 62.5%（国有林 48.4%、民有林 14.1%）を占める。次いで、田 20.57 km²（9.5%）、畑 20.16 km²（9.3%）と農用地が総面積の約 20%を占めている。

平成 16 年からの推移としては、特に大きな変化は見られない。

表 1-4-1 地目別面積の推移

単位:km²

	田	畑	山林		原野	雑種地	宅地	その他	計
			国有林	民有林					
平成16年	20.78	19.25	105.06	30.44	13.19	1.93	7.90	18.41	216.96
平成17年	21.03	20.20	105.06	30.64	14.80	1.93	8.31	14.98	216.96
平成18年	20.57	20.16	105.06	30.63	14.82	2.03	8.58	15.11	216.96

（各年1月1日現在）

出典：2007年市勢概要くろいし

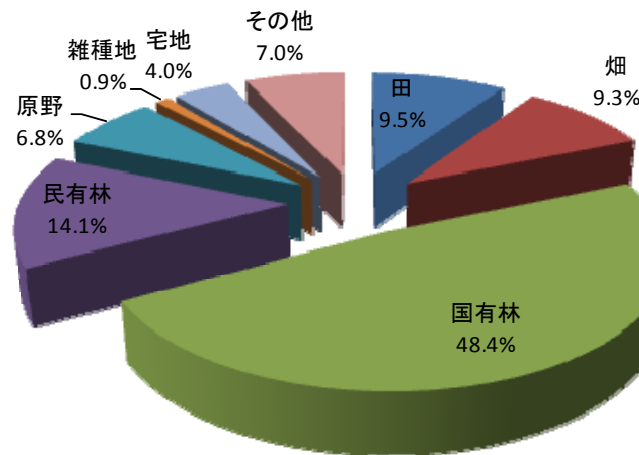


図 1-4-1 地目別面積比率（平成 18 年）

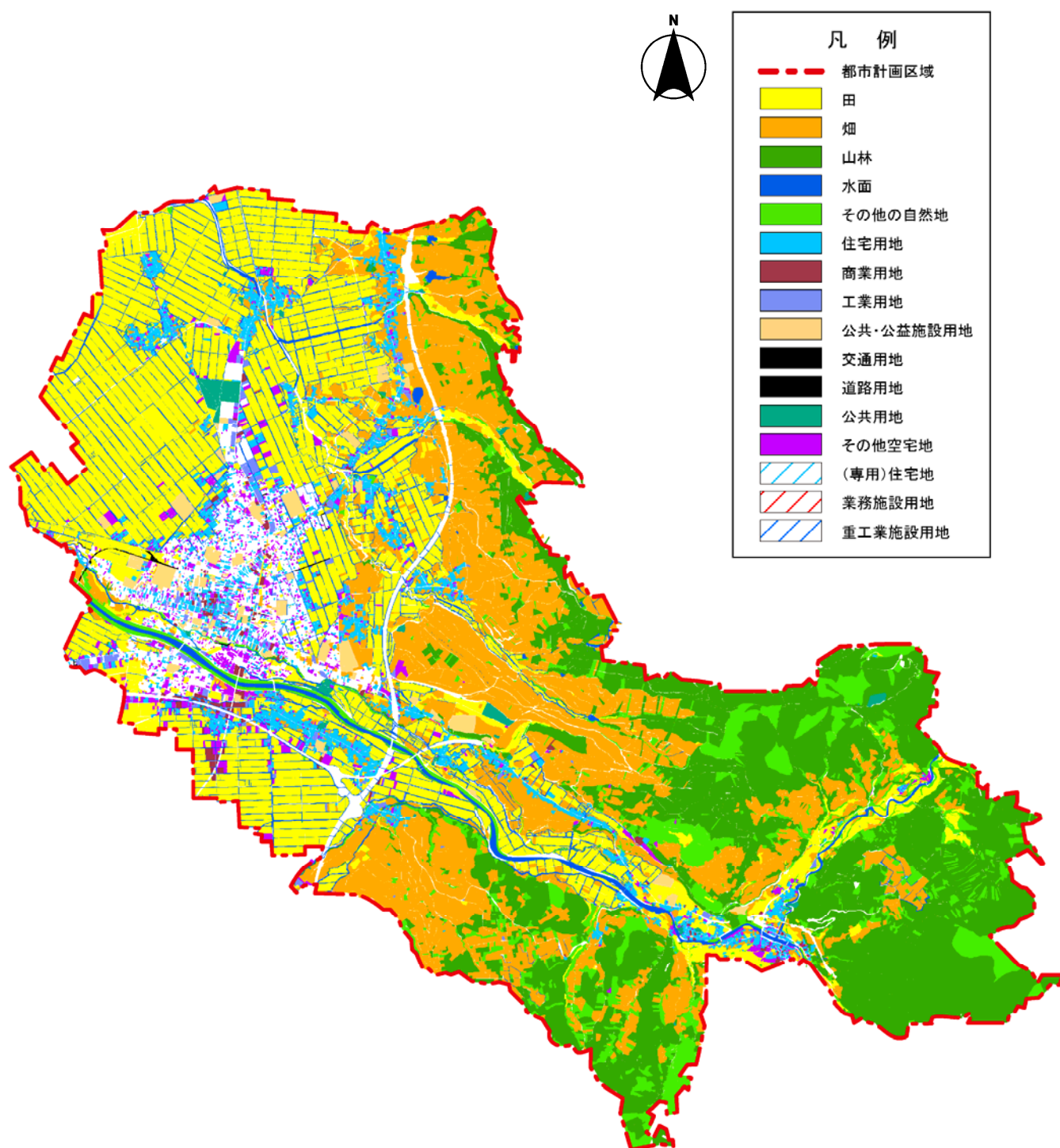


図 1-4-2 土地利用現況図（都市計画区域）

(2) 市街化動向

①都市計画区域、用途地域の指定状況

◆用途地域の内訳は、住居系 80.9%、商業系 8.5%、工業系 10.6%。

黒石都市計画区域は、行政区域面積の 33.0% に当たる 7,159ha に指定されており、市街化区域を定めない非線引き都市計画区域である。

用途地域は平坦地の 603.0ha が指定されており、行政区域面積の 2.8%、都市計画区域の 8.4% に当たる。内訳としては、住居系 488.0ha (用途地域構成 80.9%)、商業系 51.0ha (8.5%)、工業系 64.0ha (10.6%) となっており、住居系用途が大半を占める。

表 1-4-2 用途地域指定構成

平成20年4月現在

区分	面積 (ha)	対行政区域 構成比	対都市計画区域 構成比	用途地域構成	容積率 (%)	建ぺい率 (%)
行政区域	21,696.0	100.0%				
都市計画区域	7,159.0	33.0%	100.0%			
用途地域計	603.0	2.8%	8.4%	100.0%		
第一種低層住居専用地域	189.0	—	—	31.3%	80	50
第一種中高層住居専用地域	125.0	—	—	20.7%	200	60
第一種住居地域	157.0	—	—	26.0%	200	60
第二種住居地域	17.0	—	—	2.8%	200	60
近隣商業地域	30.0	—	—	5.0%	200	80
商業地域	21.0	—	—	3.5%	400	80
準工業地域	24.0	—	—	4.0%	200	60
工業地域	28.0	—	—	4.7%	200	60
工業専用地域	12.0	—	—	2.0%	200	60
無指定地域	6,556.0	30.2%	91.6%		200	70
都市計画区域外	14,537.0	67.0%				

出典：黒石市の都市計画

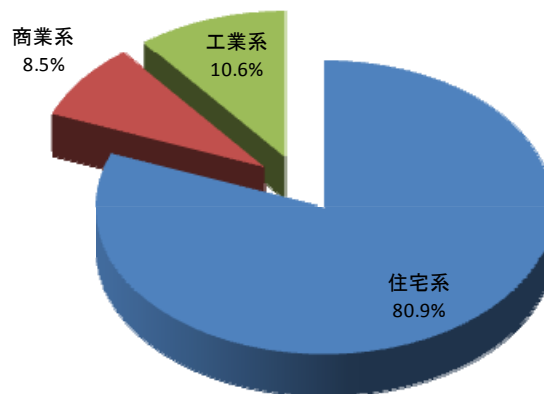


図 1-4-3 用途地域指定構成

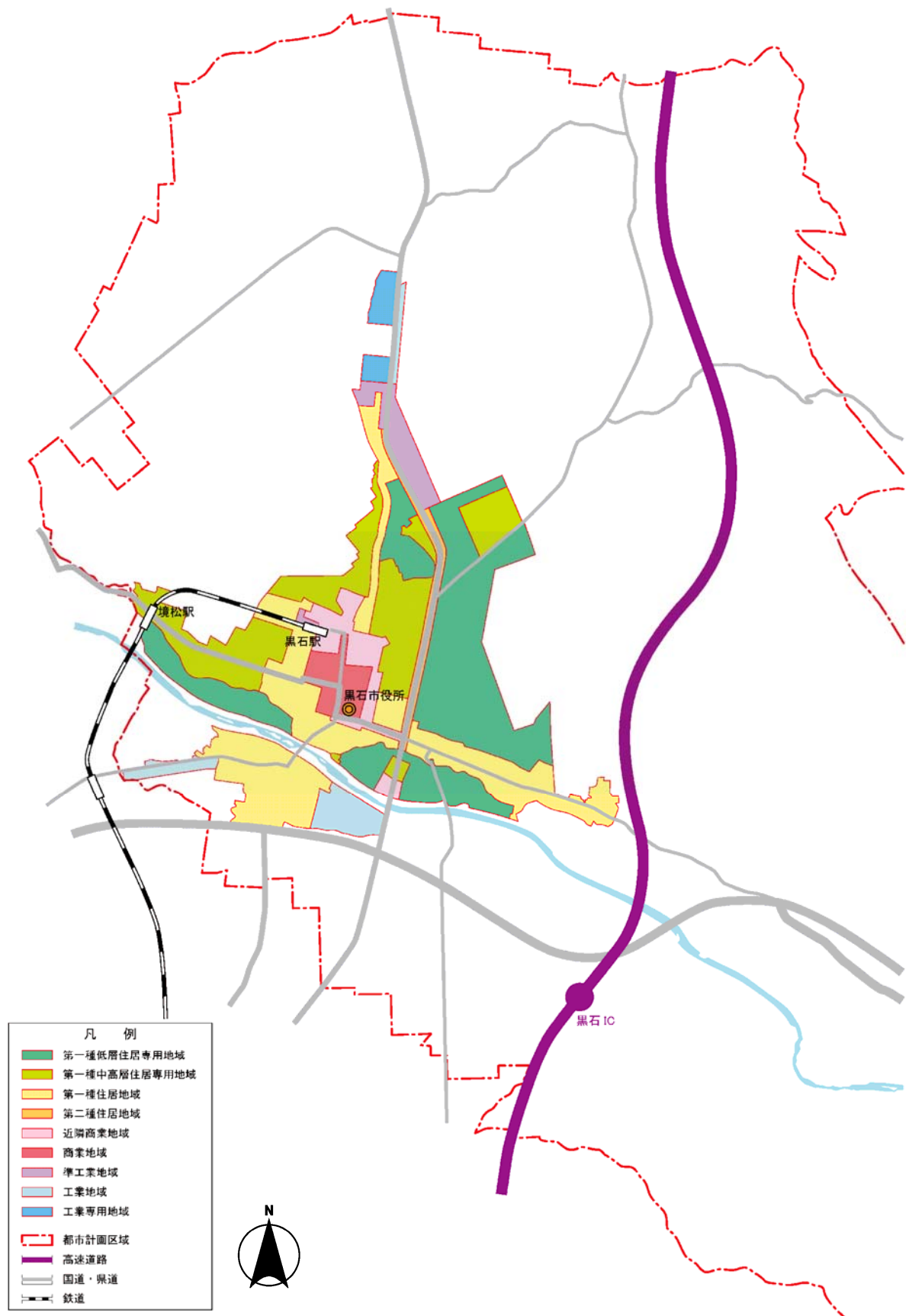


図 1-4-4 用途地域図

②都市開発状況

◆土地区画整理事業1箇所、住宅団地造成事業1箇所が行われている。

都市開発状況としては、土地区画整理事業1箇所、住宅団地造成事業1箇所が計画策定されている。

表 1-4-3 都市開発状況一覧

名称	面積 (ha)	事業期間	主な用途	人口	
				現在	計画
土地区画整理事業					
黒石駅周辺土地区画整理事業	10.1	平成3年～	近隣商業区域	221	810
住宅団地造成事業					
ちとせ団地	19.0	昭和55年～	第一種低層住居専用地域	354	2,000

出典：平成19年度 黒石都市計画基礎調査

③地価動向

◆地価は下落傾向で、特に商業系用途で顕著。

地価の推移を2007年までの過去10年間で見ると、商業系用途の調査地点では1997年以降大幅に下落しており、住宅系・工業系用途の調査地点では、2003年までゆるやかな上昇傾向であったが、それ以降はいずれも下落へ転じている。

表 1-4-4 地価の推移

調査	調査地点番号	所在地		用途	地価 (2007年)
地価 公示	黒石-1	追子野木1丁目303番	1住居	住宅	15,400
	黒石-2	野際2丁目40番	1低専	住宅	※ ¹ (21,700)
	黒石-3	北美町2丁目76番15	1低専	住宅	※ ¹ (18,100)
	黒石5-1	大字市ノ町46番	商業 準防	店舗	40,500
	黒石5-2	大字山形町10番1外	近商 準防	店舗兼倉庫	30,500
県地価 調査	黒石-1	角田58番3	1低専	住宅	17,300
	黒石-2	大字三島字川岸68番2	その他	住宅	6,800
	黒石-3	大字温湯字鶴泉29番5外	その他	住宅	12,300
	黒石-4	野添町41番	1低専	住宅	25,700
	黒石-5	大字甲大工町1番1	1住居	住宅	26,000
	黒石3-1	美原町98番	1低専	田	8,100
	黒石5-1	大字横町5番1	商業 防火	店舗兼住宅	37,300
	黒石5-2	大字中川字篠村8番2	その他	店舗	34,400
	黒石7-1	松原153番2	準工	工場兼事務所	25,300

※¹：2007年に調査がされていないため各箇所の最新データを掲載 出典：地価公示、県地価調査

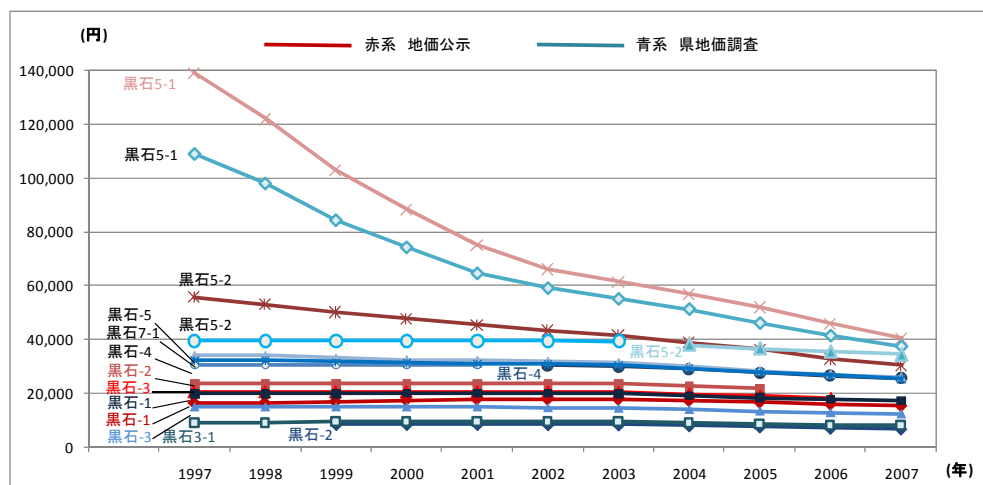


図 1-4-5 地価の推移

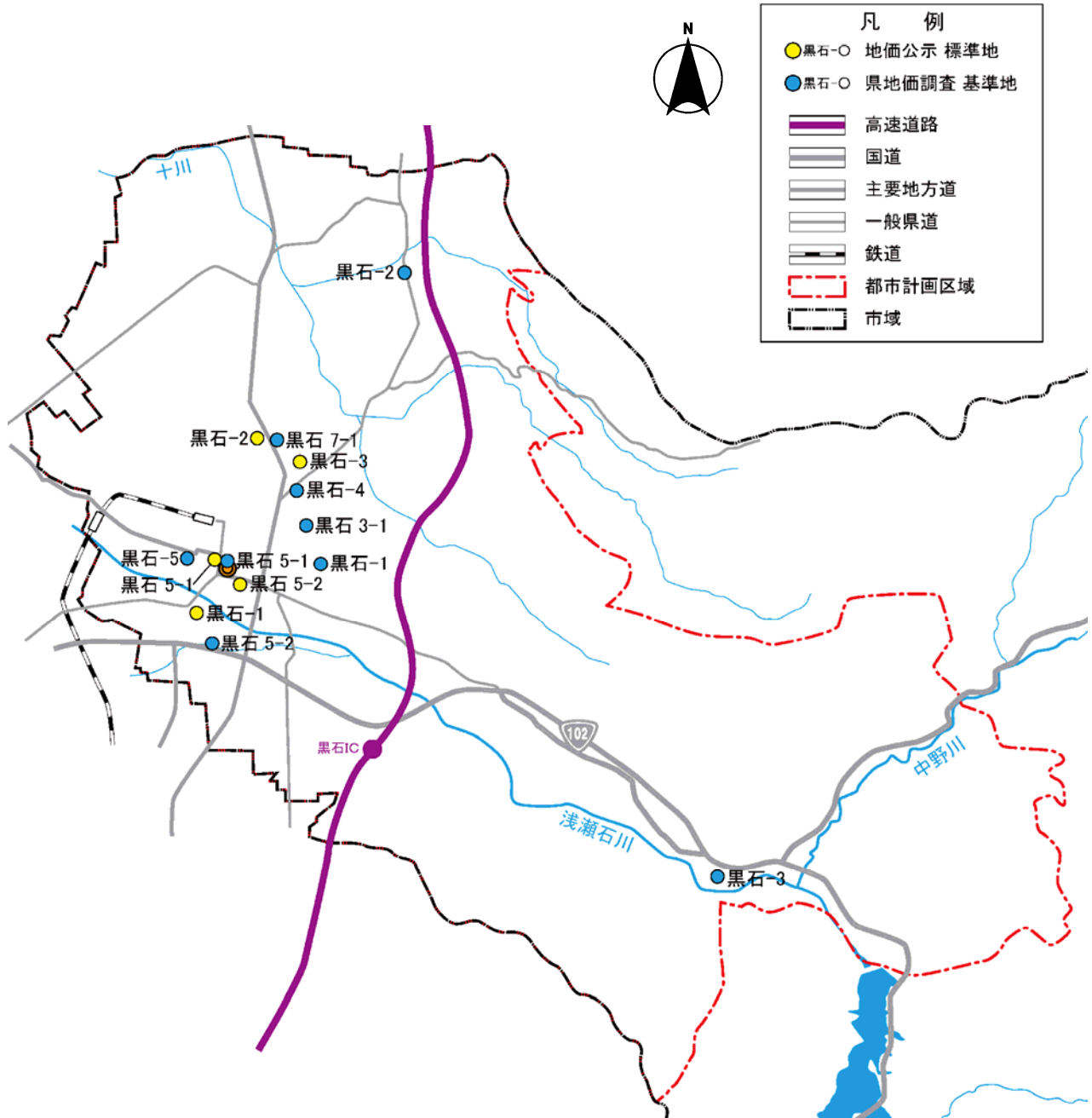


図 1-4-6 地価調査地点分布図

④すまいの状況

◆持ち家 82.2%、公営借家 3.0%、民営借家 12.6%、給与住宅 0.9%、間借り 1.3%(平成 17 年)

平成 17 年国勢調査によると、住宅に住む一般世帯のうち持ち家は 9,670 世帯 (82.3%)、公営・都市機構・公社の借家 352 世帯 (3.0%)、民営借家 1,476 世帯 (12.6%)、給与住宅 109 世帯 (0.9%)、間借り 149 世帯 (1.3%) となっている。昭和 60 年には持ち家率が 8 割を超え、平成 2 年以降横ばいで推移している。借家のうち公営・都市機構・公社の借家と給与住宅の比率は低下しているが、民営借家と間借りでは、近年増加している。

青森県全体と比較すると、黒石市は持ち家率が高く、民営借家の比率が低い。

表 1-4-5 住宅所有関係別世帯数の推移

単位:世帯

	黒石市							青森県
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
住宅に住む一般世帯数	9,493	10,217	10,393	10,611	10,994	11,546	11,756	501,542
持ち家	7,440	8,117	8,384	8,718	9,114	9,516	9,670	353,753
借家総数	2,053	2,100	2,009	1,893	1,880	2,030	2,086	147,789
公営・都市機構・公社の借家	395	475	444	429	416	364	352	21,968
民営借家	1,246	1,194	1,234	1,200	1,194	1,389	1,476	105,517
給与住宅	277	272	238	174	164	141	109	13,718
間借り	135	159	93	90	106	136	149	6,586

※昭和50年のみ普通世帯数

出典:国勢調査各年版

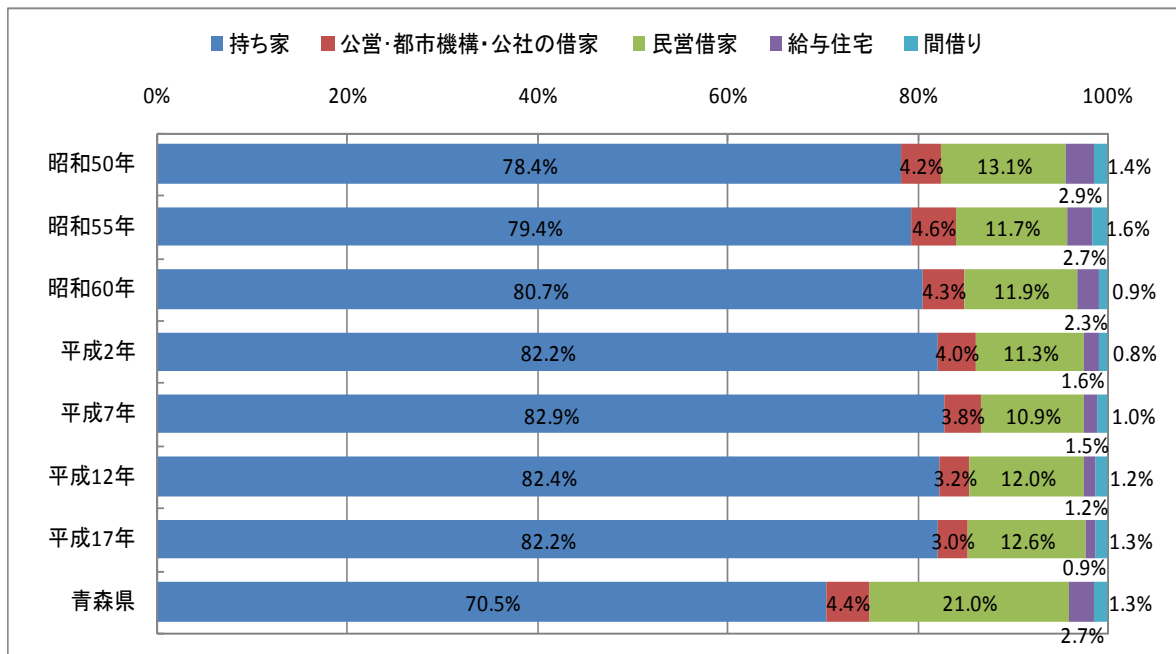


図 1-4-7 住宅所有関係別世帯数比率の推移

5. 都市施設状況

(1) 道路交通

①道路、鉄道網

◆高速道路1路線、国道2路線、主要地方道2路線、一般県道6路線。

◆弘南鉄道弘南線が弘前～黒石間を運行している。

広域的な道路網としては、東北自動車道が南北に縦断し、黒石市と弘前市、十和田市を結ぶ国道102号、八甲田山を抜け六ヶ所村へと至る国道394号が東西に走っている。

また、主要地方道は大鰐浪岡線、五所川原黒石線の2路線、一般県道は吹上金屋黒石線、浪岡北中野黒石線、畑中竹鼻線、酸ヶ湯黒石線、弘前田舎館黒石線、黒石停車場線の6路線があり、黒石市と近隣市町を結ぶネットワークを形成している。

鉄道は、弘南鉄道弘南線が弘前～黒石間の16.8kmを29分で運行している。

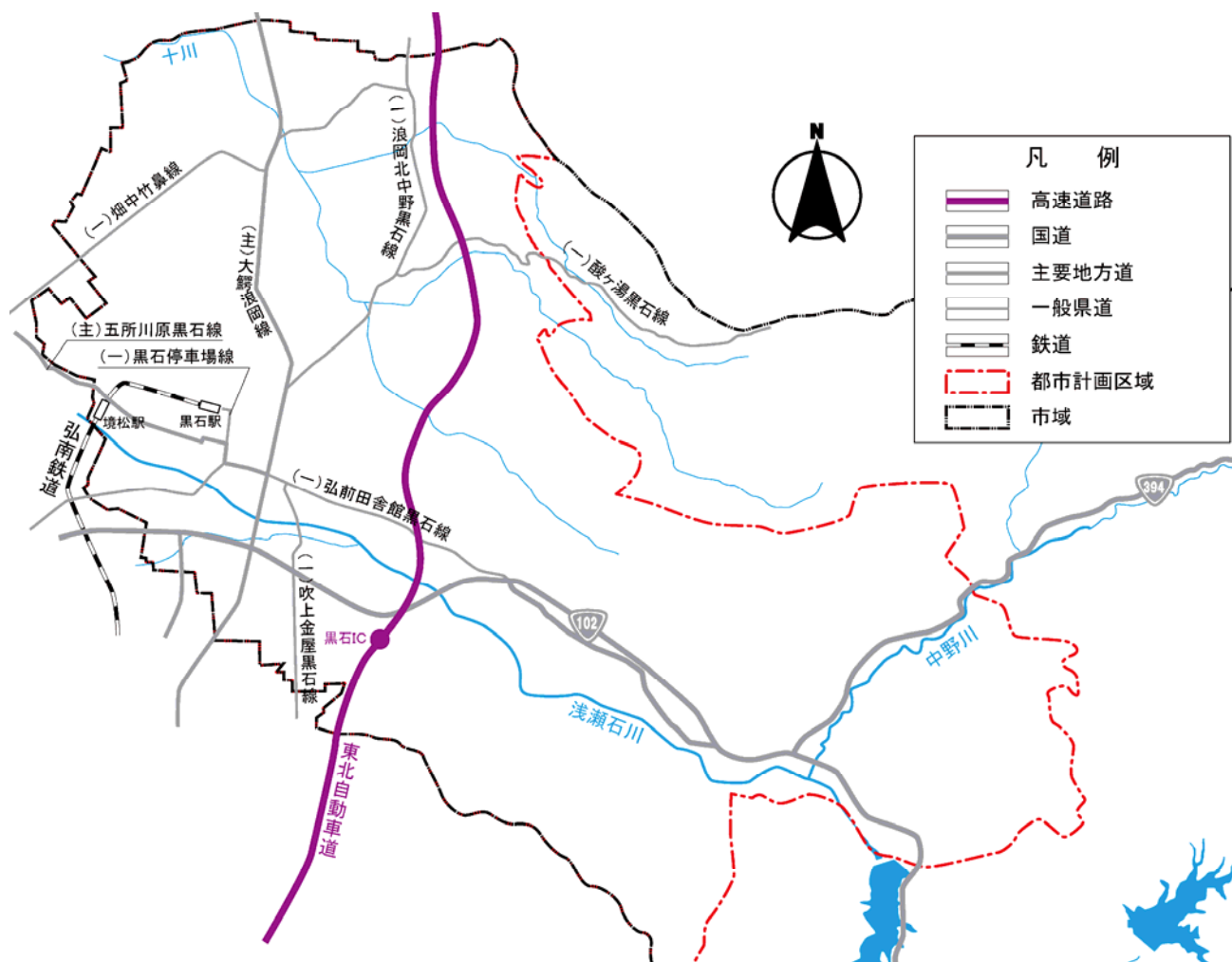


図 1-5-1 道路、鉄道網図

②道路整備状況

- ◆10 路線、30,060m が計画決定されている。
- ◆整備率は 29.3%。

都市計画道路は、10 路線、30,060m が計画決定されている。改良済延長は 8,813m で、全体の整備率は 29.3%となっている。

表 1-5-1 都市計画道路の整備状況

番号	名称	標準幅員 (m)	延長 (m)		整備率 (%)	最終計画決定 年月日
			計画	改良済		
3.3.1	弘前黒石線	22.75	5,370	3,235	60.2	S48.12.27
3.4.1	黒石駅富田線	16	1,840	783	42.6	H3.2.20
3.4.2	黒石平賀線	16	6,100	3,213	52.7	H11.4.14
3.4.4	福民境松線	16	4,270	182	4.3	H11.4.14
3.4.5	黒石駅前八甲線	16	1,530	750	49.0	H11.4.14
3.4.6	黒石常磐線	16	810	210	25.9	H11.4.14
3.4.7	黒石環状線	16	7,170	210	2.9	H11.4.21
3.5.2	浅瀬石美原線	15	1,140	0	0.0	H11.4.21
3.5.3	ぐみの木野際線	15	1,600	0	0.0	H11.4.21
3.5.4	交通広場緑町線	12	230	230	100.0	H3.2.14
合計 10路線			30,060	8,813	29.3	

資料：黒石市の都市計画

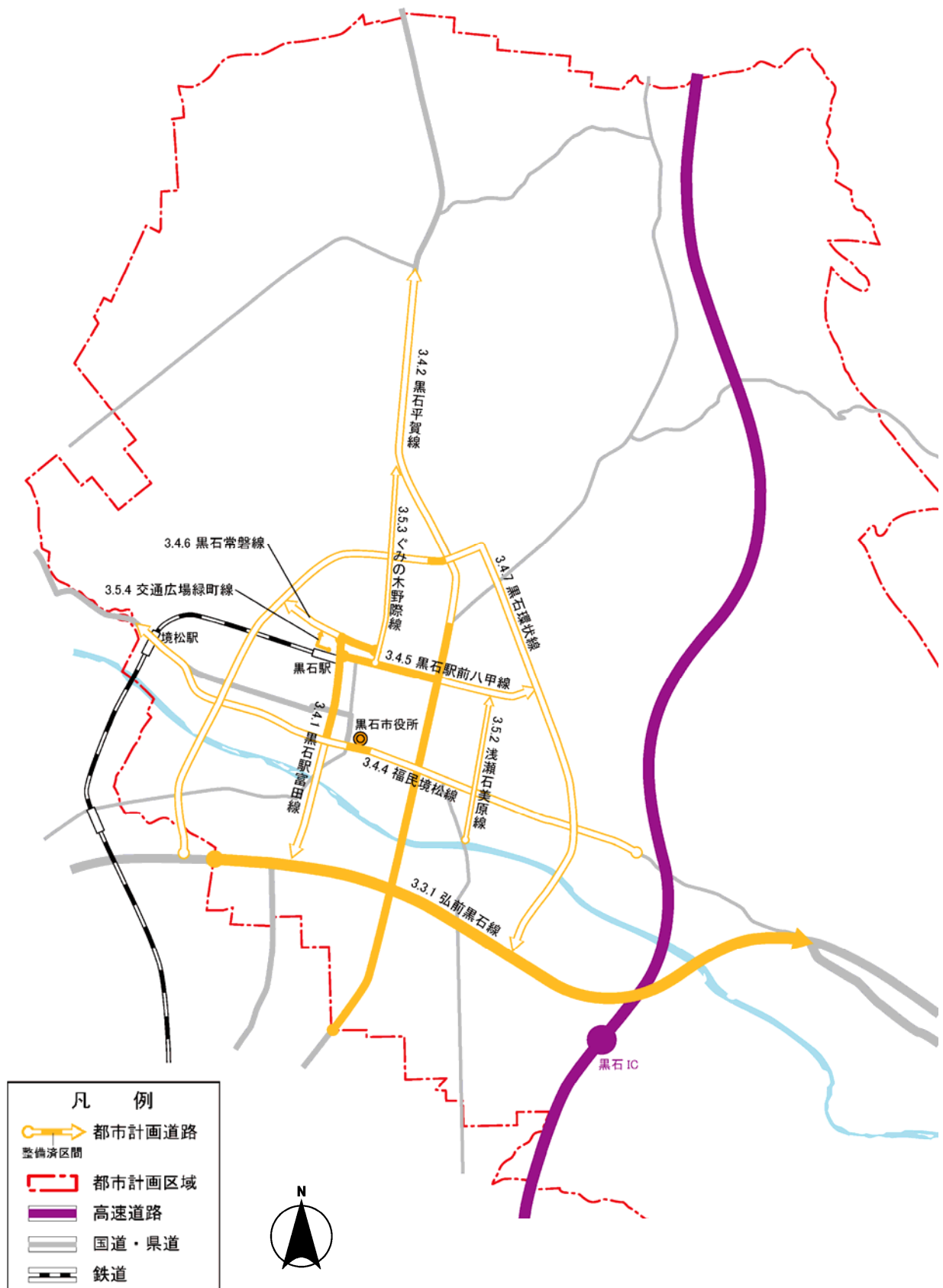


図 1-5-2 都市計画道路の整備状況

③交通の状況

- ◆国道102号、主要地方道大鰐浪岡線の交通量が多い。
- ◆一般県道の交通量が増加している。

交通量が最も多いのは国道102号で、東北自動車道を境に交通量、混雑度ともに大きく変化している。また、主要地方道大鰐浪岡線の交通量や混雑度も比較的高い。

平成11年度と比較して交通量が増加しているのは、伸び率が高い順に、一般県道畑中竹鼻線（108.6%）、国道394号（107.8%）、一般県道弘前田舎館黒石線（106.9%）、などとなり、一般県道の交通量が概ね増加している。

表 1-5-2 交通量の推移

路線名	観測地点名	自動車類交通量(平日12h)			混雑度 (H17)
		平成17年度	平成11年度	伸び率	
一般国道102号	黒石市大字中川字篠村	12,015	13,275	90.5%	1.00
	黒石市大字浅瀬石字桜田	6,124	6,175	99.2%	0.52
一般国道394号	黒石市大字南中野字堰下	2,490	2,309	107.8%	0.38
(主)大鰐浪岡線	黒石市大字飛内字飛内	8,293	8,303	99.9%	0.88
	(黒石市大字松原)	8,293	9,038	91.8%	1.36
(主)五所川原黒石線	黒石市大字境松一丁目	4,644	4,750	97.8%	0.87
(一)吹上金屋黒石線	平川市金屋下松元	1,062	1,060	100.2%	0.49
(一)浪岡北中野黒石線	(青森市浪岡大字本郷字松本)	1,189	1,397	85.1%	0.21
(一)畑中竹鼻線	南津軽郡田舎館村大字八反田字古館	4,390	4,044	108.6%	0.69
(一)弘前田舎館黒石線	黒石市大字追子野木字川合	5,585	5,224	106.9%	0.95
	黒石市大字牡丹平字福民	5,526	5,384	102.6%	0.75
(一)黒石停車場線	黒石市大字油横丁	5,059	4,750	106.5%	0.82

※平日12h/1000台以上の路線のみを掲載

出典：平成11年度、平成17年度 道路交通センサス

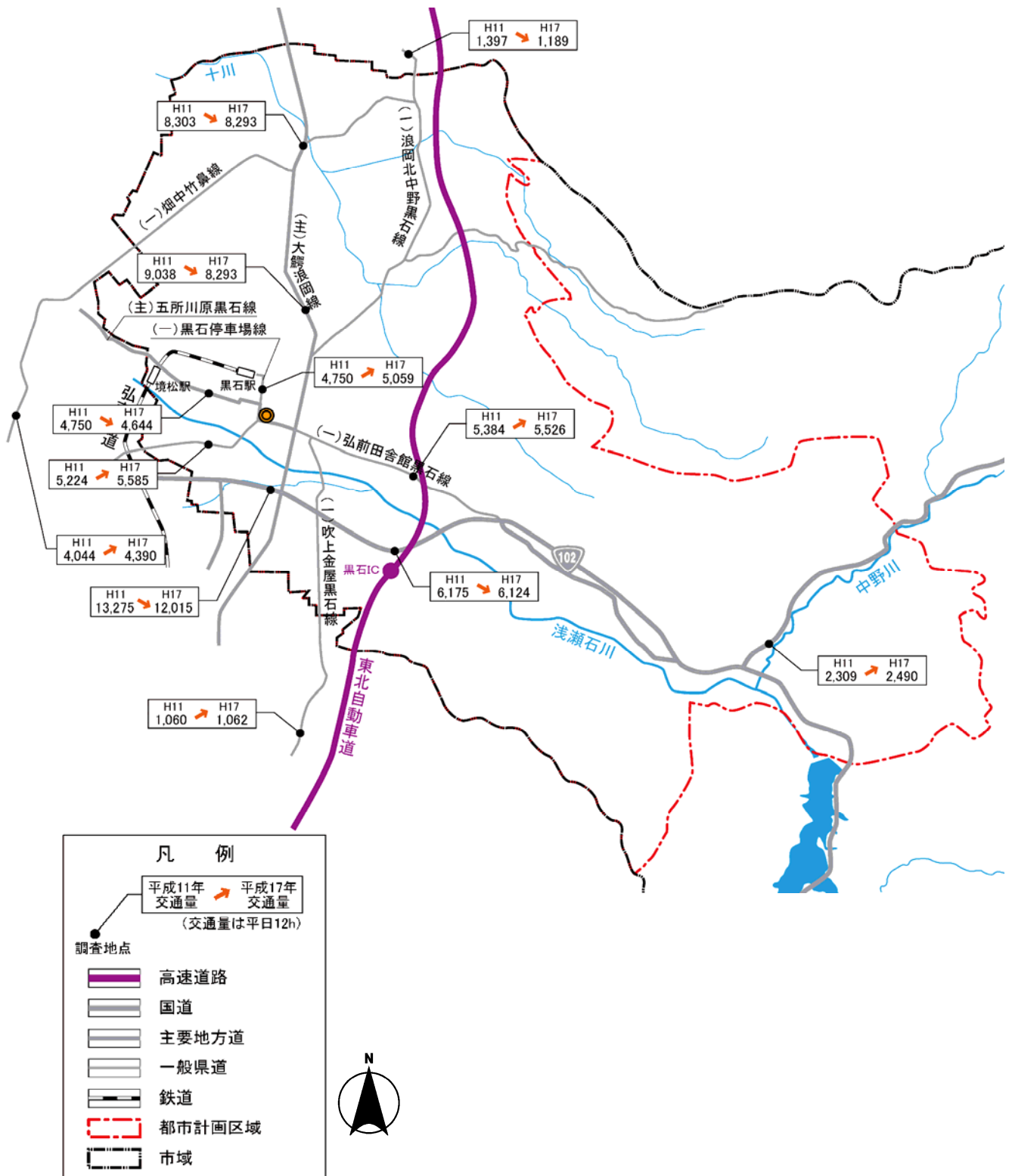


図 1-5-3 交通量の推移

(2) 公園・広場等

◆12箇所、27.66haが開設済み。

黒石市には、都市計画公園6箇所、その他の公園6箇所、計12か所、27.66haの公園が整備されている。

表 1-5-3 公園緑地一覧

番号	名称	種別	面積 (ha)		最終決定年月日
			計画決定	開設済	
2.2.1	浅瀬石児童公園	街区	0.24	0.24	S44.3.27
2.2.2	落合街区公園		0.32	0.32	H13.3.16
2.2.3	神明児童公園		0.14	0.14	S45.8.14
2.2.5	北美街区公園		0.15	0.15	H9.4.10
4.4.1	東公園	地区	7.50	7.50	H元.3.11
6.5.1	黒石運動公園	運動	16.50	16.50	S46.8.14
小計	6箇所		24.85	24.85	
その他	御幸公園	近隣	—	1.43	
	ちとせ中央広場	地区	—	0.72	
	ちとせ1号公園	街区	—	0.05	
	ちとせ2号公園		—	0.09	
	浅瀬石川河川公園		—	0.14	
	駅前多目的公園		—	0.38	
小計	6箇所			2.81	
合計 12箇所			24.85	27.66	

※その他は都市計画決定していない公園

資料: 黒石市の都市計画

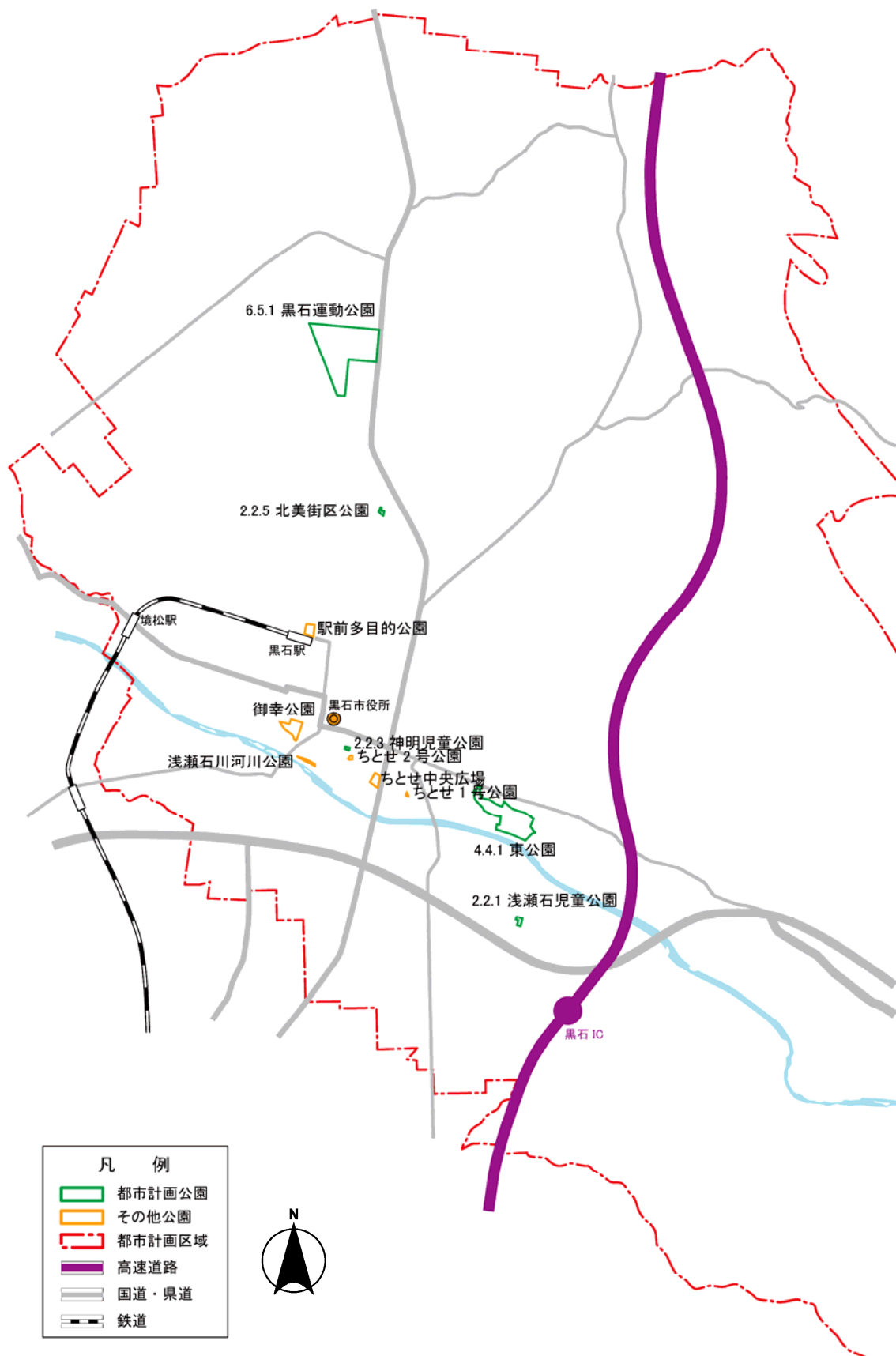


図 1-5-4 都市計画公園位置図

(3) 下水道整備状況

◆下水道普及率 53.2%、水洗化率 82.0%(平成 17 年度)

下水道は、黒石市流域関連公共下水道として市街地中心部の 549ha が供用されている。平成 17 年度の下水道普及率は 53.2%、水洗化率は 82.0%となっている。

表 1-5-4 下水道整備状況

事業区分	計画面積	供用面積	最終決定年月日
流域関連公共下水道	1,075ha	549ha	H10.3.5

資料:黒石市の都市計画

下水道普及状況

単位:人

年度	行政人口 (A)	処理面積	処理人口 (B)	下水道普及率 (B/A)	水洗化済人口 (C)	水洗化率 (C/B)
15	39,816	543ha	20,603	51.7%	16,375	79.5%
16	39,489	546ha	20,715	52.5%	16,756	80.9%
17	39,141	548ha	20,815	53.2%	17,074	82.0%

資料:2007年市勢概要 くらいし

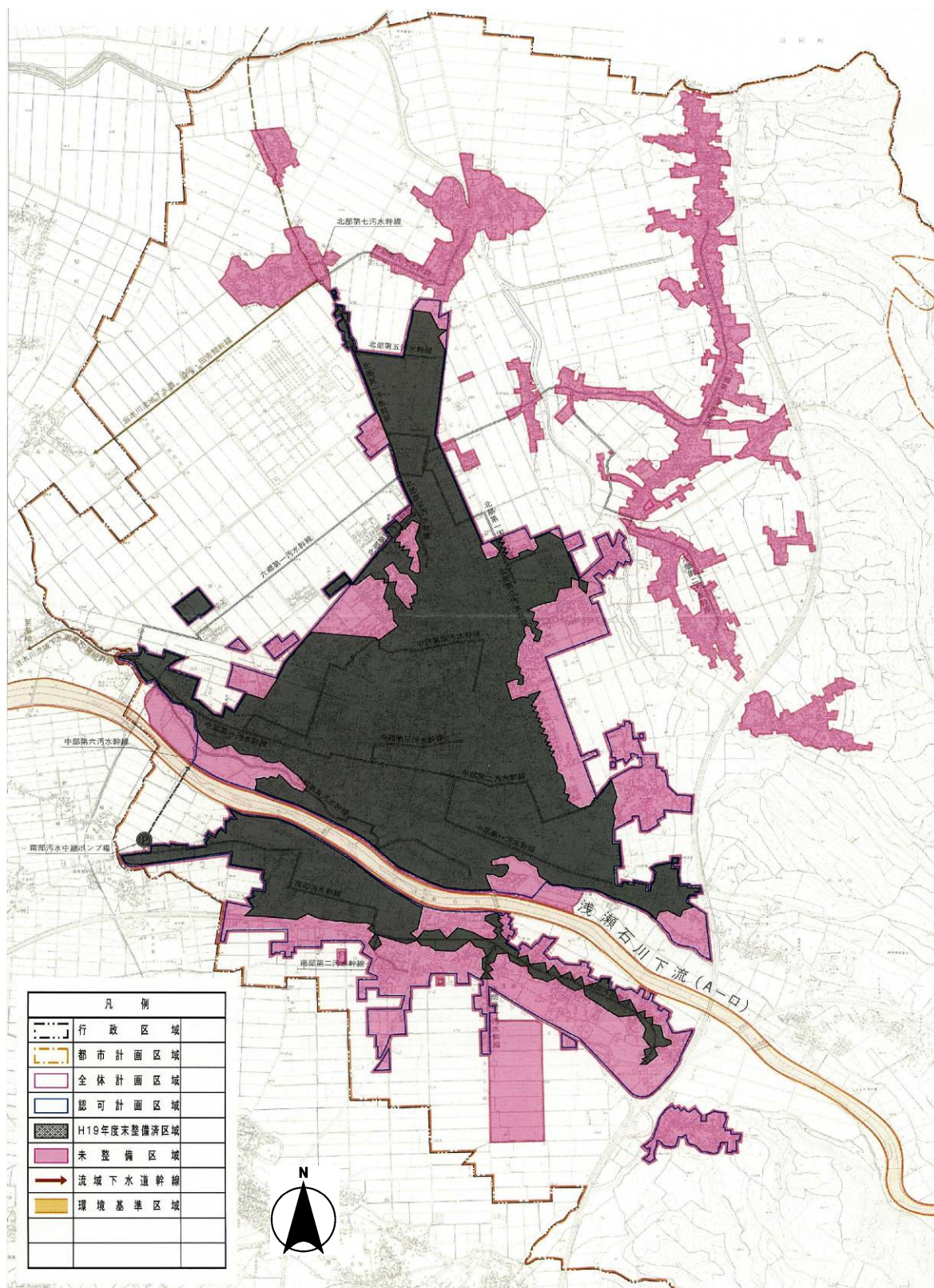


図 1-5-5 黒石市流域関連公共下水道事業計画一般図

(4) その他の公共施設

◆多くの施設は用途地域内に立地。

市役所をはじめとして施設の多くは、用途地域内に立地している。また、教育施設とコミュニティ施設は各地区ごと、保健福祉施設は用途地域周辺にも立地が見られる。文化・レクリエーション施設は、黒石温泉郷付近にも立地している。

表 1-5-5 都市施設一覧

官 公 庁 施 設	黒石市役所	教 育 施 設	黒石小学校
	黒石消防署		中郷小学校
	黒石消防署山形分署		北陽小学校
	黒石警察署		上十川小学校
	黒石公共職業安定所		六郷小学校
	浅瀬石川ダム管理所		黒石東小学校
	黒石税務署		追子野木小学校
	青森県産業技術センター		浅瀬石小学校
保 健 福 祉 施 設	黒石幼稚園		牡丹平小学校
	西部児童館		東英小学校
	上十川児童館		黒石中学校
	東児童センター		中郷中学校
	北地区児童センター		六郷中学校
	黒石市国民健康保険黒石病院		東英中学校
	黒石市社会福祉センター		県立黒石高等学校
	黒石市シルバーワークプラザ		県立黒石商業高等学校
	黒石市老人福祉センター	コ ミ ュ ニ ティ 施 設	西部地区センター
レ ク リ エ ー シ ョ ン 施 設 文 化 ・	津軽こけし館		中郷公民館
	津軽伝承工芸館		六郷公民館
	スポカルイン黒石		山形公民館
	黒石運動公園		浅瀬石公民館
	黒石市中央スポーツ館		東公民館
	黒石市勤労青少年ホーム		中部公民館
	黒森山ウォーキングセンター		牡丹平公民館
	産業会館		追子野木公民館
施 設 そ の 他	黒石地区清掃施設組合環境管理センター		上十川公民館
	姥懐霊園火葬場		
	津軽広域水道企業団		

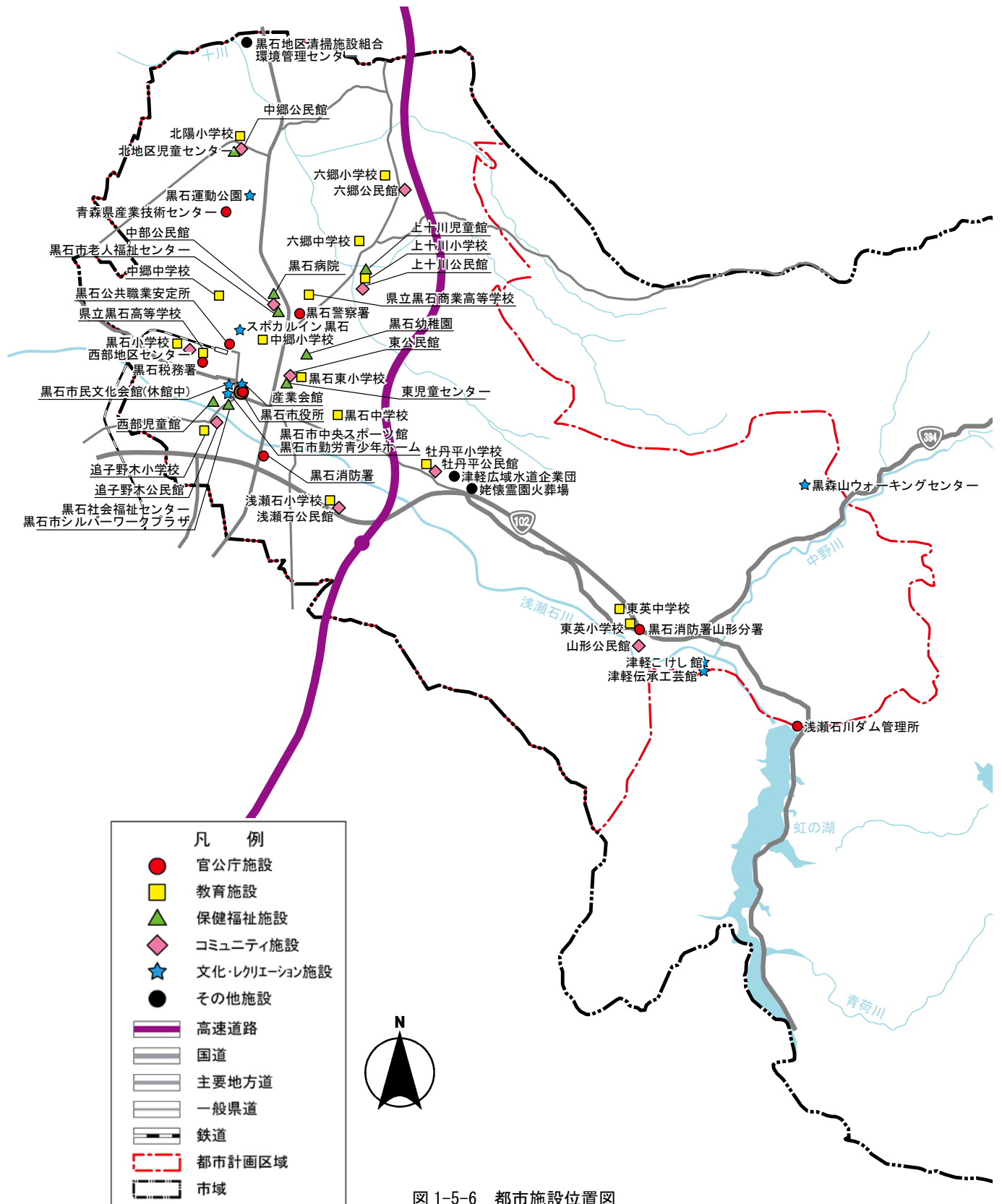


図 1-5-6 都市施設位置図

6. 風土・資源

(1) 歴史資源等の分布状況

- ◆指定文化財は、国指定文化財 5 件、県指定文化財 10 件、市指定文化財 35 件。
 ◆205 箇所の遺跡が確認されている。

指定文化財は、国指定文化財 5 件、県指定文化財 10 件、市指定文化財 35 件がある。また、黒石市内には 205 箇所の遺跡が確認されており、主に平坦な丘陵地に所在している。これまでに、15 箇所の発掘調査が行われている。

表 1-6-1 指定文化財一覧

(平成21年1月1日現在)

指定区分・種別等	名 称	員 数	指定・選定年月日
国 重要文化財	高橋家住宅	3棟	S48.2.23指定 H16.12.10追加指定
国 名勝	金平成園(澤成園)		H18.1.26指定
国 重要伝統的建造物群保存地区	黒石市中町伝統的建造物群保存地区	約3.1ha	H17.7.22選定
国 登録有形文化財	九戸家住宅主屋	1棟	H18.10.17登録
国 登録記念物	鳴海氏庭園		H19.7.26登録
県 県重宝	金梨子地牡丹紋散蒔絵衛府太刀拵	1口	S49.10.14指定
県 県重宝	法眼寺鐘楼堂	1棟	S53.8.24指定
県 県重宝	法眼寺本堂	1棟	H5.4.16指定
県 県重宝	明歴の検地帳	22冊	H12.4.19指定
県 県重宝	黒石市消防団第三分団第三消防部屯所	1棟	H15.7.14指定
県 県無形民俗文化財	大川原の火流し		S58.1.20指定
県 県無形民俗文化財	黒石ねぶた		H5.4.16指定
県 県無形民俗文化財	上十川獅子踊		H11.7.23指定
県 県天然記念物	妙経寺のカヤの木	1本	S63.10.25指定
県 県天然記念物	中野神社の対植えのモミ	1対	H20.4.25指定
市 (3) 民俗文化財	黒石よされ踊元踊		S57.11.4指定
市 (5) 天然記念物	中野のモミジ	3本	S58.2.1指定
市 (6) 天然記念物	大杉	3本	S58.2.1指定
市 (7) 天然記念物	モミの木	2本	S58.2.1指定
市 (8) 天然記念物	石割楓	1本	S58.2.1指定
市 (9) 有形文化財	浄仙寺仁王像	2体	S59.10.12指定
市 (10) 民俗文化財	上十川の追分石	1基	S59.10.12指定
市 (11) 民俗文化財	薬師寺の石敢當碑	1基	S59.10.12指定
市 (12) 民俗文化財	赤坂の庚申塔	1基	S59.10.12指定
市 (13) 民俗文化財	竹鼻の五庚申塔	1基	S59.10.12指定
市 (14) 有形文化財	藩祖信英公書状	1通	S61.1.7指定
市 (16) 有形文化財	日蓮聖人断簡	1通	S61.1.7指定
市 (17) 有形文化財	藩祖信英公書状(2)	1通	S61.8.7指定
市 (18) 民俗文化財	獅子が沢のしし石	2基	S62.1.10指定
市 (19) 天然記念物	袋のイチョウ	1本	S63.3.4指定
市 (20) 民俗文化財	馬場尻の庚申塔	1基	H元.3.3指定
市 (21) 民俗文化財	竹鼻の廻国納経塔	1基	H元.3.3指定
市 (22) 民俗文化財	竹鼻の百観音碑	1基	H元.3.3指定
市 (23) 民俗文化財	法眼寺の砂踏之碑	1基	H元.3.3指定
市 (25) 天然記念物	村上家のイチイ	1本	H2.12.6指定
市 (26) 有形文化財	木庵性瑠像	1幅	H4.3.6指定
市 (27) 有形文化財	隠元隆琦像	1幅	H4.3.6指定
市 (29) 有形文化財	法眼寺開山堂	1棟	H4.7.7指定
市 (30) 有形文化財	法眼寺山門	1棟	H4.7.7指定
市 (31) 有形文化財	鳴海家住宅	1棟	H10.4.10指定
市 (32) 有形文化財	剣	1振	H11.1.5指定
市 (33) 有形文化財	御神刀	1振	H12.3.24指定
市 (34) 有形文化財	釣燈籠	1対2基	H12.3.24指定
市 (35) 有形文化財	石燈籠	2対4基	H12.12.6指定
市 (36) 天然記念物	サルスベリ	1本	H12.12.6指定
市 (37) 有形文化財	駕籠	1挺	H12.12.6指定
市 (38) 天然記念物	高田家の糸ヒバ	1本	H13.12.6指定
市 (40) 有形文化財	津軽信敏建立の石碑	1基	H17.3.14指定
市 (41) 有形文化財	藩祖信英公頌徳碑	1基	H17.3.14指定
市 (42) 有形文化財	黒石神社の神門	1棟	H20.5.8指定

資料: 2009年市勢概要 くらいし

黒石市中町伝統的建造物群保存地区（中町こみせ通り）



黒石市中町およびその周辺（前町、浜町等）は、浜街道と呼ばれる商人町として江戸時代から栄えていた。中町には、国の重要文化財である「高橋家住宅」や市指定有形文化財「鳴海家住宅」をはじめ、旧佐藤家住宅（旧松の湯）、西谷家住宅、中村亀吉酒造店、盛家住宅など江戸時代中期から明治・大正・昭和初期に建てられた伝統的な建物が並んでいる。そして、この通りの景観を大きく特徴づけているのが「こみせ」である。

こみせは、商家正面の道路側に設けられたひさし状の通路空間で、住民も訪問者も、雨や夏の強い日差し、冬の吹雪から逃れて快適に歩行できる。同じものが越後地方では「雁木」、米沢地方では「こまや」と呼ばれ、積雪地帯で一般的にみられるものであったが、伝統的な形態を保ったまま連続して現存しているのは、ここ黒石市中町だけとなっている。

中町こみせ通りは全国的にも貴重であるとして、重要伝統的建造物群保存地区選定のほかに、昭和62年「日本の道百選（建設省）」、平成19年「美しい日本の歴史的風土100選（（財）古都保存財団）」にそれぞれ選定されている。また、平成17年から18年にかけて「手作り郷土賞大賞（国土交通省）」、「都市景観大賞・美しいまちなみ優秀賞（（財）都市づくりパブリックデザインセンター）」を受賞した。

市としては、平成9年から横町かぐじ広場および中町側からの回遊通路と水辺空間を完成させた。平成12年には「津軽こみせ株式会社」（第3セクター）が設立され、地元物産の販売、ライブハウス等の運営のほか、イベント広場や親水空間整備などを実施している。また、平成13年に策定した「黒石市新長期総合プラン」においては、『こみせ』が輝き、『真の豊かさ』を実感できる文化の薫りが高いまちづくり方策』が掲げられている。

平成18年から、重要伝統的建造物群保存地区として、文化庁の補助を受けながら保存修理事業に取り組んでいる。江戸時代から受け継がれてきたそのままの形でこみせを保存していくために、平成20年には「黒石市中町伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例」を制定した。



(2) 今後とも残したい風景、文化

◆景色では一位は「中野のみみじ山」で 81.2%であった。

◆文化では一位は「黒石よされ祭り」で 76.0%であった。

結果を見てみると、黒石市民にとっては「お祭り」と「りんご」と「もみじ」は欠かせない存在なのが見える。

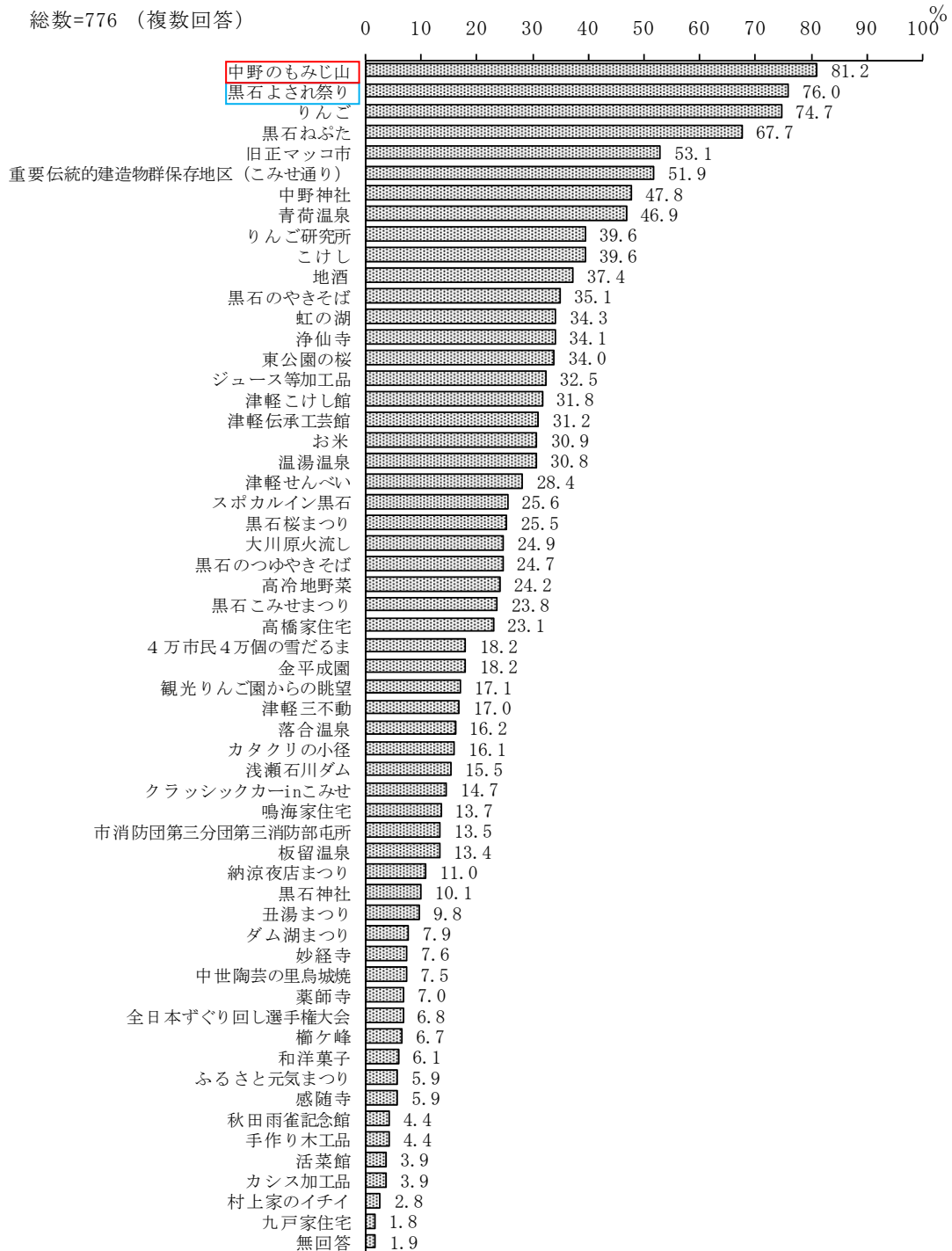


図 1-6-1 今後とも残したい風景や文化

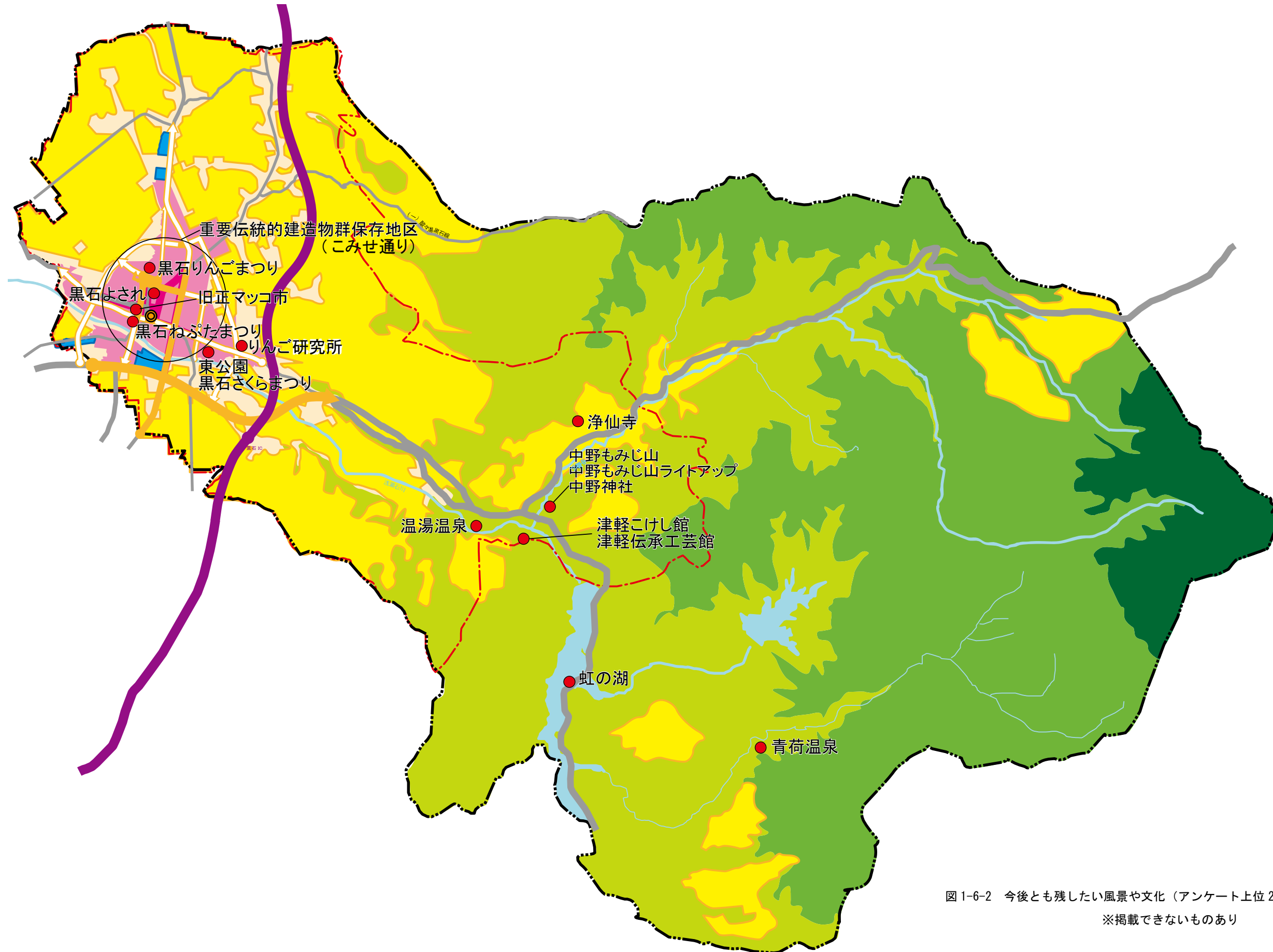


図1-6-2 今後とも残したい風景や文化（アンケート上位20位以内の箇所掲載）

※掲載できないものあり

7. 上位関連計画の整理

都市計画マスタープランの策定に関する上位計画を以下に整理する。

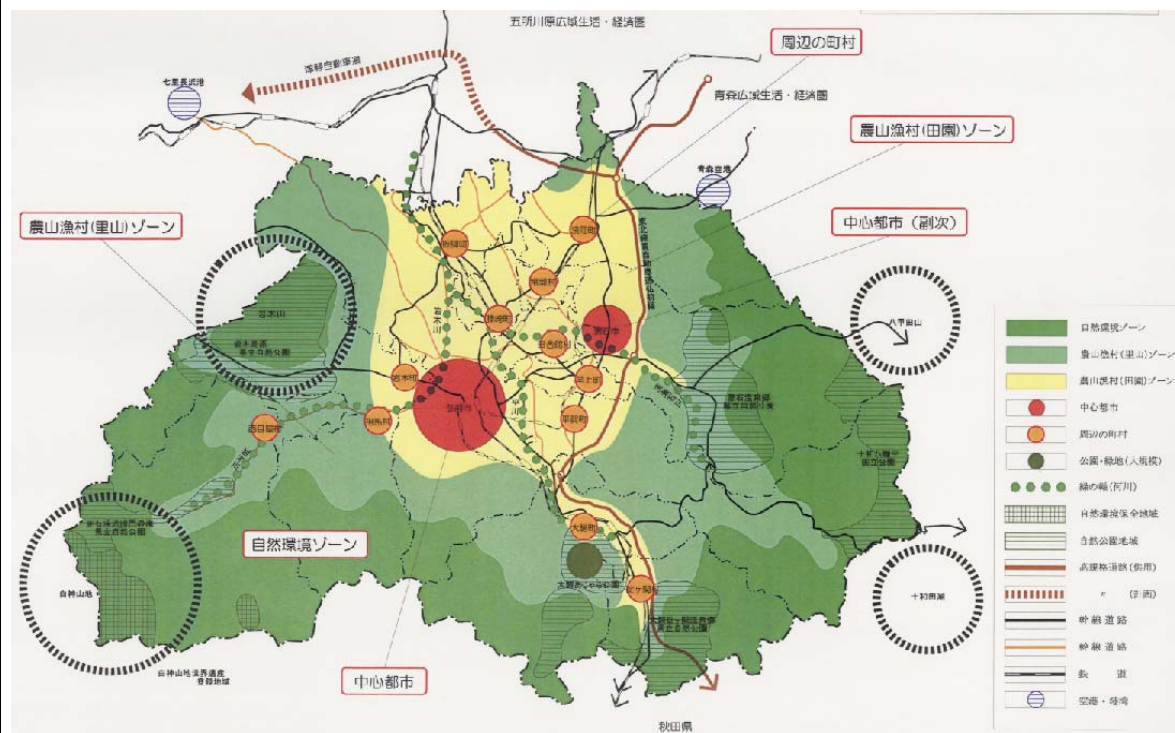
青森県基本計画未来への挑戦 —情熱あふれるふるさと青森づくり—	
策定年月	平成 20 年 12 月
目標年度	平成 25 年度
将来の 青森県の姿 「生活創造 社会」	生活創造社会とは、「生業（なりわい）」に裏打ちされた豊かな「生活」が実現している社会です。 すなわち、県民一人ひとりのチャレンジ精神あふれる取組により経済的基盤の創出・拡大が図られ、輝いて生きられる社会、そして心の豊かさ、命・健康・環境など、暮らしやすさが守られ、安んじて生きられる社会です。
4つの分野 ごとの めざす姿	▼県民一人ひとりの自立のための経済的基盤の確立（「生業（なりわい）」づくり）を実現するための「産業・雇用」分野 ▼心の豊かさや命・健康・環境など、暮らしやすさや生活の健全さを守り、発展させていくという「生活」面の充実を実現するための「安全・安心、健康」分野と「環境」分野 ▼「生業（なりわい）」づくりにおいても、豊かな「生活」の実現のためにも、あらゆる分野で根幹をなす人財を育成するための「教育、人づくり」分野
●中南部地域における今後5年間の取り組みの展開方向と重点施策	
(1) 異業種コラボレーションの促進 ①光技術産業のパワーアップ ②光技術を応用した農業分野、食品加工分野などにおける新産業の創出 ③弘前大学を核とした医療・健康福祉関連産業づくりの推進 (2) 選ばれる地域特産品づくり ①環境に配慮した循環型農業の推進と安全・安心な農産物の生産体制の確保 ②米やりんごなどの地元産品を生かした機能性食品の開発や食品加工の強化 ③新たなパッケージデザインやICTの活用などによる販売手法の強化 ④りんごの剪定枝など未利用資源の有効活用による新たなものづくり ⑤寒さ、温泉などの地域資源を生かした低コストで安定して生産・供給できる体制づくり (3) 伝統工芸品のぬくもり再発見 ①古き良きものとモダンの融合による新しい価値の創造支援 ②伝統工芸品産業を未来へ伝えるビジネスモデルづくり ③子ども達が職人の技・心に継続的に触れることができる仕組みづくり ④職人の創作活動の発表を通じて住民が伝統工芸品を“知る”仕組みづくり (4) 誘客大作戦の展開 ①「りんご観光」の創出 ②食、疾病予防、医療サポート、温泉など地域資源を組み合わせた健康増進観光の充実 ③先端技術を有する企業や伝統工芸品産業などの見学・体験型の産業観光プログラムの開発・充実 ④白神山や岩木山を始めとする自然を生かしたエコツーリズムの推進 ⑤外国人観光客を視野に入れた受入態勢づくり (5) 企業や人を育てる仕組みづくり ①企業間のネットワークの形成の支援 ②団塊世代の技術や知恵の活用推進 ③女性の活躍の場の拡大 ④産学官金連携による総合的な支援体制の充実	

青森県都市計画基本計画

(弘前広域生活・経済圏編)

策定年月	平成 15 年 11 月																																				
目標年度	平成 32 年																																				
圏域の将来像	白神山地や岩木山の緑に抱かれたゆとりと賑わいのある田園都市圏の形成 ① 岩木山などをシンボルとした、緑豊かな田園都市圏 ② 都市と農山村が連携・共存し、誰もが快適に暮らせる田園都市圏 ③ 弘前市を中心とした個性豊かで、ゆとりと賑わいのある田園都市圏																																				
圏域の将来予測	●圏域の将来人口 単位: 万人 <table><tr><td></td><td>昭和60年 (1985年)</td><td>平成2年 (1990年)</td><td>平成7年 (1995年)</td><td>平成12年 (2000年)</td><td>平成17年 (2005年)</td><td>平成22年 (2010年)</td><td>平成27年 (2015年)</td><td>平成32年 (2020年)</td></tr><tr><td>県人口</td><td>152.4</td><td>148.3</td><td>148.2</td><td>147.6</td><td>147.5</td><td>146.9</td><td>145.4</td><td>143.3</td></tr><tr><td>圏域人口</td><td>35.8</td><td>35.1</td><td>35.0</td><td>34.7</td><td>34.5</td><td>34.1</td><td>33.5</td><td>32.9</td></tr><tr><td>県人口に 占める割</td><td>23.5%</td><td>23.6%</td><td>23.6%</td><td>23.5%</td><td>23.4%</td><td>23.2%</td><td>23.1%</td><td>22.9%</td></tr></table>		昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	県人口	152.4	148.3	148.2	147.6	147.5	146.9	145.4	143.3	圏域人口	35.8	35.1	35.0	34.7	34.5	34.1	33.5	32.9	県人口に 占める割	23.5%	23.6%	23.6%	23.5%	23.4%	23.2%	23.1%	22.9%
	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)																													
県人口	152.4	148.3	148.2	147.6	147.5	146.9	145.4	143.3																													
圏域人口	35.8	35.1	35.0	34.7	34.5	34.1	33.5	32.9																													
県人口に 占める割	23.5%	23.6%	23.6%	23.5%	23.4%	23.2%	23.1%	22.9%																													
黒石市の 位置づけ	・ 弘前市をサポートする副次的な中心都市として、商業・業務、生産・流通、医療・福祉などの高次かつ多様な都市機能の充実・強化を図る。 ・ 農業試験場等の集積を活かした農業技術に関する情報受発信機能や、高速交通網や温泉資源等を活かした広域観光ルート上の滞在拠点機能も担う。																																				

●弘前広域生活・経済圏の土地利用構成図



黒石都市計画区域の整備、開発および保全の方針

策定年月	平成 16 年 5 月
目標年度	平成 32 年
都市づくりの 基本理念	○ 歴史の魅力と新たな交流拠点の連携による中心市街地の活性化 ・既存商業地における歴史的な資源を生かした魅力づくりと、黒石駅周辺での新たな交流拠点との連携により、弘前広域生活・経済圏の副次的な中心都市として都市機能の強化を図る。 ○ 個性ある都市環境の形成 ・津軽平野に広がる農地や東部の山林を保全するとともに、こみせ通り等の歴史的な街並みや浅瀬石川等の水辺空間を生かし、個性ある都市環境の形成を図る。 ○ 活力を育む産業の育成 ・東北自動車道弘前線黒石 IC による広域交通網を生かし、北地区工業団地等を中心に産業集積を高めるとともに、農業技術関連産業等の新たな産業や、歴史的な街並みや黒石温泉郷・浅瀬石川ダム周辺等の観光資源を生かした観光産業の振興などにより、都市活力を育む産業の育成を図る。 ○ 安心して便利に暮らせる都市づくり ・広域道路や都市内道路の整備、公共交通の充実等を総合的に進め、年間を通して快適な移動が可能な都市づくりを進める。 ・道路、公園、下水道などの基盤施設の整備や、密集市街地の改善と防災機能の向上等を行い、快適で安全な都市づくりを進める。 ・各種施設のバリアフリー化を進め、高齢者も含めて全ての人に優しい都市づくりを進める。
目標とする 市街地像	図 目標とする市街地像

黒石市新長期総合プラン													
策定年月	平成13年3月												
目標年度	平成22年度												
キャッチフレーズ	「あずましの里くろいし」												
将来都市像	○ 市民がつくる活力のあるまち ○ 安らぎとぬくもりを育てるまち ○ 豊かな文化と自然を誇るまち												
基本構想の柱 まちづくりの目標 と施策の大綱	<table border="0"> <tr> <td>1. 歴史が薫るにぎわいと ぬくもりの創出</td><td> 1. 黒石の独自性の発掘 2. 観光・物産の振興 3. まつりの再構築 4. 中心市街地の活性化 5. 交通基盤の整備 6. 情報通信機能の整備 7. 工業の振興 8. 商業・サービス業の振興 </td></tr> <tr> <td>2. 新時代を築く活力の ある農業振興</td><td> 1. 農業技術の集積の確立 2. 農業の観光活用と消費者交流の推進 3. 農産物のブランド化と産地化 4. 技術を生かした食文化の発信 </td></tr> <tr> <td>3. 個性をみがき未来を 担う人づくり</td><td> 1. 個性のある地域づくり 2. 文化活動の推進 3. 生涯学習の推進 4. 教育力向上と地域連携・社会教育の充実 5. 情報化に対応した学校教育 6. 交流事業の推進 </td></tr> <tr> <td>4. 老いも若きも元気に 参加する地域づくり</td><td> 1. 健康づくりの推進 2. 安心して子育てができる環境の整備 3. 高齢者福祉の推進 4. 障害者福祉の充実 5. 男女共同参画社会づくりの推進 6. 居住環境の整備 </td></tr> <tr> <td>5. 水資源を基本にした 豊かな環境づくり</td><td> 1. 自然豊かな環境づくり 2. 水環境の保全と水辺の創出 3. 資源リサイクルの推進 4. 雪の活用と克服 5. 温泉の多目的利用の推進 6. 安全な市民生活の確保 7. 上水道・下水道の整備 </td></tr> <tr> <td>基本構想の推進体制</td><td> 1. 行財政改革の推進 2. 広域連携の推進 3. 市民と行政の協働 </td></tr> </table>	1. 歴史が薫るにぎわいと ぬくもりの創出	1. 黒石の独自性の発掘 2. 観光・物産の振興 3. まつりの再構築 4. 中心市街地の活性化 5. 交通基盤の整備 6. 情報通信機能の整備 7. 工業の振興 8. 商業・サービス業の振興	2. 新時代を築く活力の ある農業振興	1. 農業技術の集積の確立 2. 農業の観光活用と消費者交流の推進 3. 農産物のブランド化と産地化 4. 技術を生かした食文化の発信	3. 個性をみがき未来を 担う人づくり	1. 個性のある地域づくり 2. 文化活動の推進 3. 生涯学習の推進 4. 教育力向上と地域連携・社会教育の充実 5. 情報化に対応した学校教育 6. 交流事業の推進	4. 老いも若きも元気に 参加する地域づくり	1. 健康づくりの推進 2. 安心して子育てができる環境の整備 3. 高齢者福祉の推進 4. 障害者福祉の充実 5. 男女共同参画社会づくりの推進 6. 居住環境の整備	5. 水資源を基本にした 豊かな環境づくり	1. 自然豊かな環境づくり 2. 水環境の保全と水辺の創出 3. 資源リサイクルの推進 4. 雪の活用と克服 5. 温泉の多目的利用の推進 6. 安全な市民生活の確保 7. 上水道・下水道の整備	基本構想の推進体制	1. 行財政改革の推進 2. 広域連携の推進 3. 市民と行政の協働
1. 歴史が薫るにぎわいと ぬくもりの創出	1. 黒石の独自性の発掘 2. 観光・物産の振興 3. まつりの再構築 4. 中心市街地の活性化 5. 交通基盤の整備 6. 情報通信機能の整備 7. 工業の振興 8. 商業・サービス業の振興												
2. 新時代を築く活力の ある農業振興	1. 農業技術の集積の確立 2. 農業の観光活用と消費者交流の推進 3. 農産物のブランド化と産地化 4. 技術を生かした食文化の発信												
3. 個性をみがき未来を 担う人づくり	1. 個性のある地域づくり 2. 文化活動の推進 3. 生涯学習の推進 4. 教育力向上と地域連携・社会教育の充実 5. 情報化に対応した学校教育 6. 交流事業の推進												
4. 老いも若きも元気に 参加する地域づくり	1. 健康づくりの推進 2. 安心して子育てができる環境の整備 3. 高齢者福祉の推進 4. 障害者福祉の充実 5. 男女共同参画社会づくりの推進 6. 居住環境の整備												
5. 水資源を基本にした 豊かな環境づくり	1. 自然豊かな環境づくり 2. 水環境の保全と水辺の創出 3. 資源リサイクルの推進 4. 雪の活用と克服 5. 温泉の多目的利用の推進 6. 安全な市民生活の確保 7. 上水道・下水道の整備												
基本構想の推進体制	1. 行財政改革の推進 2. 広域連携の推進 3. 市民と行政の協働												

黒石市国土利用計画

－ 第 三 次 －

黒石市国土利用計画																																																																																									
一 第 三 次 一																																																																																									
策定年月	平成 13 年 3 月																																																																																								
目標年度	平成 22 年 （中間目標年次：平成 17 年、基準年次：平成 11 年）																																																																																								
将来人口・世帯数	人口：およそ 38,500 人 世帯数：およそ 12,100 世帯																																																																																								
利用区分ごとの 規模の目標	<table><tr><td></td><td colspan="3">農用地</td><td>森林</td><td>原野</td><td>水面・ 河川・ 水路</td><td>道路</td><td>宅地</td><td colspan="3">その他 の宅地</td><td>その他</td><td>合計</td><td>市街地</td></tr><tr><td></td><td>農地</td><td>採草 牧草地</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>住宅地</td><td>工業 用地</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>平成11年</td><td>4,140</td><td>4,140</td><td>0</td><td>14,437</td><td>146</td><td>701</td><td>697</td><td>679</td><td>457</td><td>64</td><td>158</td><td>896</td><td>21,696</td><td>430</td></tr><tr><td>平成17年</td><td>4,030</td><td>4,030</td><td>0</td><td>14,437</td><td>146</td><td>698</td><td>726</td><td>763</td><td>475</td><td>68</td><td>220</td><td>896</td><td>21,696</td><td>518</td></tr><tr><td>平成22年</td><td>3,942</td><td>3,942</td><td>0</td><td>14,438</td><td>146</td><td>698</td><td>745</td><td>829</td><td>484</td><td>93</td><td>252</td><td>898</td><td>21,696</td><td>564</td></tr></table>															農用地			森林	原野	水面・ 河川・ 水路	道路	宅地	その他 の宅地			その他	合計	市街地		農地	採草 牧草地							住宅地	工業 用地					平成11年	4,140	4,140	0	14,437	146	701	697	679	457	64	158	896	21,696	430	平成17年	4,030	4,030	0	14,437	146	698	726	763	475	68	220	896	21,696	518	平成22年	3,942	3,942	0	14,438	146	698	745	829	484	93	252	898	21,696	564
	農用地			森林	原野	水面・ 河川・ 水路	道路	宅地	その他 の宅地			その他	合計	市街地																																																																											
	農地	採草 牧草地							住宅地	工業 用地																																																																															
平成11年	4,140	4,140	0	14,437	146	701	697	679	457	64	158	896	21,696	430																																																																											
平成17年	4,030	4,030	0	14,437	146	698	726	763	475	68	220	896	21,696	518																																																																											
平成22年	3,942	3,942	0	14,438	146	698	745	829	484	93	252	898	21,696	564																																																																											
地域別の概要	【東部地域】 農用地については、優良農地の確保に努めるが、西十和田特定環境保全公共下水道処理施設の整備が進められることなどで、その他への土地利用の転換があり減少する。 森林、原野については、広域基幹林道による転換は見込まれるが、一連の農地造成整備の完了によりその他への土地利用の転換は少ない。 水面・河川・水路については、ダム建設完了により大きな動きはない。 道路については、一般道路の整備によりわずかながら増加する。 宅地、その他については、浅瀬石川ダム周辺の観光開発等によりわずかながら増加する。 【中央部地域】 農用地については、市街地の拡大等に伴い、都市的土地利用およびその他への転換により減少する。 道路、宅地については、都市計画街路整備、駅前開発、市街地周辺の市街化が進むことにより、増加する。 その他については生活関連施設の建設などにより増加する。 【南部地域】 農用地については、インターチェンジ周辺および国道 102 号バイパス沿いの開発整備などによりかなり減少する。 その他については生活関連施設や農村公園の建設などにより増加する。 【北部地域】 農用地については、県農業試験場の移転により大幅に減少する。 道路については、農道等道路網の整備により増加する。 その他については、（仮称）上十川公民館や生活関連施設・農村公園の建設などにより増加する。																																																																																								

8. 住民アンケートの概要

(1) 調査の目的

より良いまちづくりアンケートは、これからのまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの策定にあたり、住民の意向や提案が計画に反映されるよう、市民2,000人を対象として調査を実施し、市民ニーズやまちづくりの問題点について把握することを目的としている。

(2) 調査票設計の趣旨

アンケート調査票は、別添資料に示すとおりである。また、調査票設計に関わる設問の意図を整理すると、以下のようになる。

表 1-8-1 設問の意図

はじめに	年齢、職業、居住地区や世帯構成など、対象者の基本的な属性を把握するために設問を行った。
I. 生活環境の満足度と定住意向について	緑の豊かさや市の景観、買い物の利便性など、居住地区や市全体の生活環境に対してどのようなニーズがあるのか、また、まちへの定住意向を把握するために設問を行った。
II. 居住地区の将来像について	市や地区のシンボルとなる「自慢できる将来に伝え、残していきたいもの」と、地区の将来像に対する意向を把握するために設問を行った。また、整備が望まれる施設のニーズや土地利用に対する考え方を把握するために設問を行った。
III. 黒石市の将来像、まちづくりの参加意向について	市における施策や整備の方向性、まちづくりへの住民参加に対する考え方や参加意向を把握するために設問を行った。

(3) 調査対象者及び抽出方法

- 地 域 : 黒石市内
- 調査対象 : 19歳から80歳までの男女(個人)
- 配布数 : 2,000票
- 回収数 : 776票(=回収率 約39%)
- 抽出方法 : 無作為抽出

(4) 調査方法

- 郵送による配布・回収
- 記述式(基本的に選択式)
- 無記名

(5) 実施期間

- 実施時期:平成20年7月1日(配布)～7月22日(回収期限)

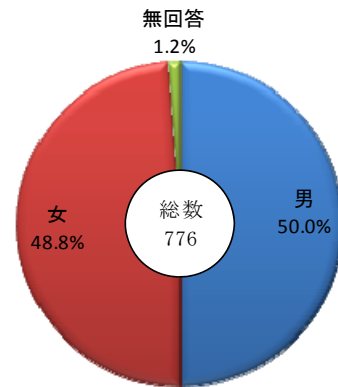
(6) 住民アンケート結果

①回答者の基本属性

< 性別 >

◆男女ほぼ半数ずつ

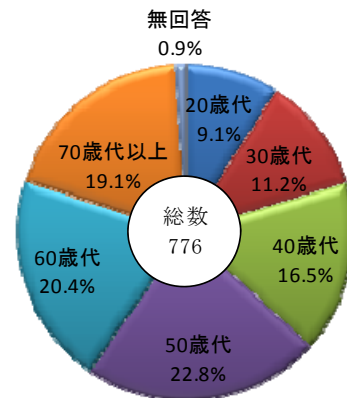
回答者 776 人のうち男性が 50.0%、女性が 48.8%で、男女がほぼ半数ずつとなっている。



< 年齢 >

◆50 歳代以上が全体の 2/3 以上である

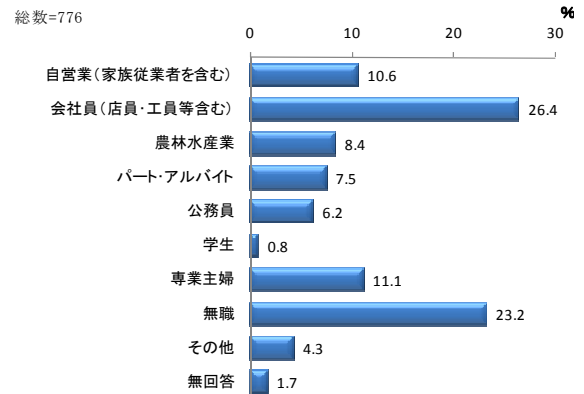
「50 歳代」が 22.8%と最も多く、次いで「60 歳代」(20.4%)、「70 歳以上」(19.1%)である。



< 職業 >

◆「会社員」が最も多い

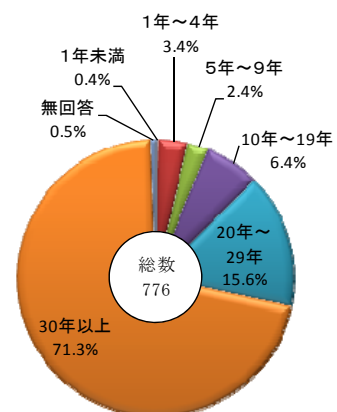
最も回答が多かったのは 26.4%の「会社員」で、「無職」が 23.2%でこれに続いている。50 歳以上の回答者が、全体の約 2/3 を占めたことが大きな要因と考えられる。



< 在住期間 >

◆在住期間 20 年以上が 8 割を超える

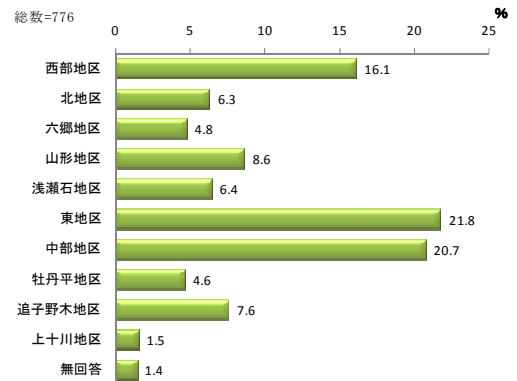
「30 年以上」が 71.3%と他に比べて格段に多い。2 番目に多い「20 年～29 年」の 15.6%と合わせると全体の 8 割以上を占め、在住期間の長い方が多い。



＜ 居住地区 ＞

◆「東地区」が最も多い

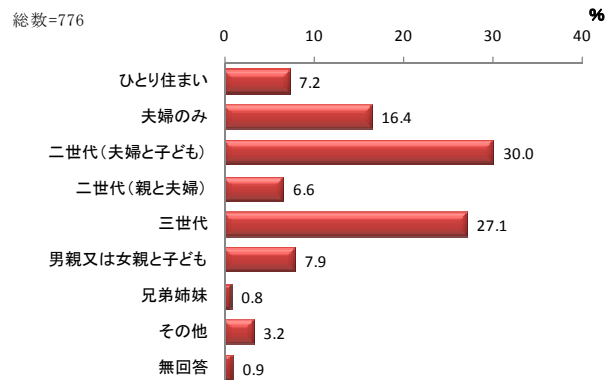
第1位は、「東地区」の21.8%であり、第2位の「中部地区」の20.7%を若干上回っている。第3位は「西部地区」(16.1%)、第4位は「山形地区」(8.6%)、第5位は「追子野木地区」(7.6%)となっている。



＜ 世帯構成 ＞

◆「二世帯(夫婦と子ども)」が最も多い

最も回答が多いのは、「二世帯(夫婦と子ども)」の30.0%である。次に多いのは「三世帯」であり、27.1%とこれを若干下回って続いている。第3位は「夫婦のみ」の16.4%、第4位は「男親又は女親と子ども」の7.9%、第5位は「ひとり住まい」の7.2%となっている。

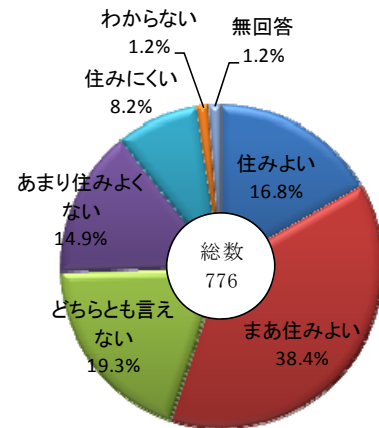


② 住み心地

＜ 住み心地 ＞

◆約6割は住みよいと回答

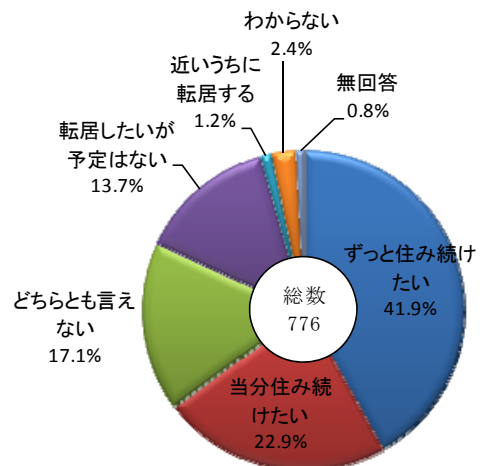
最も回答が多いのは、「まあ住みよい」の38.4%で、「住みよい」の16.8%と合わせて全体の約6割を占めている。「あまり住みよくない」(14.9%)と「住みにくい」(8.2%)では23.1%となり、住みよいと回答した方の半数以下である。



＜ 居住意向 ＞

◆6割以上が住み続けたいと回答

回答の第1位は、「ずっと住み続けたい」の41.9%で、「当分住み続けたい」の22.9%を合わせると全体の6割以上を占める。「転居したいが予定はない」(13.7%)と「近いうちに転居する」(1.2%)では約15%となり、住み続けたいと回答した方の1/4弱となっている。



③ 生活行動

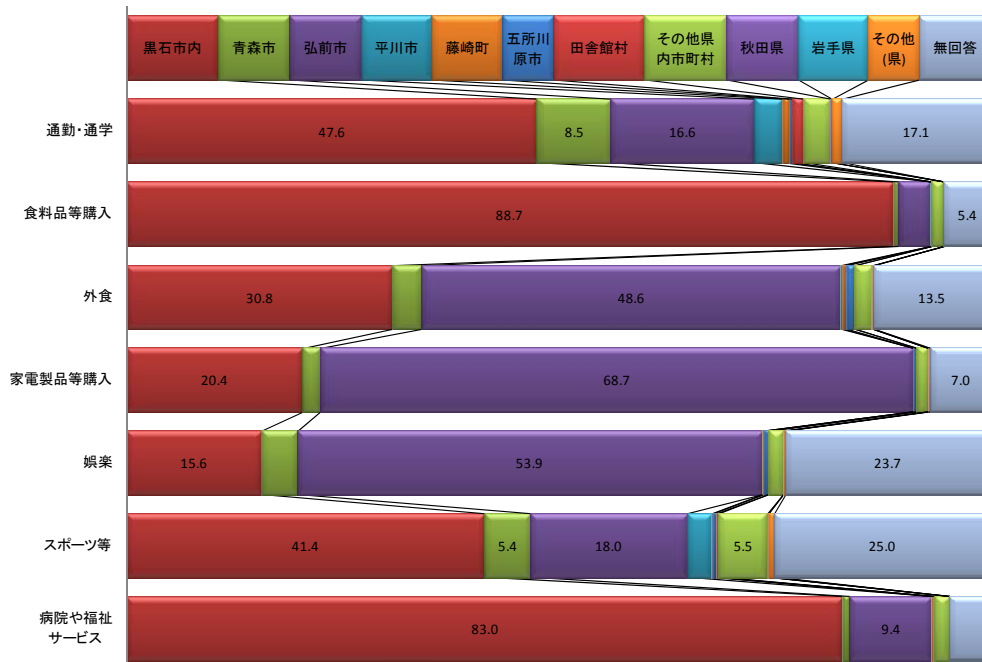
< 日常生活行動(地域) >

◆黒石市内での行動が全体的に多い

通勤・通学、食料品等購入、スポーツ等、病院や福祉サービスは黒石市内が最も多い利用になっている。一方、外食、家電製品等購入、娯楽は弘前市が最も多い結果となった。

総数=776

単位: % (5%未満非表示)



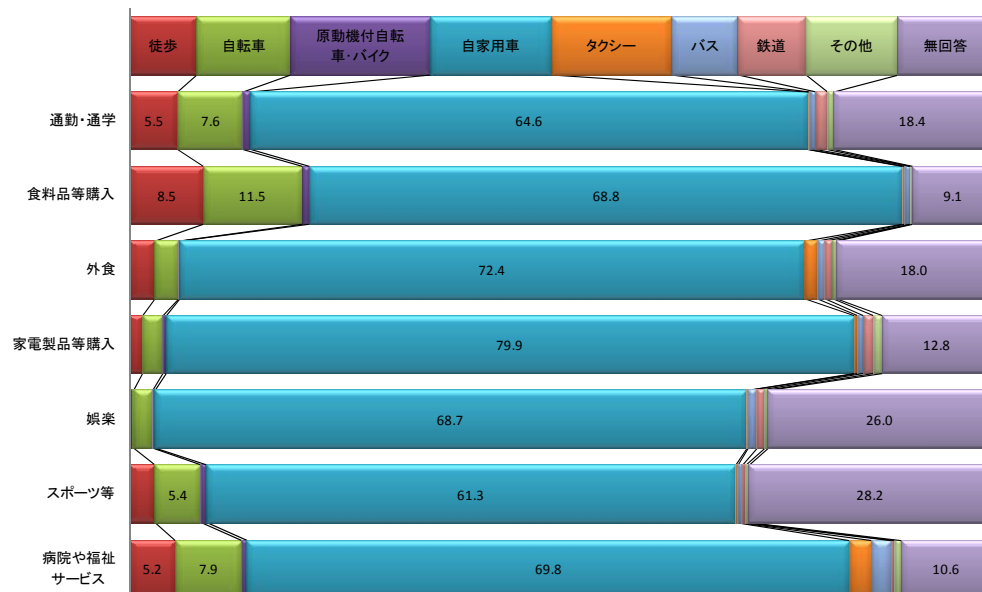
< 日常生活行動(交通手段) >

◆自家用車の利用が圧倒的に多い。

全ての項目において自家用車の利用が最も多い結果となった。そのほかの手段では、自転車、徒歩が多い。

総数=776

単位: % (5%未満非表示)

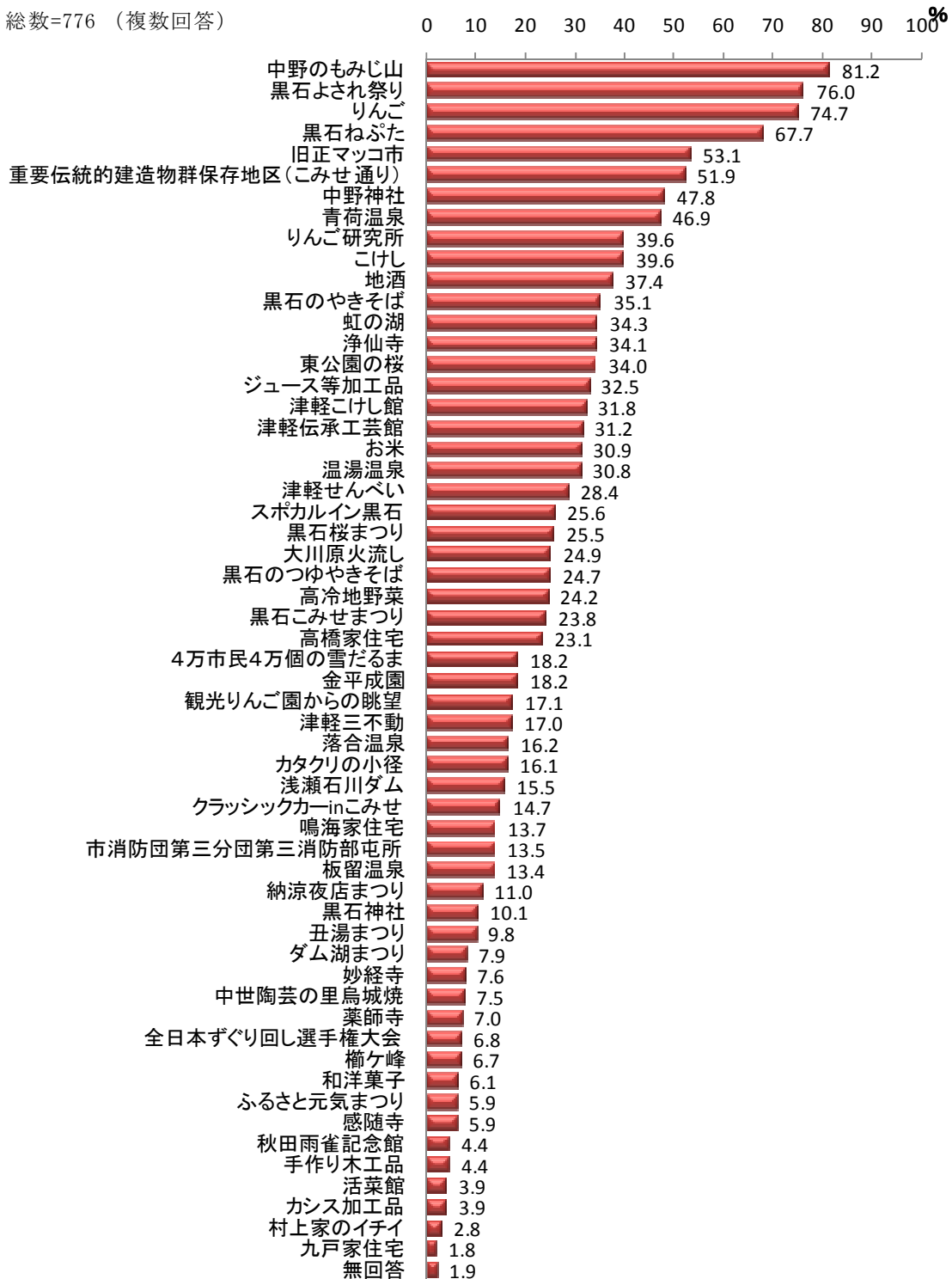


④自慢できる景色や文化

◆「中野もみじ山」が最も自慢できる

最も回答が多いのは、「中野のもみじ山」の81.2%である。次に多いのは「黒石よされ祭り」であり、76.0%とこれをやや下回って続いている。第3位は「りんご」の74.7%、第4位は「黒石ねぶた」の67.7%、第5位は「旧正マッコ市」の53.1%となっている。

総数=776（複数回答）

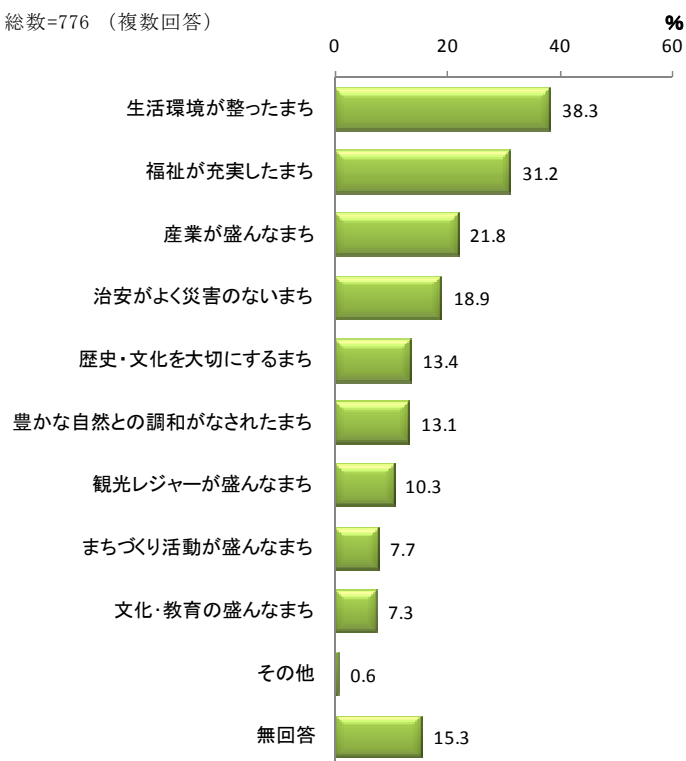


⑤期待するイメージ

◆身近な環境の充実を望む声が多い

回答の第1位は、「生活環境が整ったまち」の38.3%で、第2位の「福祉が充実したまち」の31.2%と合わせ、比較的身近な環境の充実を望む声が多い。第3位は「産業が盛んなまち」(21.8%)、第4位は「治安がよく災害のないまち」(18.9%)、第5位は「歴史・文化を大切にするまち」(13.4%)となっている。

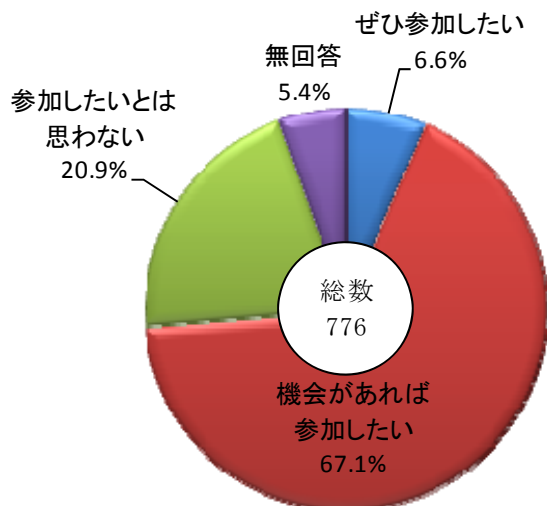
総数=776 (複数回答)



⑥まちづくりに対する参加意向

◆機会があれば参加したいと思っている人が約7割

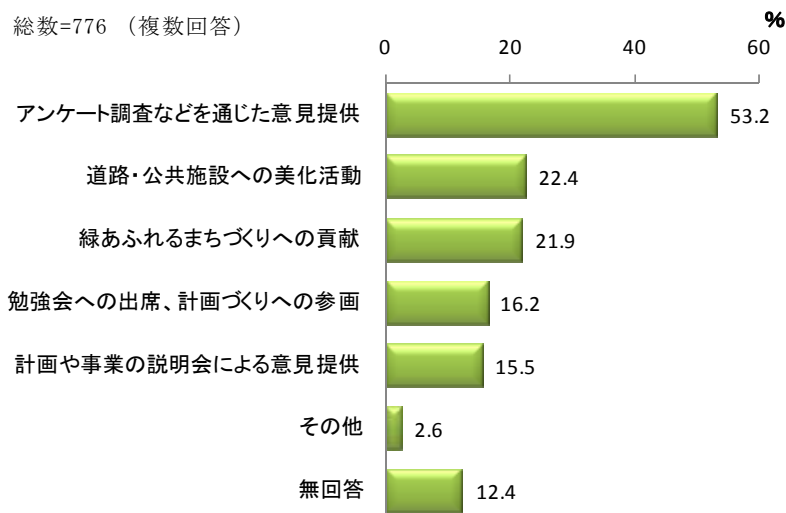
回答の中では、「機会があれば参加したい」が67.1%と、他に比べて格段に多いのが目立っている。2番目に多いのは、「参加したいとは思わない」の20.9%となっている。



⑦まちづくりの行政運営への参加方法

◆アンケート調査などを通じた意見提供が最も多い

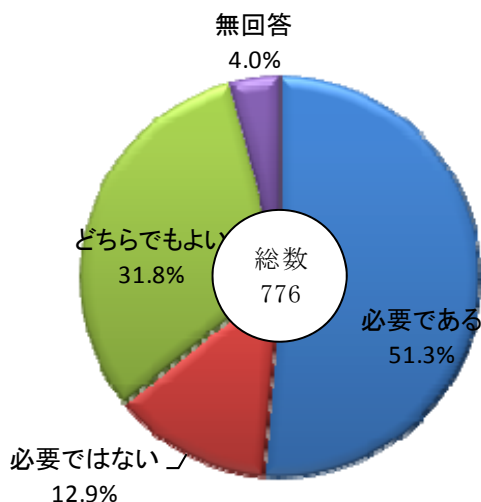
最も多い回答は「アンケート調査などを通じた意見提供」の53.2%で、他の項目の倍以上となっている。第2位は「道路・公共施設への美化活動」(22.4%)、第3位は「緑あふれるまちづくりへの貢献」(21.9%)、第4位は「勉強会への出席、計画づくりへの参画」(16.2%)、第5位は「計画や事業の説明会による意見提供」(15.5%)となっている。比較的負担が少ない形での参加が望まれているといえる。



⑧居住地区のまちづくりルールの必要性

◆「必要である」と答えた人が約半数

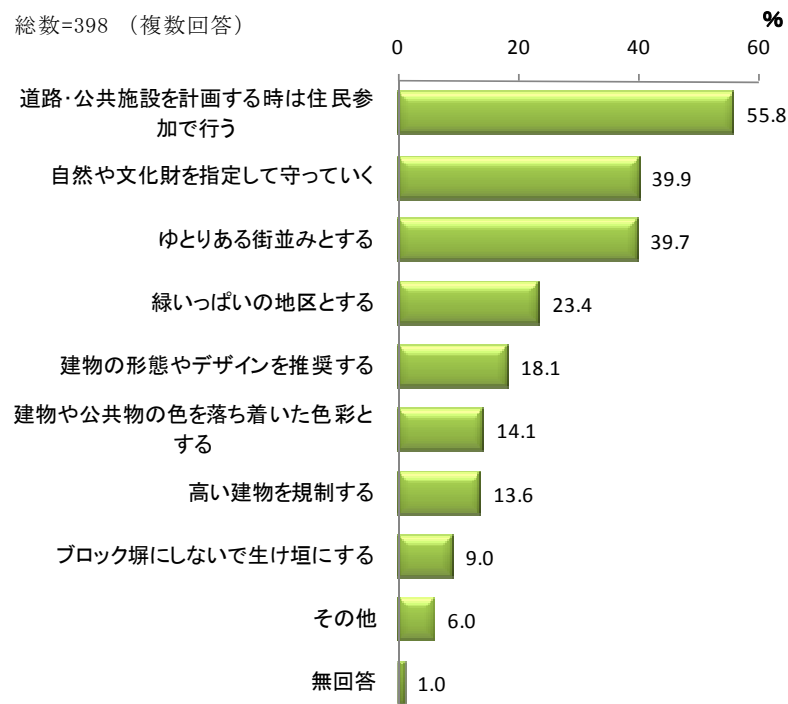
最も回答が多いのは、「必要である」の51.3%である。「必要ではない」(12.9%)の4倍以上の回答数であり、一定程度のまちづくりルールが望まれているといえる。



⑨必要とするまちづくりルール

◆「道路・公共施設を計画する時は住民参加で行う」が望まれている

回答の第1位は、「道路・公共施設を計画する時は住民参加で行う」の55.8%であり、第2位の「自然や文化財を指定して守っていく」の39.9%を大きく上回っている。第3位は「ゆとりある街並みとする」(39.7%)、第4位は「緑いっぱいの地区とする」(23.4%)、第5位は「建物の形態やデザインを推奨する」(18.1%)となっている。都市基盤施設や自然・文化財、ゆとりある街並みなど、個別の建物の規制というよりも、全般的なルールづくりが望まれているといえる。



第2章 主要課題の整理

第2章 主要課題の整理

1. 社会動向と時代の潮流

新たな世紀を迎えた今、わが国を取り巻く社会経済情勢は日々変化し、本格的な「少子高齢化社会」「国際化社会」「高度情報化社会」となり、人権の尊重、環境との共生や地方分権に向けた取り組みが求められる状況となっている。

こうした流れを受けて、人口の地域間移動による定住志向や居住地選択の多様化、価値観・意識の変化、家庭・コミュニティの役割の増大、消費生活の変貌、教育と学習の生涯化、居住環境・住宅に対する欲求の質的变化と多様化が予測される。

また、都市計画においても、これまでの右肩上がりの時代における人口増加を前提とした都市の拡大方向から、持続可能な都市づくりをめざして、周辺の自然環境を保全するとともに、周辺自治体との適切な機能分担のもと、効率的なまちづくりへと転換を図っていくことが重要であると考えられる。

本市も同様に、効率的なまちづくりへと転換を図っていくことが重要であると考えられる。

少子・高齢化の急速な進行

日本の総人口は、少子化の進行を要因として21世紀初頭にピークを迎え、その後、減少に転じるとともに、高齢化が一層進展するものと予想される。このため、それらに対応する経済構造の転換や、公共投資の重点化・効率化が求められ、また、高齢者や女性の社会参加を支えるため、就業環境や子育て環境、生活環境づくりを進めるシステムの変革が求められる。

中心市街地の空洞化

中心市街地は、さまざまな都市機能が集まり、新たな経済活動を生み出す場、地域コミュニティの中心として重要な役割を担う「まちの顔」である。しかし、近年、車社会の進展や消費者の行動様式の変化を背景として、中心部の居住人口の減少、商店街の空き店舗の増加、中心市街地の空洞化が深刻化している。

そのため、都市の質的充実をめざしたまちづくり推進の一環として、中心市街地におけるにぎわいや活力の再生が求められる。

地球環境問題の顕在化

交通・情報ネットワークの発達により、人・もの・情報が活発に交流し、社会経済活動が地球規模で高度化、広域化するのに伴い、食料、資源、エネルギーの供給制約や温暖化、酸性雨の地球環境問題に対し、世界的規模での取り組みが必要である。

そのため、環境負荷の小さな循環型社会への転換、自然環境の保全、人と自然が共生する社会の構築はまちづくりの重要な要素として挙げられる。

国際・広域交流の進展

情報通信技術の飛躍的な発展や交通手段の充実に伴い、住民の意識・行動や企業活動は広域化しており、経済・文化・生活、さまざまな分野において、都市の枠組みを越えた多様な社会連携が生まれている。

そのため、これらの動向を踏まえた都市のあり方や、広域的視点からのまちづくりが求められる。

地方分権の進展

地方分権の進展にともない様々な権限が地方に委任される時代において、地域の行政は、地域の住民が自分たちで決定し、その責任も自分たちが負うという考え方へ移行しつつある。

今後のまちづくりにおいては、周辺市町村との連携を図りながら、地域固有の文化・歴史の特性を尊重し、地域ならではの個性と魅力を創出する取り組みが求められる。

ゆとり・豊かさ志向の高まり

経済的な豊かさの実現や、余暇時間の増大を背景として、人々の価値観が多様化し、社会への参加意識も高まっている。

真の豊かさを実感できる地域社会を実現するため、緑や親水空間、都市景観の創出、身近な都市空間の快適性を重視し、良好な都市環境の形成を図るとともに、まちのあり方を住民自らが考え実践する市民主体のまちづくりが求められる。

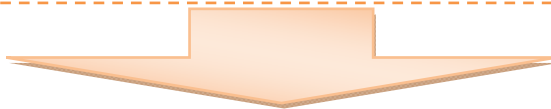
2. まちづくりにおける分野別の問題点・課題

前項の基本的な課題を踏まえて、本市の現況データやアンケート調査から、まちづくりを進めていくうえでの問題点・課題を以下に整理する。

(1) 歴史的・自然的な条件

〈現況および問題点〉

- ・ 歴史・文化資源・歴史的行事（祭）といった豊かな観光交流資源があるが、まちのにぎわいに関する市民の満足度は低くなっており、十分な活用がなされていない状況。
- ・ 山林や田畑といった自然的土地利用が市域の約半分を占め、温泉などの豊かな自然資源に恵まれている。
- ・ 特別豪雪地帯に指定されているが、雪は本市にとって生活の一部となっている。



■課題1：まちづくりに十分に活かしきれていない、歴史・文化・自然資源

本市は、歴史的資源や文化資源および自然資源に恵まれており、これからは黒石固有のまちづくりを進めるうえで、重要な要素であるとともに次世代に引き継ぐべきまちの貴重な財産であるため、点在する資源の連携が必要である。

■課題2：冬季における生活環境の向上

こみせは積雪時最もその価値が発揮されるのもであり、冬のこみせは観光資源のひとつであり、また住民に冬場の快適な生活を与えるものである。こみせのある快適な環境のさらなる形成と保全に取り組んでいく必要がある。

(2) 人口や世帯構成の動向

〈現況および問題点〉

- ・ 年少人口が減少し、高齢化が進展しており、平成7年以降、老年人口が年少人口を上回っている。
- ・ アンケートで、今後も住みたいと回答した人は65%で、20代では40%となっている。
- ・ 人口は昭和55年以降減少傾向にあるが、世帯数は増加しており、核家族化が進んでいる。
- ・ 持ち家率は82.3%と高くなっている。



■課題1：定住化の促進とまちの魅力の向上

20代の居住意向は全体よりも低くなっているものの、4割を超えており、若い人々も本市への愛着があると考えられる。働き盛り、若い世代が定住したくなる都市づくりが必要である。

■課題2：住みやすい環境づくり～少子高齢化対策～

少子高齢化社会に向けて、高齢者が元気に安心してくらせる環境整備（高齢者の1人暮らし世帯増えているため除雪対策）や、安心して子どもを育てられるような支援を行っていくことが必要である。

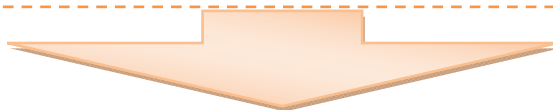
■課題3：人口減少による地域活力の低下

人口減少や核家族化の進行により近所づきあいが少なくなる中で、協力し合うコミュニティを維持・再生することによって地域活力を維持することが必要である。

（３）都市環境の課題

＜現況および問題点＞

- 道路整備率は29.3%と低く、長期間未着手となっている都市計画道路がある。
- 国道102号、主要地方道大鰐浪岡線の交通量が多くなっている。
- 高速道路のＩＣや骨格となる道路が整備されており、弘前市まで車で20分と利便性がよい。
- 公園・広場の整備率は高くなっているが、アンケートでは「公園・子供のあそび場」について満足度が低くなっている。
- アンケートによると、生活での主な移動手段は自家用車が最も多い。
- 市街地では、段差が多く歩道が狭い箇所があるため、高齢者や障害者の通行に支障がある。



■課題１：円滑な道路交通の確保

現況の道路網や様々な都市計画道路を見直すことで、円滑な道路交通を促す道路網を再構築することが必要である。

■課題２：歩いて行ける身近な公園・緑地への満足度向上

公園広場の整備率は高いものの、アンケートでは「公園・子供のあそび場」について満足度が低く、歩いて行ける身近な遊び場の充実が必要である。

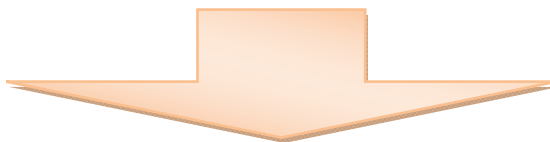
■課題３：人にやさしいまちづくりを進める

全ての歩行者にとって安全で快適なバリアフリーを意識した道づくりを進める必要がある。また、住環境や都市施設の計画的な整備や、多くの人が集まる場所では、人のにぎわいを生み出すような散策路の整備や一息ついたりゆっくり風景を楽しめる空間の創出が必要である。

（４）土地利用

＜現況および問題点＞

- 本市は総面積のうち、山林が62.5%、農用地が18.8%を占めており、平地が少ない。
- 市街地がコンパクトに集約して分布しており、その周りに農地が分布している。
- 地価は下降傾向で、特に商業系用途で顕著である。
(1997年から2007年の10年間を比較すると商業系用途では約1/3下落している)
- 郊外の大型店舗が撤退しており、今後の計画的な土地利用の誘導が求められている。



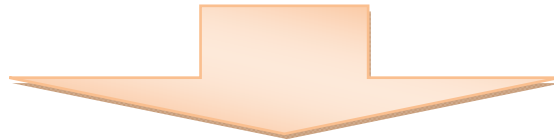
■課題１：計画的な土地利用の誘導

豊かな自然と調和のとれた魅力あるまちを目指し、計画的な土地利用の誘導が必要である。また、中心市街地については、歩いてくらせるコンパクトな市街地のメリットを活かし、大都市にはない、黒石の良い部分をアピールしていくことが求められる。

（５）産業の動向

＜現況および問題点＞

- 大半を占めていた第一次産業が減少し、第二次・第三次産業が増加している。
- 県全体と比較すると、第一次・第二次産業の比率が高くなっている。
- 工業は、事業者数が減少するなか、平成17年には製造出荷額が上昇している。
- 商業は、商店数・年間販売額が減少している。アンケートでは「まちなにぎわい」の満足度が低くなっている。
- 農業は、農家数、経営耕地面積ともに減少している。
- りんごの出荷額はあまり減ってはいないが、米は約半分に減少している。



■課題１：中心部のまちなにぎわいの再生

市民の「まちなにぎわい」に関する満足度が非常に低くなっており、歴史のある「こみせ」の街並みを活かした「誰もが歩いて楽しめる こみせのまち くろいし」の形成をはかることが急務である。

■課題２：主力産業である農業と他産業との連携

グリーンツーリズムの取組み等の他産業との連携により、農業の魅力を高めることが必要である。また、農産物の付加価値化・ブランド化といった知名度を高める仕掛けや情報戦略が求められる。これらと平行して、後継者育成や新規農業者の受入れ体制の充実による農業者の確保が必要である。

※グリーンツーリズムとは、都会の人が農村や漁村を主に滞在型で訪れる交流のこと。

第3章 まちづくりの目標

第3章 まちづくりの目標

1. まちづくりの目指すべき方向

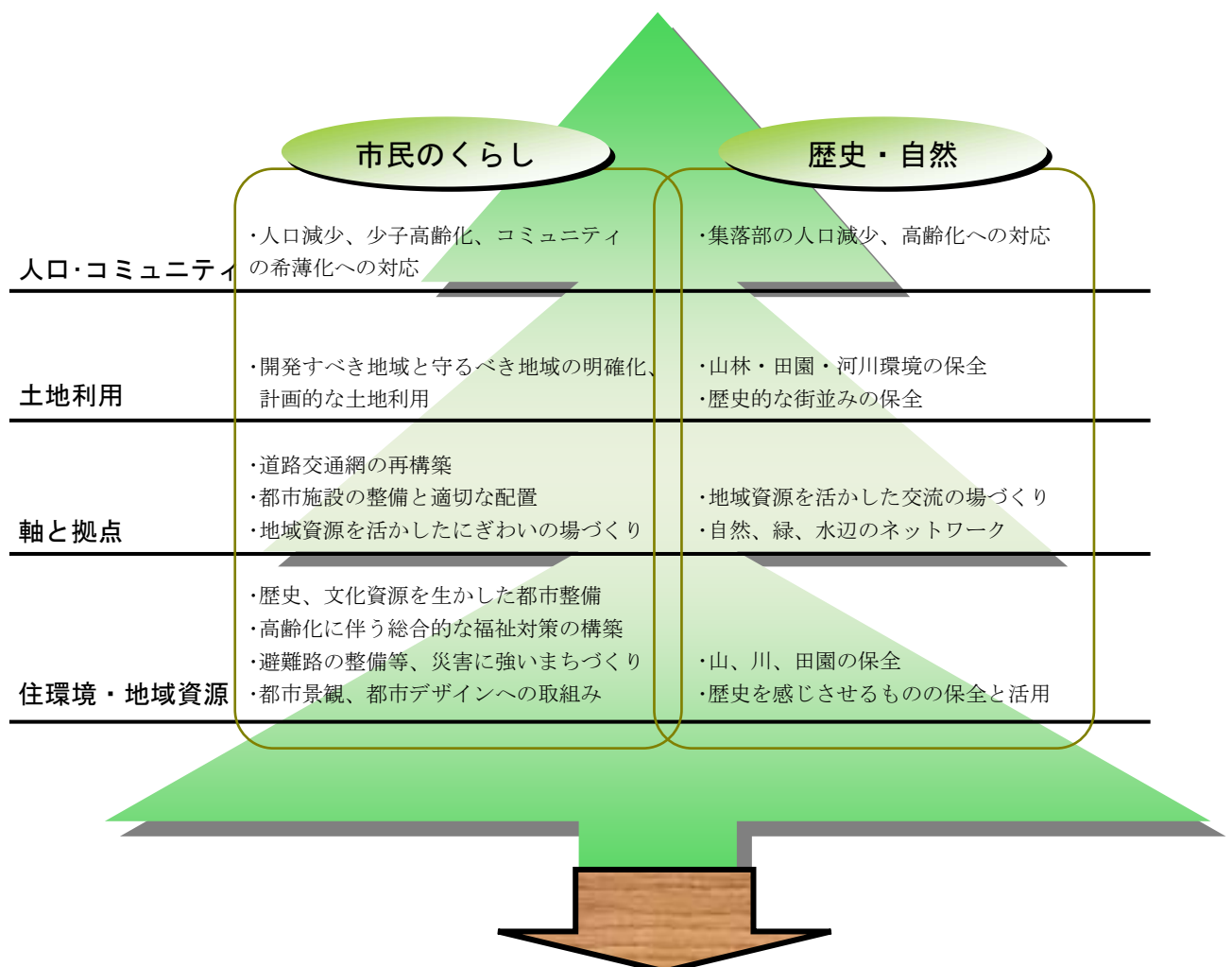
まちづくりの課題と住民アンケートによる本市の評価により、まちづくりの方向性について検討する。

(1) 黒石市全体の課題から

本市では、人口減少や少子高齢化を背景に、まちとしてのにぎわいや活力が失われつつあり、このままでは、「黒石のよさ」や「黒石らしさ」を活かしたまちづくりを進めていくことが難しい状況となっている。

本市には、長い年月をかけて創り上げてきた街並み・田園・人々のくらしが残されており、豊かな歴史を随所に感じることができる。

このような「市民のくらし」に着目しながら、歴史と自然とを調和させていくことで、本市が持つ魅力を再認識する段階にきている。



「市民のくらし」に着目し歴史と自然が調和・共生するまちづくり

(2) 住民による黒石市の評価から

住民アンケートにおける「生活の満足度」からは、以下のことがうかがえる。

◎都市基盤、都市施設、都市機能（生活の利便性等）について

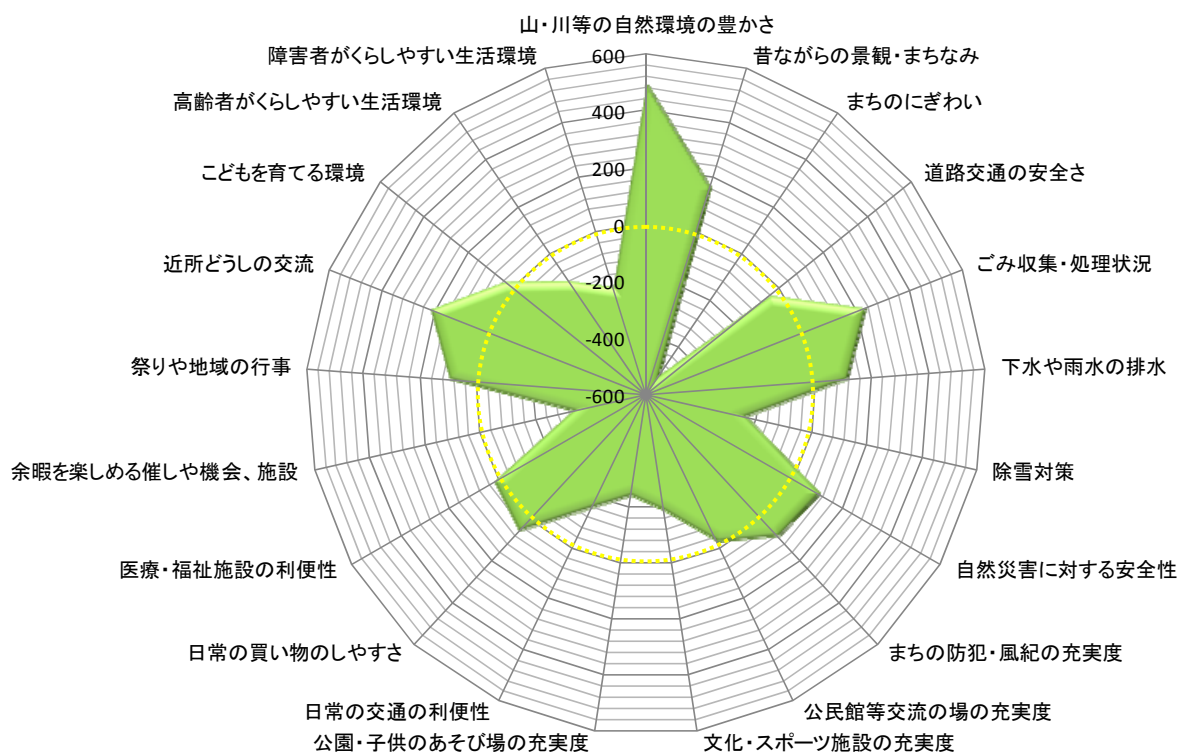
まちのにぎわいについての満足度が非常に低くなっており、道路等の都市基盤、公園・下水道・公共公益施設等の都市施設についての評価も低く、都市機能からみた本市の評価は低い。一方、ごみ収集や処理状況は高い評価となっている。

◎自然環境について

生活環境に関する満足度をみると、「山・川等の自然環境の豊かさ」といった自然については高い評価である。本市の自然は、手のつけられていない昔からの自然環境と、人の手によって創り出された自然（もみじ山、田園等）の両方の魅力がある。

◎都市の安全性・コミュニティについて

防災・防犯等のくらしの安全性や、近所どうしの交流、昔ながらの景観・街並み、祭や地域の行事については満足度が高く、人との繋がりが強固で安全なまちである。しかし余暇を楽しめる機会や施設、にぎわいなどの満足度が低くなっている。



歴史や自然、昔ながらの景観、コミュニティが残っているまちである。

しかし、まちのにぎわいに関して住民の満足度は低い。

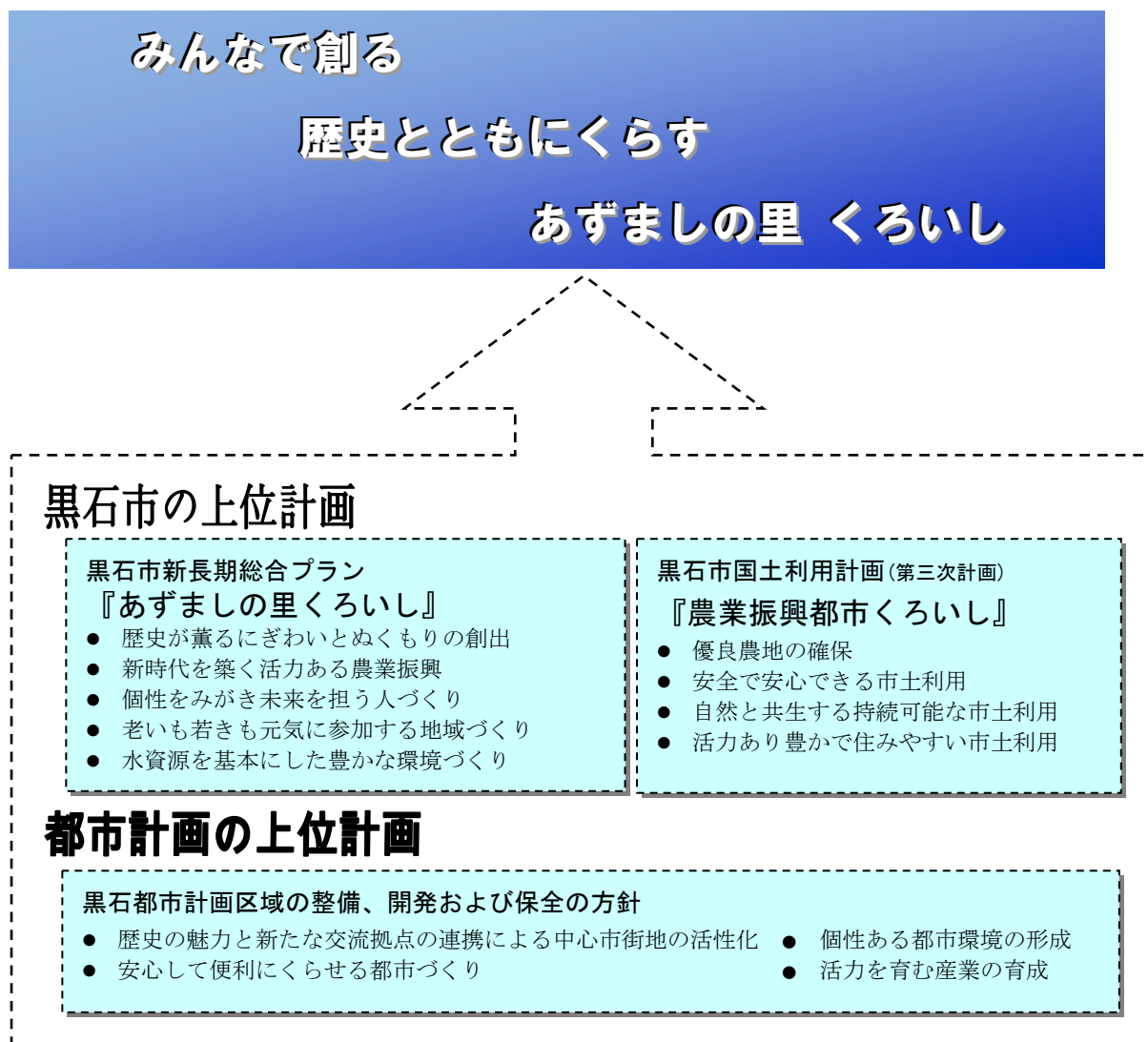


歴史を活かしながら、まちのにぎわいを取り戻す必要あり！

(3) まちづくりの基本理念

本市を取り巻く社会情勢は日々変化しており、本市にとって本当に重要なもの、育てていかなければならないものを考える時期にきている。

今後、本市が進めていくまちづくりの方向性について、上位計画を踏まえながら、市民全員が共有できるよう基本理念を次のように設定する。



本市の財産は、中心部の歴史・文化資源と市の8割を占める山々と山裾に広がるりんご畑や、浅瀬石川の清流、広大で豊かな田園風景にある。城下町である本市は、まちなかの魅力を高めつつ、周辺地域と共生したまちづくりが進められており、すばらしい歴史を守り引き継いでいくことこそが重要な課題となる。

今後とも、豊かで明るく活力に満ちた、住みよいまちづくりを基本に、歴史と文化を大切にし、自然の恵みを受けながら心豊かに安心してくらせる地域社会の実現を目指していく。また、住民にとっての真の住みよさや豊かさを再確認し、住んでいる人が心から満足できるようなまちを、行政と住民との協働により育てていくことを目指す。

(4) まちづくりの目標

まちづくりの基本理念である『みんなで創る歴史とともにくらすあずましの里くろいし』の実現を図る目標として、5つの目標を設定する。

『歴史～こみせ～』を活かしたくらし

本市は、江戸時代から伝わる「こみせ」をはじめ数多くの歴史的資源に恵まれている。これらは重要な要素であるとともに次世代に引き継ぐべきまちの貴重な財産であり、歴史的な街並みを活かしたにぎわいの再生が必要である。

また、点在する資源の連携を図り、歴史・文化そして自然が、うまく調和した黒石固有の魅力ある都市を目指す。

『自然』と共生するくらし

八甲田連峰や津軽平野の景観、清らかな水が流れる浅瀬石川等の豊かな自然に恵まれており、これらを活かしたまちづくりが必要である。

このため、良好な自然環境を保全するとともに、交流、体験を通じて自然と向き合い、豊かな自然を身近に感じられる都市を目指す。

『まち』で安心・快適なくらし

本市では、少子高齢化が進んでおり、総人口も減少傾向にあることから、誰もが安心しておだやかにくらし続けられるまちづくりが必要である。

このため、市街地や既存集落における生活基盤の整備を推進し、居住環境の向上を図りながら、市民の目線に立ったやさしいまちづくりを進め、安心・快適な生活環境を創り出す。また、農業施策の展開や地場産業の育成・振興、新たな産業の創出に対して支援を行い、定住できる活力に満ちた豊かな都市を目指す。

『人』と人との繋がりでやすらぐくらし

昔から受け継がれてきた祭りといった伝統文化を、後世に受け継いでいくことが必要である。

このため、一人一人が本市の看板・顔という意識を持ち、愛着の持てるまちづくりを行えるよう、活動を支援するしくみづくりを行い、良質なコミュニティの維持を目指す。

『産業』で安定生活を過ごすくらし

本市では、第一次・第二次産業が大半を占めていたが、近年は第三次産業が大半を占めている。本市の主要な産物である米とりんごを活用し、観光との連携やグリーンツーリズムに取り組み、農業の魅力を高める必要がある。

このため、各産業との連携を進めることでそれぞれが成長できる環境を作り、生産品の付加価値化・ブランド化といった知名度を高める仕掛けや情報戦略を推進する。

2. 将来フレーム

(1) 将来人口フレーム

人口問題研究所の推計によると、平成40年の推計人口は約36,000人となっているが、定住化促進施策の展開により、人口減少率が徐々に緩和されるものとし、目標年次の将来人口フレームを38,000人とする。

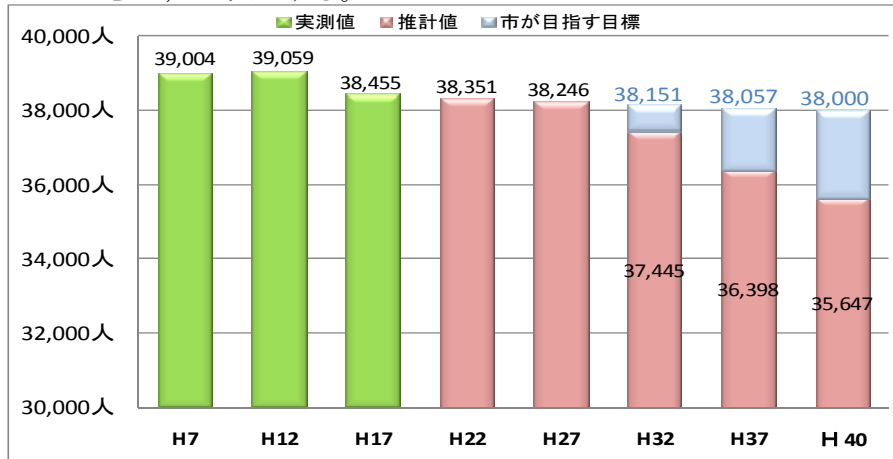


図 3-2-1 黒石市の将来人口 ※将来人口値は人口問題研究所データより参照

(2) 就業人口フレーム

平成40年の就業者総数は17,795人で、第一次産業3,985人（22.4%）第二次産業1,837人（10.3%）第三次産業11,973人（67.3%）と予測される。

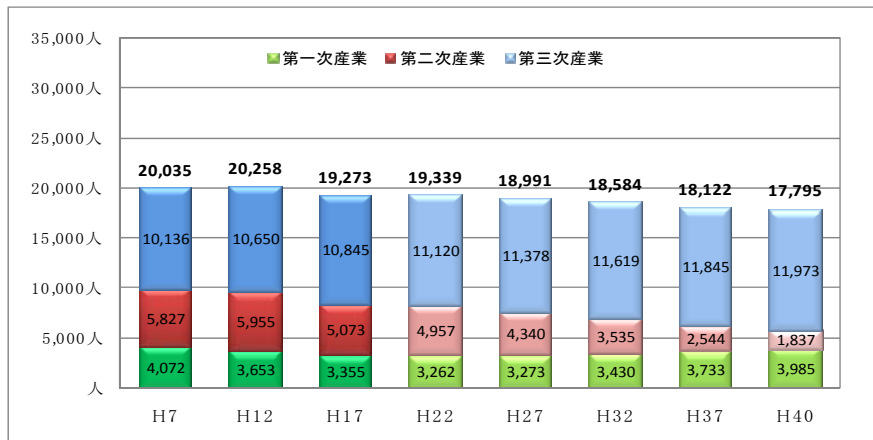


図 3-2-2 黒石市の将来就業人口 ※将来就業人口値はトレンド推計にて算出

(3) 土地利用フレーム

本区域の用途地域内人口は、平成17年以降、約20年間での増加は予想されず、住居系および商業系の用途・土地利用の拡大も見込まれないことから、本区域において新たな土地需要は想定しないものとする。また工業誘致の可能性等が生じた際に、需要と供給のバランスを図るため用途拡大等の見直しを行うものとする。

表 3-2-1 黒石市の人口密度推計

	実績値						推計値									備考
	平成7年			平成17年			平成27年			平成37年			平成40年			
	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	
行政区域	21,696	39,004	1.8	21,696	38,455	1.8	21,696	37,906	1.7	21,696	37,357	1.7	21,696	36,808	1.7	
都市計画区域	7,159	38,586	5.4	7,159	37,961	5.3	7,159	37,459	5.2	7,159	36,917	5.2	7,159	36,374	5.1	
用途地域	603	22,346	37.1	603	24,004	39.8	603	22,689	37.6	603	22,361	37.1	603	22,032	36.5	
都市計画区域外	14,537	418	0.0	14,537	494	0.0	14,537	447	0.0	14,537	440	0.0	14,537	434	0.0	

3. 将来都市構造

(1) 市全体の都市構造

● **みんなで創る 歴史とともにくらす あずましの里 くろいし** ●

本市の歴史や文化は、いにしえより受け継いできた誇りであり、後世へ引き継ぐべき財産である。そのことを市民一人一人がくらしの中で意識しながら「歴史とともにくらす」まちづくりを進めていく必要がある。

また、米とりんごなどの優れた農業の魅力を引き出しながらまちづくりを進め、広く都市交流を進めていくことは、黒石ならではの魅力を情報発信し、地域の活性化に繋がると考えられる。

歴史とともにくらしながら、新しい生活の形やまちを創ることができれば、本市から新しい時代に向けて情報発信がなされ则认为られる。

このため、歴史や文化、米、りんご等の大地の恵みを基盤として、多くの時間と手間をかけながら大切に育むことにより、本市を支えてきた様々な人々の愛情を一身に受けた、生き生きとした地域を創っていくことを目標とする。

本市が将来、目指すべき都市構造について、歴史と大地の恵みを基盤とし、くらしの中の「やすらぎ」「拠点」「軸」の3つの視点から表現する。

■ **くらしの基盤となる自然環境を位置づけます！**

- 山辺の空間：山が広がっている空間を示します。
- 平野の空間：田畑が広がっている空間を示します。
- 水の踊り場：水を感じられる空間を示します。
- 大地の癒し：温泉など大地に恵まれた場所を示します。

■ **歴史と産業を活かしたくらしの拠点を位置づけます！**

- 中心交流地：黒石市の最もにぎやかな地域を示します。
- 産業拠点：中心交流地以外に産業が盛んな地域を示します。
- アップルライン：りんご園が盛んな地域を示します。

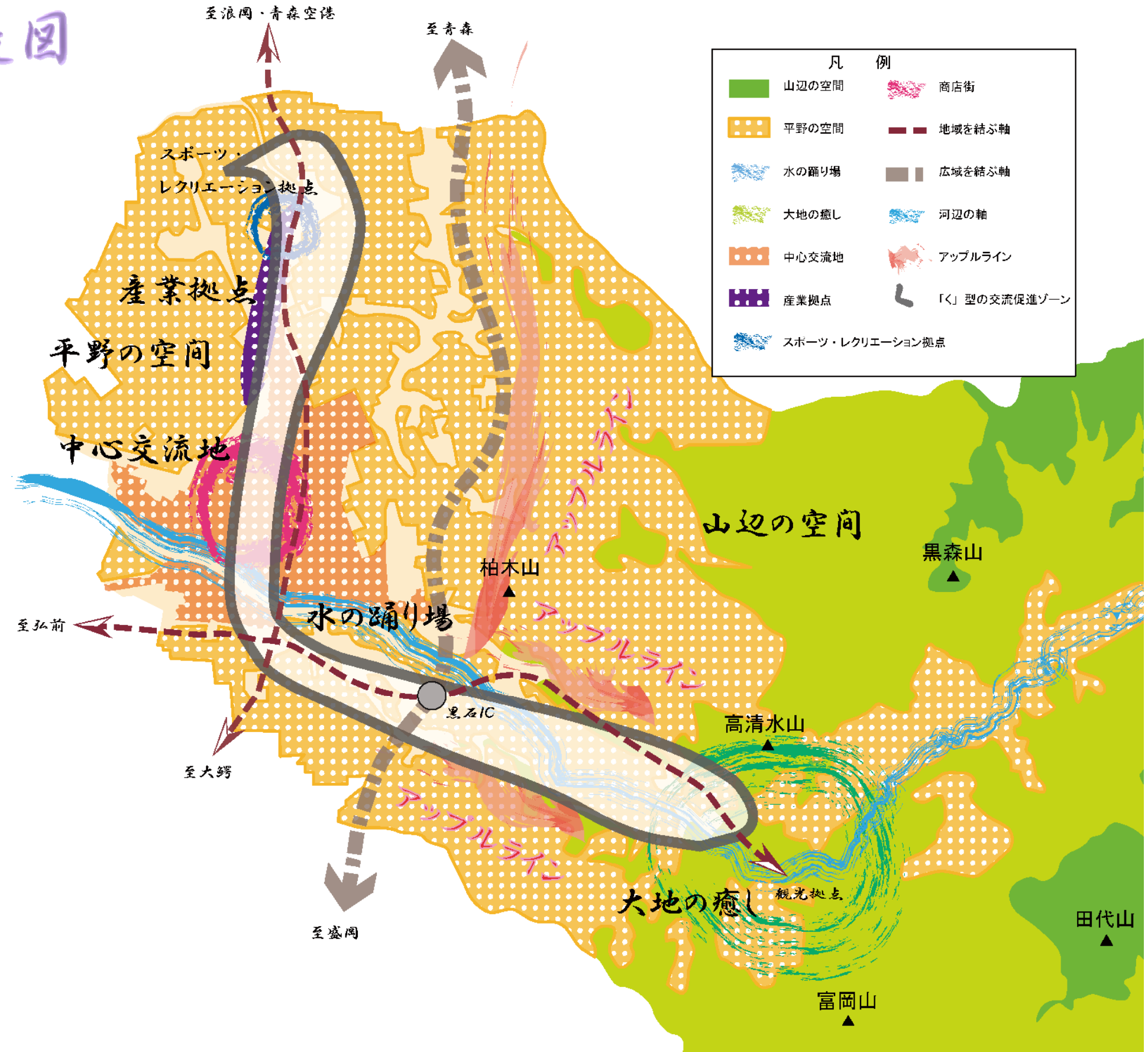
■ **地域間のくらしを結ぶ軸を位置づけます！**

- 川辺の軸：黒石市を流れる代表的な河川、浅瀬石川を示します。
- 広域を結ぶ軸：東北自動車道（黒石IC）と国道102号を示します。
- 地域を結ぶ軸：国道394号と主要地方道大鰐浪岡線を示します。

■ **くらしの交流を促進するゾーンを形成します！**

- 「く」型の交流促進ゾーン：黒石市のまちの形成をイメージして交流を促進していくエリアを示します。

黒石市将来構造図

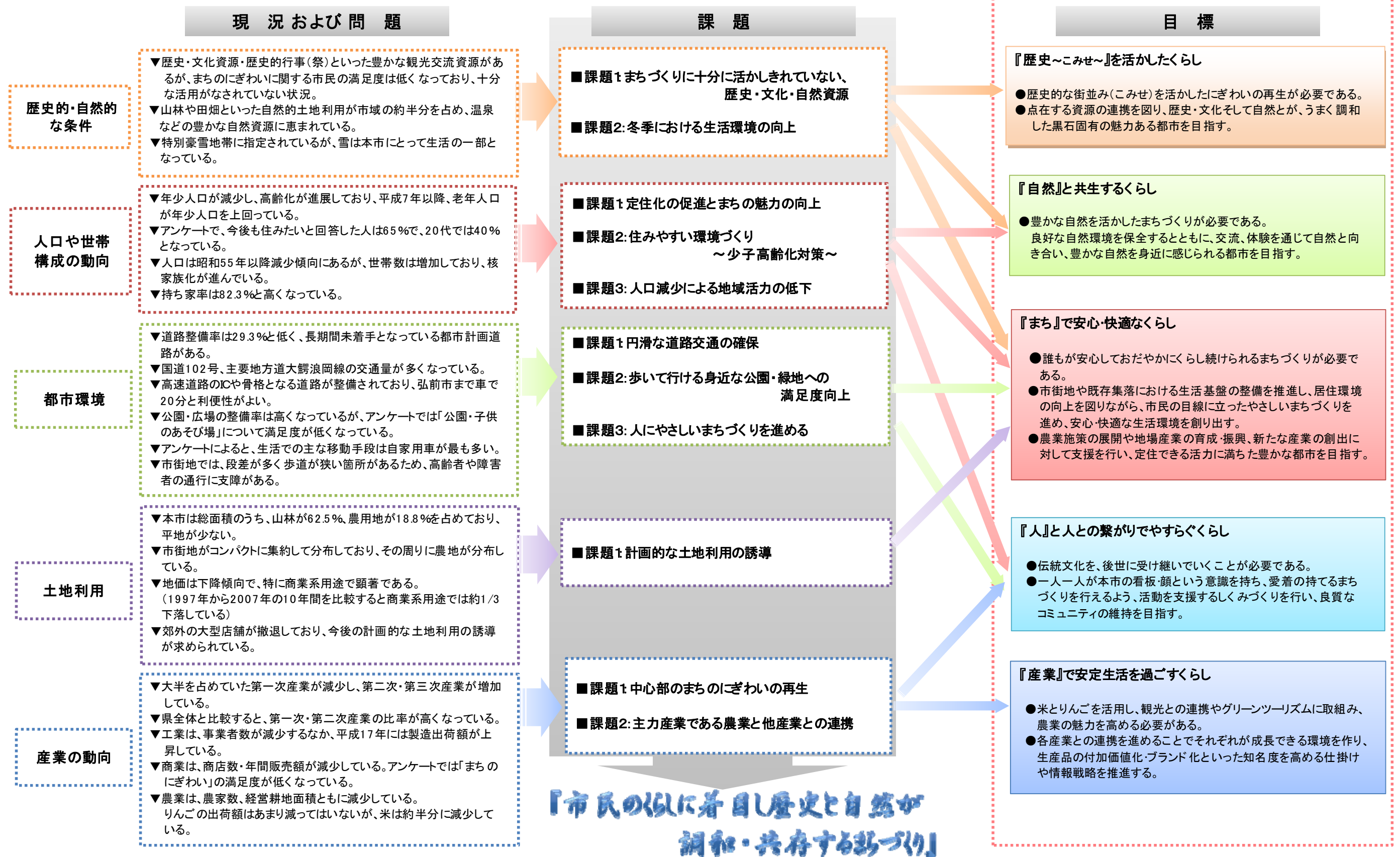


本市の市街地形は、主に国道 102 号と(主)大鰐浪岡線に沿って形成されており、概ね『く』の字となっている。

そのため、本計画においては本市の市街地を「『く』型の交流促進ゾーン」として、黒石の将来の核となるエリアと位置づけることとした。

このエリアは、くらしの拠点であるとともに地域間のくらしを結ぶ軸でもある。

黒石市将来構造総括一覧表



第4章 まちづくりの方針

第4章 まちづくりの方針

1. まちづくりの方針の体系

まちづくりの方針とは、まちづくりの基本理念および将来都市構造を実現するため、個別の部門別に関する方針である。

黒石市都市計画マスタープランでは、まちづくりの推進を図るため、「(1) 区域区分決定の方針」「(2) 土地利用の方針」「(3) 自然・地域資源を活かす方針」「(4) 都市環境形成の方針」の4つの観点から方針を示す。

(1) 区域区分決定の方針

→ 本市における都市計画区域における区域区分の方向性を示す。

(2) 土地利用の方針

→ 5ゾーンに土地利用を類型化し、各土地利用の方向性を示す。

(3) 自然・地域資源を活かす方針

→ 自然環境を基盤としたまちづくりの方向性を示す。

① 環境共生・景観形成の方針

② 緑と水辺のネットワーク方針

(4) 都市環境形成の方針

→ 居住環境の向上を図るまちづくりの方向性を示す。

① 道路網整備の方針

④ にぎわいのあるまちづくりの方針

② 交通体系整備の方針

⑤ 住みよい住宅・住環境整備の方針

③ 公共公益施設の整備方針

⑥ 防災まちづくりの方針

実現化の方策

→ まちづくりの方針を実現化させる方法・取組みを示す。

1. 実現化方策

2. 住民参加のまちづくり

(1) 区域区分決定の方針

① 区域区分の決定の有無

本都市計画に区域区分を定めない。

なお、区域区分を定めなかった根拠は以下のとおりである。

黒石都市計画区域は現在のところ区域区分を定めていない。

近年、人口はやや減少傾向にあり、今後、急激に増加する可能性は低いと考えられる。

産業については、工業出荷額、商業販売額ともに減少傾向にあることから、今後、産業活動が急激に拡大する可能性は低いと考えられる。

また、周辺都市からの強い市街化の圧力を受けやすい地勢にはあるものの、現在のところ強い市街化の圧力もないことから、今後、無秩序に市街化が進行する恐れは少ないと考えられる。

さらに、本地域の市街地の外周に広がる農地や山林等の自然環境については、概ね農振法、森林法などによる土地利用規制がされており、市街化圧力を適切に制御している状況にある。

このことから、計画的な市街地整備や環境保全が図れるものと考え、本地域には区域区分を定めないものとする。

(2) 土地利用の方針

＜地域の特性に応じたゾーニング＞

各地域の特色を活かして、5つのゾーニングを行い「みんなで創る 歴史とともにくらす あずましの里 くろいし」にふさわしい良好な定住環境や産業振興の促進を図っていく。

＜用途地域指定の方針について＞

第3章の土地利用フレームにおいて検討したように、今後新たな土地需要が発生する可能性は少ないと考えられることから、基本的には各ゾーンの土地利用の方針を踏まえ、現在の用途地域を維持し、その内容の充実を図っていくものとする。なお、用途地域と実際の土地利用のされかたに乖離が生じている地区、用途地域指定のない区域において宅地化が進んでいる区域などを中心に、土地利用の適正なコントロールを行うために、用途地域の見直しを検討する。

● 土地利用の分類 ●

① 自然環境保全ゾーン

② 高生産農業ゾーン

③ 快適集落ゾーン

④ 多機能集積ゾーン

● 住宅地・公共用地
● 商業地

⑤ 産業振興活力ゾーン

①自然環境保全ゾーン

森林は、水源を豊かに保つとともに、土砂災害防止や大気浄化といった効果があり、人間や動植物の生活に関わる様々な機能を持つため、将来とも自然環境保全ゾーンとして保全を図る。

特に、中野もみじ山や「黒石市ふるさと自然のみち」では、ウォーキングコースの整備を図ることにより利用を促進し、森林の魅力や快適性をより実感できるゾーンとして活用を図る。



②高生産農業ゾーン

農用地については、地元農業を支えるとともに、まちの風景を印象づける大きな要素として積極的に保全し、地域ごとに収益性の向上や、やりがいの持てる農業へ積極的な支援を行っていく。また、農業施策と連携しながら、継続して農業を続けていくことのできる体制づくりを支援する。



③快適集落ゾーン

集落部においては、生活排水処理施設や、農村公園、集落道の整備により住みやすい居住環境を形成する。また、現在の定住環境の維持、保全を基本としながら、若年層を中心とした人口の回復、地域活性化を考慮し、地域特性に応じた住環境の調整と誘導を図る。

一方、古くから既存集落が形成されている温泉地周辺については、狭い道路があるため、建替え時におけるオープンスペースの確保などにより、防災性の向上に努める。



④多機能集積ゾーン

用途地域内においては、自然環境との調和を図り、緑豊かな空間を創出するため、都市計画事業や公共施設、宅地造成、企業の誘致を進め、地域に活力を与える都市機能の形成を図る。

●住宅地

既存市街地においては、狭い道路の改善や歩いて行ける公園の整備を行いながら、良好な住宅・住宅地を供給し、景観や街並みに配慮した快適な住環境の形成を図る。

土地区画整理事業により計画的に整備された住宅地や、浅瀬石川右岸の低層住宅地等については、現在の良好な住環境を保全していくために、地区計画等の活用を進めていく。

市街地周辺で開発された住宅地については、低層住宅としての住環境を確保していくために、用途地域の指定や地区計画の活用を図っていく。



●商業地

市街地中心部の商業地については、住民の日常的な買い物や交流の場として、魅力ある商業施設の誘導、駐車場の配置やバリアフリーの歩道整備など、買い物しやすい環境整備を図る。

また、こみせを中心としたエリアでは観光分野との連携を図り、歴史的街並みを活かしたイベント開催や個性豊かな地場製品の販売を推進する。



⑤産業振興活力ゾーン

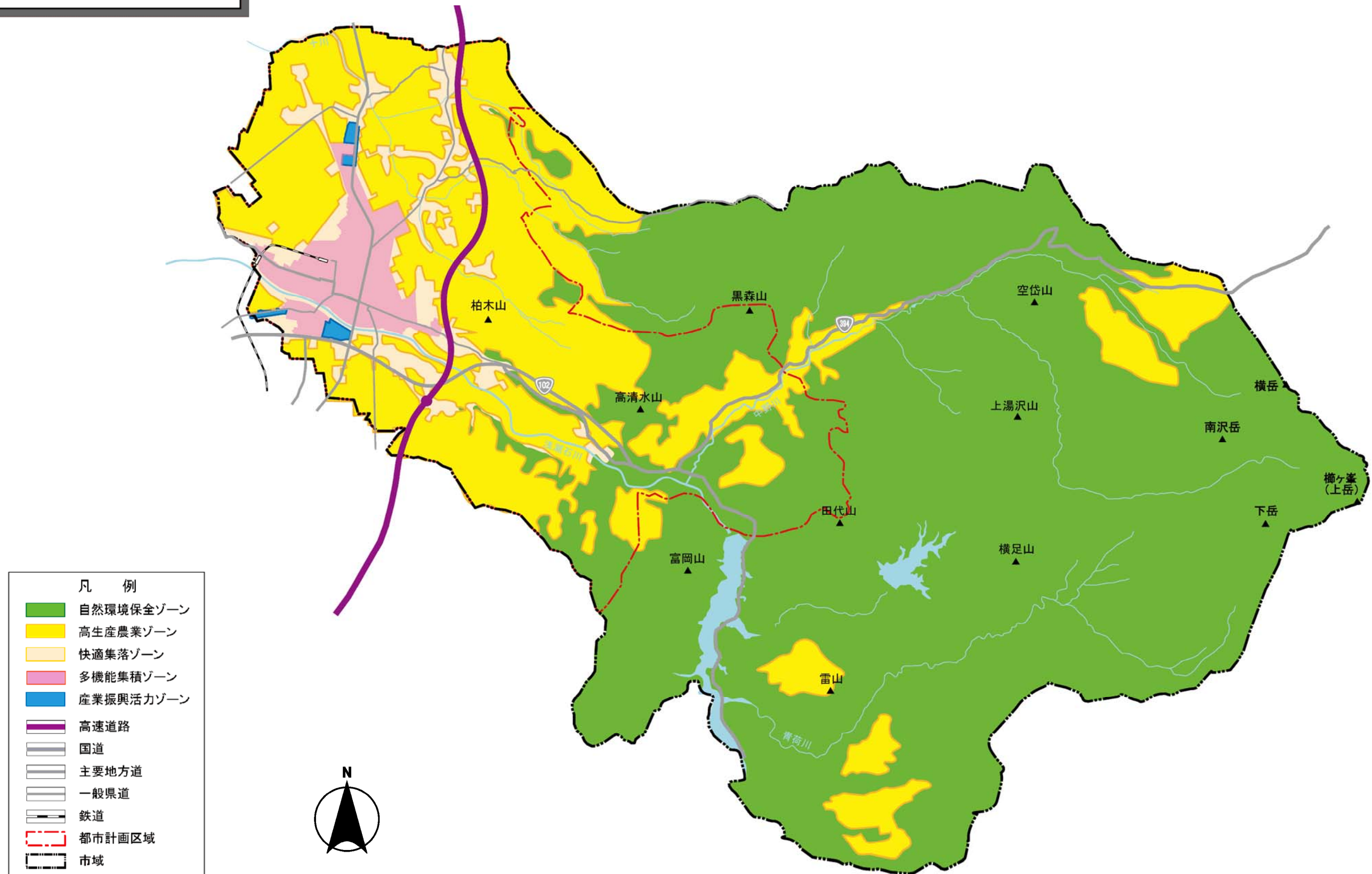
市街地北部の北地区工業団地および浅瀬石川左岸の工業集積地を工業地として位置づけ、地域に経済効果や雇用創出をもたらす工場および業務施設の誘致を積極的に進める。

また、工業施設の立地状況に合わせ、機能拡充に向けた用地の拡大を検討する。工業施設の新設にあたっては、環境と景観に配慮するとともに、研究機関との連携による生産機能の強化を推進する。

地場産品を主とする工業施設では、地元農家や研究機関との連携を推進する。



土地利用構想図



(3) 自然・地域資源を活かす方針

①環境共生・景観形成の方針

基本姿勢

積極的に豊かな自然と景観を守り伝えます。

整備方針

1) 地域の魅力を高める景観づくり

東側の八甲田連峰や西側の岩木山の姿などの美しい自然が見えるように、建物の高さ制限や色彩の工夫により、自然と共生した街並みを形成する。

景観形成を総合的・計画的に進めるため、景観法に基づき景観計画を策定し、景観行政団体への移行を目指す。さらには、建築物の形態や色彩などを規制・誘導するための指針となる景観ガイドラインなどの策定に向けた検討を行う。

また、公共施設や多くの人々が訪れる場所では、自然環境保全に向けたモデルとなるよう、施設内緑化を推進する。

2) 自然の恵みの保全と活用

■山並み景観の保全と活用

東側に広がる山々については、八甲田連峰に連なる広大な森林が広がり、その一部が県立自然公園に指定されている貴重な資源である。これらの山並み景観は、市民共有の財産として、積極的に保全するとともに、里山づくりや環境学習を通じて自然とふれあう場の充実を図る。

■田園の環境・景観の保全と活用

丘一面に広がるりんご畑や市街地を取り囲む美しい田園は、豊かな食の恵みをもたらし、四季折々の彩りを添える貴重な財産である。今後とも農業施策と連携しながら支援を行い、美しい農地を守り伝えていく。また、農村交流などの活動や観光イベントを通じて、田園の美しさや恵みを広く伝えていくものとする。

■水辺空間の保全と活用

本市は河川、湖沼、温泉など、水を身近に感じることのできるまちである。人だけでなく動植物にとっても必要である「水」を守り伝えていくためにも、きれいな水を守る取り組みを進める。

現在かぐじ広場で水辺の空間が取り入れられているように、今後も市街地に水辺の空間を導入し、まちなかにおける癒しの場づくりを進める。

②緑と水辺のネットワークの方針

基本姿勢

自然の恵みでまちの暮らし全体をつなげていきます。

整備方針

1) 緑とせせらぎのにぎわいづくり

本市の一人当たりの公園面積は、7.19㎡と比較的高い水準にあるが、アンケートでは市民の大半が「公園・子供のあそび場の充実度」に不満を抱いていることから、市街地内や集落地における住民の憩いの場として公園用地確保に努めるとともに、計画的に新たな公園の整備等を進める。

■まちなかのにぎわい広場づくり

本市にはこみせ通りに隣接してかぐじ広場があり、商店街やこみせの街並みの回遊性を高めている。今後も、このような市街地内における憩いや集いの場を充実させることにより、回遊性のある楽しい歩行空間の形成を図る。

■地域の環境を高める公園づくり

中心市街地の核となる公園については、歩いて楽しめるまちづくりの一環として、周辺施設等とのネットワーク化などを図る。

自然の魅力を伝える公園、スポーツ拠点となる公園など、地域の環境に応じた特色ある公園づくりを進める。

また、各地域には、日常のレクリエーションの場となり、歩いて行ける身近な公園づくりを進め、農村地域においては農村整備と併せて公園の整備を図る。

特に、黒石温泉郷県立自然公園等については、貴重な自然環境の保全を図る。

【自然共生の拠点】

●中心市街地の核となる公園づくり	・御幸公園
●スポーツ拠点となる公園づくり	・黒石運動公園
●自然の魅力を伝える公園づくり	・東公園 ・浅瀬石川河川公園 ・浅瀬石川ダム公園 ・黒石温泉郷県立自然公園
●地域の身近な公園づくり	・神明児童公園 ・浅瀬石児童公園 ・駅前多目的公園 ・ちとせ中央広場 ・ちとせ1・2号公園 ・落合街区公園 ・北美街区公園
●にぎわいの水辺	・かぐじ広場

2) 緑とせせらぎのネットワークづくり

緑と水の拠点や公共施設、観光施設をネットワーク化することで、うるおいを感じるまちづくりを進めていく。

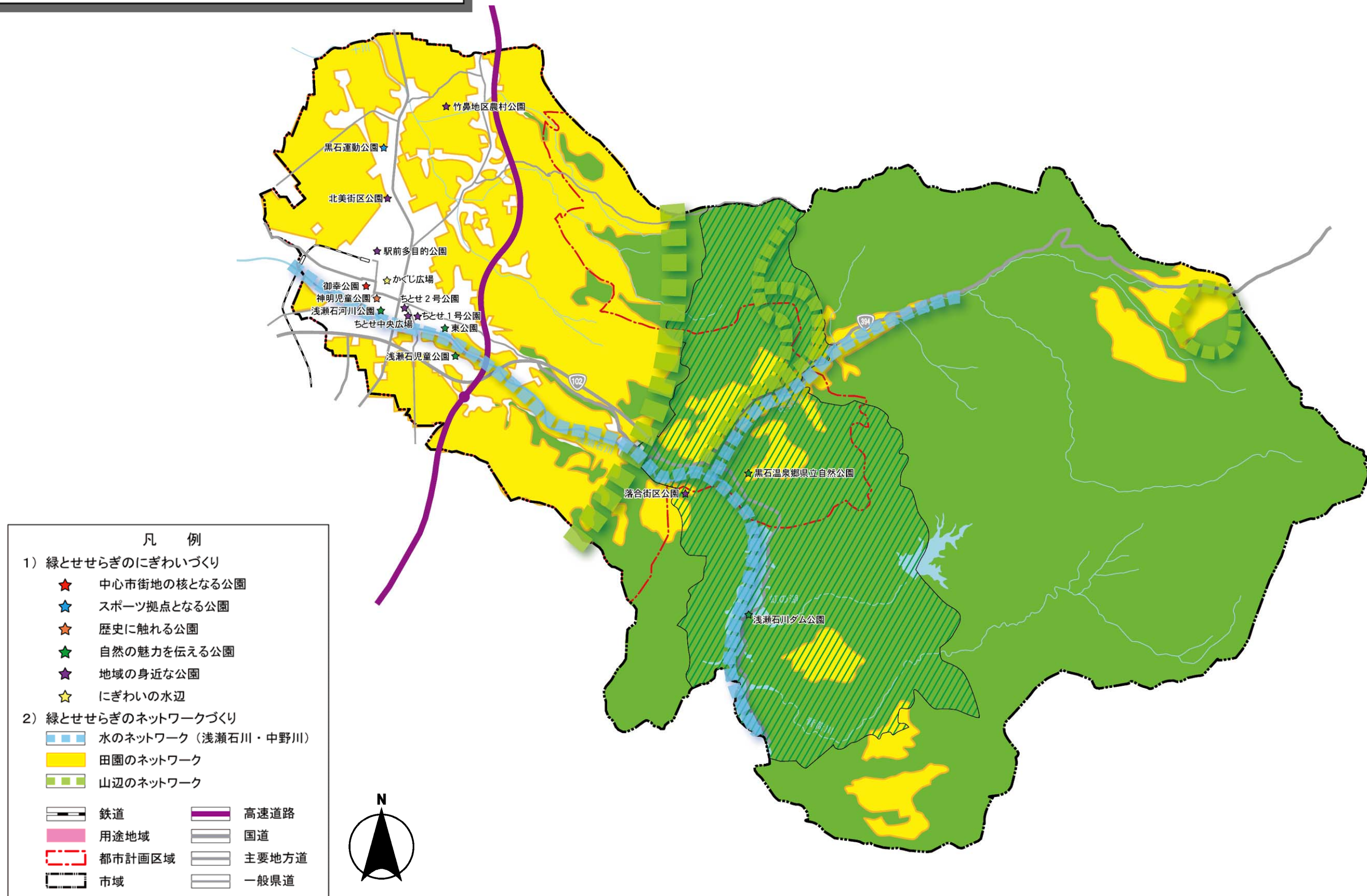
こみせの散歩道、河川沿いの遊歩道、森林を楽しむ遊歩道などの整備・活用を促進するとともに、市街地においても、屋敷林の保全や生け垣の推奨など、私有地におけるきめ細かな緑化を推進する。

あわせて、市街地内の各拠点を結ぶ道路沿線や歩行空間においても緑豊かな沿道環境の形成を図る。

【自然共生のネットワーク】

●水のネットワーク	・浅瀬石川 ・中野川 ・虹の湖
●田園のネットワーク	・田園沿いの道、散策道
●山辺のネットワーク	・中野もみじ山など山の稜線 ・黒石市ふるさと自然のみち

緑と水辺のネットワーク方針図



(4) 都市環境形成の方針

①道路網整備の方針

基本姿勢

周辺地域と結ぶ道路網を見直し、地域内道路の整備によりネットワークの形成を図ります。

整備方針

1) 広域幹線道路：周辺地域と結ぶ道路整備

地域間の交流と連携を支え地域全体の発展を図るため、東北自動車道弘前線（黒石インターチェンジ）を、広域幹線道路として位置づける。

2) 地域幹線道路：まちの骨格となる道路整備

各地域間を結ぶ主要な路線を「地域幹線道路」として位置づけ、日常生活でのスムーズな移動と、地域間のネットワークの効率性を高めるため整備促進を図る。

路線としては国道102号を東西の軸、(主)大鰐浪岡線を南北の軸とし、これを補完する国道394号、(主)五所川原黒石線、(一)浪岡北中野黒石線、(一)弘前田舎館黒石線を位置づける。

3) 地域交流道路：地域内の交流を進める道路整備

各地域間を結び、地域の連携を強化する路線を「地域交流道路」として、都市計画道路や県道、市道を位置づける。

主要施設までのアクセス向上や、歩行者の安全性を確保するため、狭い道路の改善や危険箇所を解消するとともに、地域同士をこまやかにネットワークできるよう、計画的な道路整備、改善を推進する。また、都市計画決定後、長期間にわたり整備がされていない都市計画道路について、社会状況の変化を踏まえ、現時点におけるその必要性を再検証し、見直しを図る。

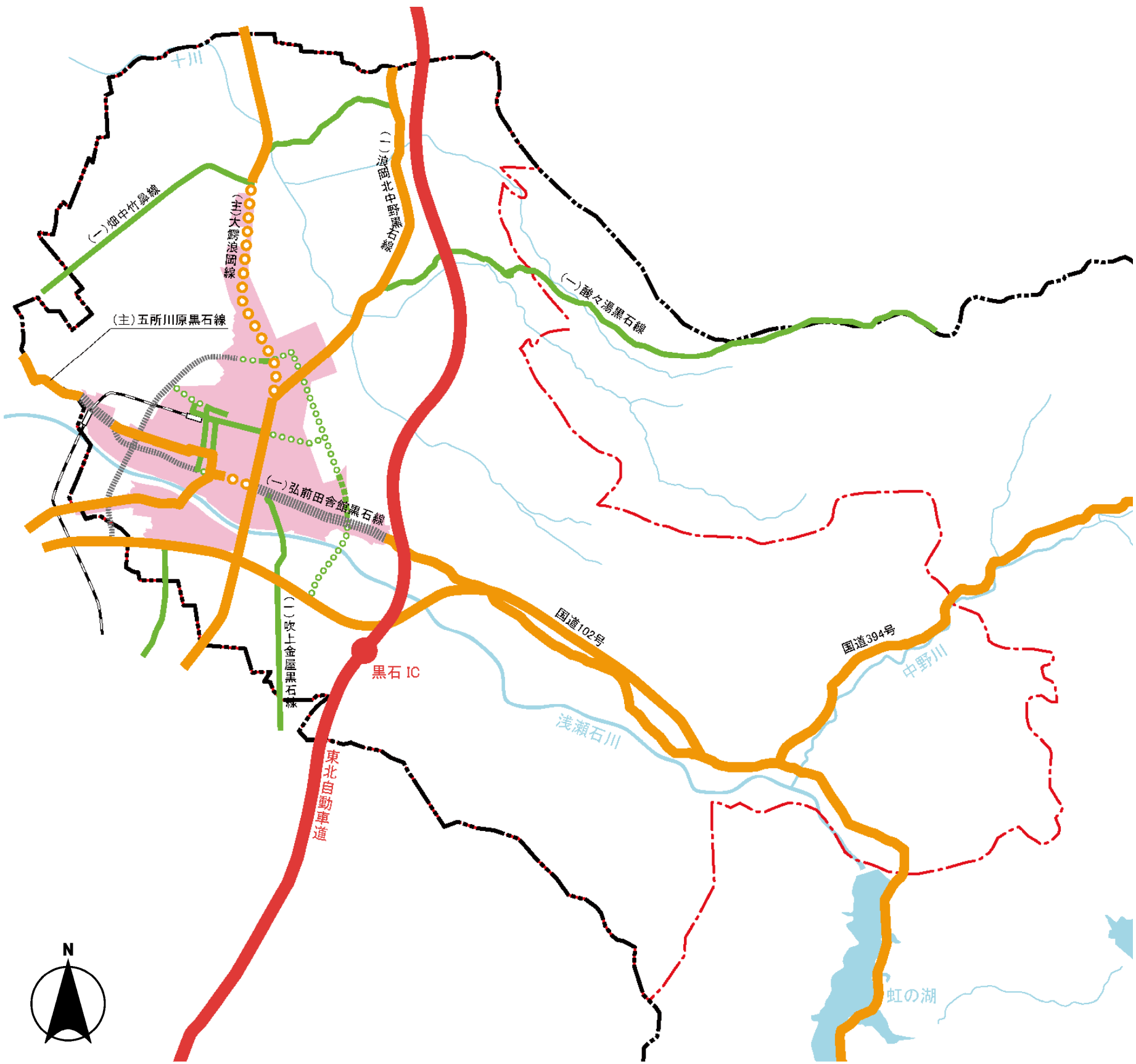
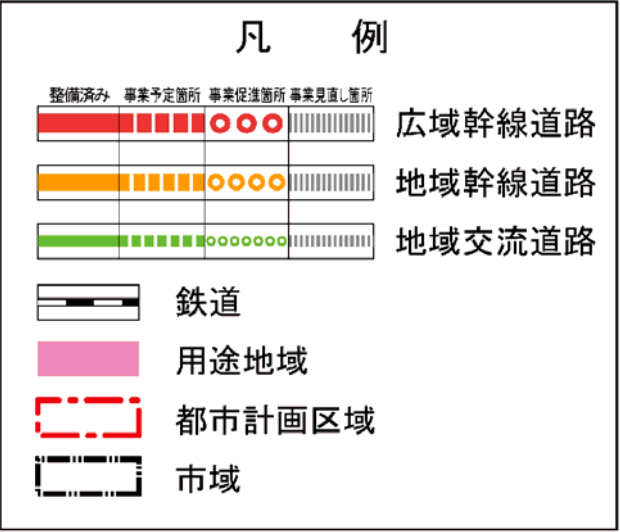
市街地内の外郭を形成する3.4.7黒石環状線（角田～柵ノ木）の整備を推進し、また安全性を確保するために、黒石駅前八甲線の凍害防止対策（融雪構の設置）も推進していく。

歩行者が利用する頻度の高い路線については、歩行誘導装置の設置などにより障害者等でも歩行しやすいように配慮する。

4) 地域らしさを感じるまちづくり

本市には、それぞれの地域において特徴ある道がある。こみせが並ぶ道、川や水路沿いの遊歩道、生活が身近に感じられる細街路、生け垣や歴史を感じる母屋、田園風景を楽しめる道など、歩いて魅力を楽しめる空間となっている。したがって、地域の魅力を伝えるみちを増やすとともに、バリアフリーにも配慮し全ての人にやさしい、質の高い道路空間の形成を図る。

道路網整備方針図



②交通体系整備の方針

基本姿勢

全ての人にとって利便性の高い公共交通網の形成に努めます。

整備方針

1) 広域的、総合的な交通ネットワークの構築

周辺都市と協力しながら、航空機・鉄道・バスなどの公共交通機関の連携を充実させ、身近な場所から広域圏まで移動できる総合交通ネットワークの構築を検討する。

必要に応じて、便数や運転時刻・アクセスを見直し、乗り継ぎがスムーズに行えるような工夫を検討する。

■航空機

青森市にある青森空港との連携と利用促進を図るため、バスや鉄道との連携を強化する。

■鉄道

弘南鉄道弘南線は主に弘前市への通勤・通学の足や観光の入口として、利便性の向上に向け、利用促進と観光客の誘致を図る。また、踏み切り部の安全性の向上を検討するとともに、鉄道駅周辺の良い環境形成に向けて関係機関との調整を図る。

■バス

広域圏を結ぶ路線バスの充実や、鉄道を補完するバス路線の利便性の向上のため、関係機関との調整を図る。

2) 身近な足としての公共交通機関の確立

誰もが気軽に乗れる便利な移動手段として、コミュニティバス（ぷらっと号）の利用を促進する。また、既存のバス交通については、地域間交流を促し、公共施設や商店街との連携を図るため、利用環境や利便性の向上を目指す。

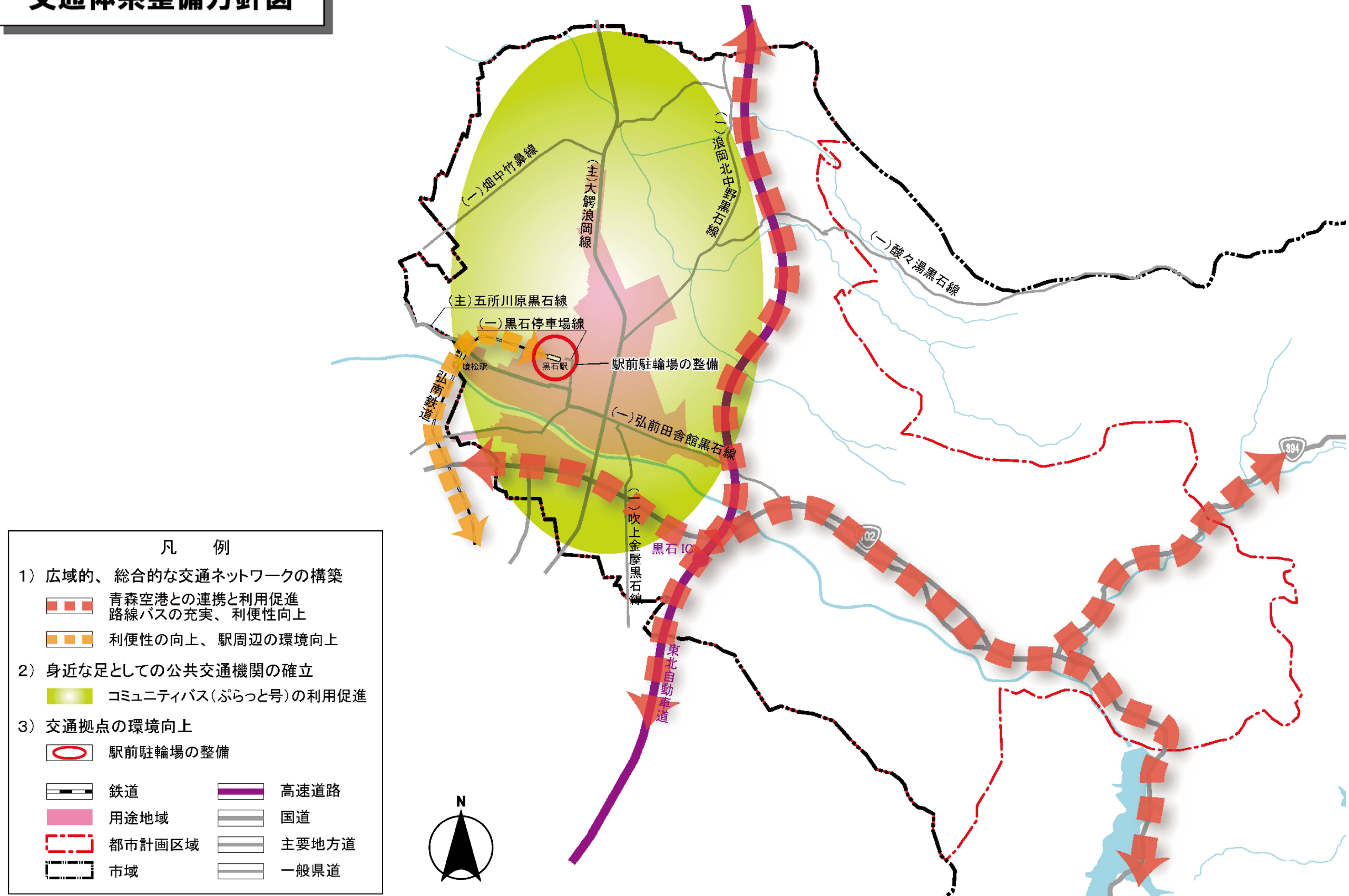
3) 交通拠点の環境向上

黒石駅については、誰もが利用しやすい交通拠点として、高齢者、障害者等の利用に配慮するとともに、来訪者や市民が気軽に利用できる環境整備を進め、市街地への来訪者増加と交流の促進、にぎわいの創出を図る。また、駐輪場の整備を進める。

さらに、自動車交通量の削減や環境負荷の低減、公共交通機関の利用促進の観点から、パーク＆ライド、サイクル＆ライドの取組みを検討する。

バス停留所については、待合施設や駐輪場、バス運行情報提供装置など、利用者にとって利便性の高い整備を検討する。

交通体系整備方針図



③公共公益施設整備の方針

基本姿勢

施設内容の充実と計画的な配置とともに、広域的な利用や連携を考えます。

整備方針

1) 広域的な利用や連携促進

防災・保健医療・教育などの分野において、広域的にサービスを共有できる公共公益機能については、周辺都市と連携した施設の整備や利用を促進するとともに、情報を共有化し、利便性の向上を図る。

様々な機能を持ち、利用者にとって使いやすい複合公共施設を検討する。公共施設等の整備を行う際には、バリアフリー新法及び青森県福祉のまちづくり条例に基づき施設のバリアフリー化を図る。

2) 少子高齢化社会を支援する施設の充実：福祉施設関係

保健・医療・福祉施策を総合的に推進し、既存の保健福祉施設の機能充実を目指す。

また、妊産婦や親子が安心して暮らし、社会参加が出来るような障壁のない生活環境の整備を進めていくとともに、公共施設における授乳室、託児室、親子トイレの整備、ベビーカーの配置、子育てに関する相談や子育て支援センターの充実を図る。児童館や放課後児童クラブについては、その機能の充実を検討する。

3) 地域の教育や活動の充実：教育施設、コミュニティ施設

小中学校や公民館、集会所については、地域コミュニティや防災の拠点として位置づけ、地域の生涯学習やボランティア活動、住民自治活動の場として、施設内容の充実や支援を推進する。

また、各公民館に情報ネットワークを構築することにより、行政サービスや公民館相互の情報交換などの向上を図る。一方、行政支援による集会施設の整備を推進するとともに、学校の開放や空き教室の活用による地域コミュニティ活動を支援する。

また、老朽化が進む施設については、段階的な改築や改善を図る。

4) まちの文化や歴史を伝える交流施設の充実：歴史・文化施設

黒石市役所や産業会館、スポカルイン黒石の1階図書コーナーにおいては、本市における生活・産業・文化振興のための広域的な情報発信を行う、交流の核として位置づけるとともに、施設整備や活動においては周辺都市との連携強化を図る。

また、重要伝統的建造物群保存地区や津軽伝承工芸館、津軽こけし館については、本市の歴史の継承や保存の場として活用を推進する。

5) 供給処理施設等の整備

【上水道】

森林を保全することで水源を守り、安全な施設管理と適切な整備により効率的な上水道の運用を行い、安全で安心して飲める上水道の安定供給に努める。

【下水道】

快適な生活環境や、環境にやさしいまちを目指し、黒石市流域関連公共下水道事業や合併処理浄化槽整備事業等を推進する。

【火葬場】

周辺環境の保全に配慮し、施設の利用促進と環境整備の向上に努める。

【ごみ焼却場】

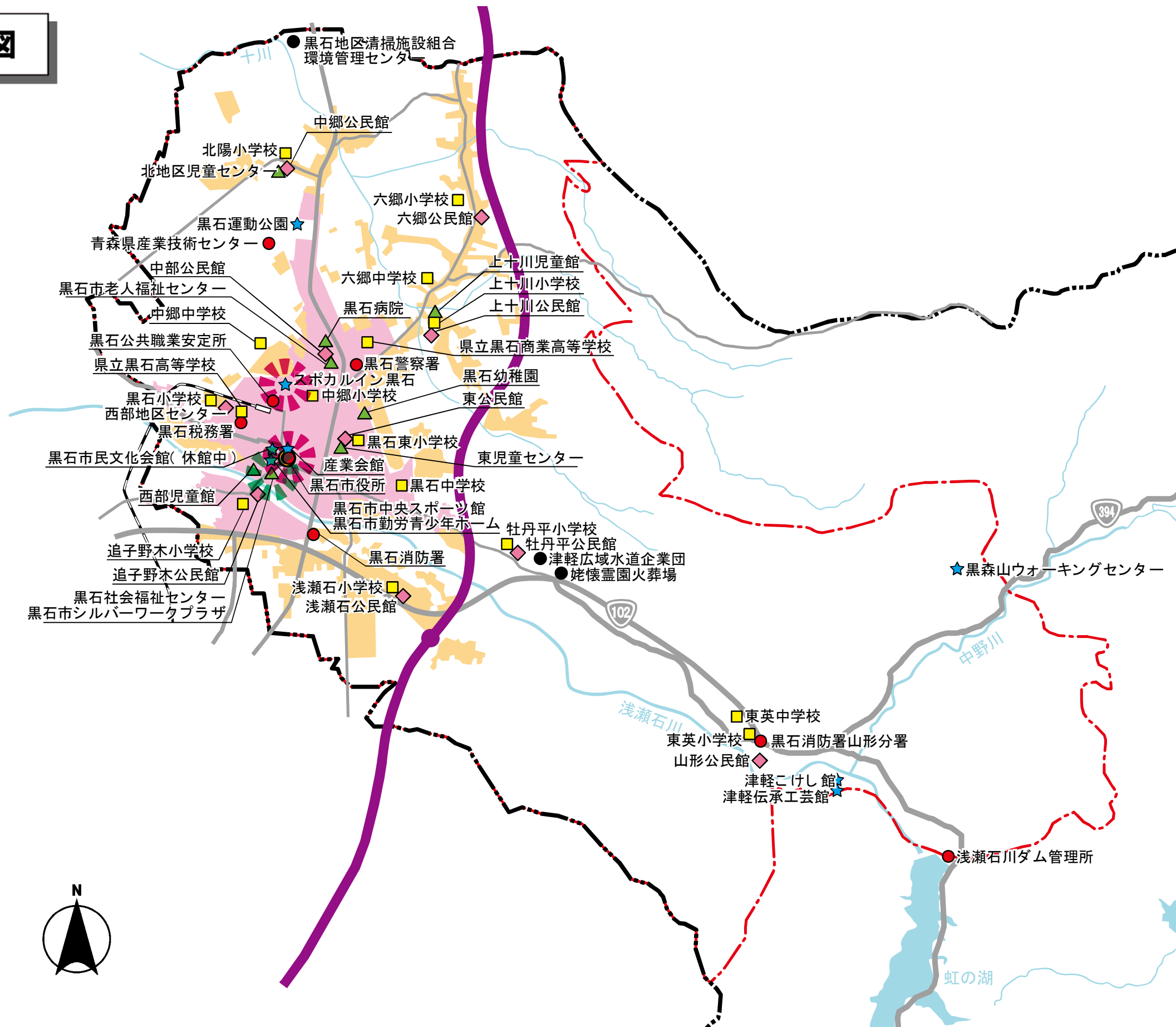
日常生活におけるごみの発生量を削減するため、生活様式や社会システムを見直し、廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルの3Rを実施し、市民、事業者、市の連携を促進する。また、既存施設の機能拡充や、周辺環境保全に配慮した施設の整備を促進し、周辺都市との連携による効率的な処理を推進する。

【し尿処理場】

周辺施設に配慮しつつ、既存施設の適切な維持・管理を行う。

公共公益施設整備方針図

凡 例	
◎ 少子高齢化社会を支援する施設の充実	▲ 保健福祉施設
	✱ 福祉拠点
◎ 地域の教育や活動の充実	■ 教育施設
	◆ コミュニティ施設
◎ まちの文化や歴史を伝える交流施設の充実	● 官公庁施設
	★ 文化・レクリエーション施設
	✳ 情報発信拠点(交流の核)
◎ その他の供給処理施設の整備	● 供給処理施設
	■ 下水道整備予定区域
— 鉄道	— 高速道路
■ 用途地域	— 国道
- - 都市計画区域	— 主要地方道
■ 市域	— 一般県道



④にぎわいあるまちづくりの方針

基本姿勢

歴史的資源を活かした、訪れたい、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

整備方針

1) にぎわいのあるまちづくり

■中心市街地の活性化

市役所、黒石駅、こみせ通り一帯は、中心商業・業務地として位置づけ、こみせ通りなどの歴史的な資源の充実・活用、土地地区画整備事業の推進等により、市街地整備・改善と商業等の活性化を一体的に推進していく。

中心市街地の商店街は、にぎわいと活力の源であり、駐車スペースやイベント広場など、市民の利便に寄与し、来訪者と交流できる施設の整備により、市民と来訪者がともに本市のよさを楽しめる空間づくりを推進する。

また、商業・業務機能の強化と併せて、定住人口の増加を図るため、利便性の高い中心市街地でのまちなか居住を促進していく。

■観光レクリエーション資源のネットワーク化

地域に密着したサービスや個店の魅力向上などにより個性的な商店づくりを支援し、チャレンジショップなどの空き店舗対策事業や、にぎわいを創出する特徴あるイベントの開催を促進する。

また、集まる人々の憩いやうるおいに配慮した商店街や店づくりの支援に努め、市街地の整備によるまちの魅力の向上により活気のある商業の拠点づくりを促進する。

さらに、各地に点在する観光資源の魅力の向上を図るとともに回遊ネットワークの充実を図る。特にこみせのある中心市街地と、温泉をはじめとした観光資源が豊富な山形地区の連携を強化するために、観光情報の受発信機能の充実、観光地へのアクセス手段の確保・充実などを図る。

■こみせを活かしたまちづくり



本市ならではの魅力であり歴史を伝えるこみせ通りには多くの観光客が訪れるが、その滞在時間は概ね短い。したがって、伝統的な建物の修理等により歴史的な景観を正しく保存していくとともに、観光や住民活動及びコミュニティ等の拠点となる施設や資料館、休憩設備等の充実を図る必要がある。また、かつてあった前堰の水流を再生するなど、こみせ周辺の親水空間整備を進める。

さらに、他の歴史的資源も散策して回ることのできるルートを構築し、総合的な交通サインシステムを整備することにより、こみせ通りのみではなく広範囲にわたる体験型・時間消費型の観光地を目指す。



⑤住みよい住宅・住環境整備の方針

基本姿勢

地域の魅力を引き出す、住宅・住環境整備を進めます。

整備方針

1) 快適なゆとりある住まいづくり

■新市街地

土地区画整理事業による住宅分譲地では、良好な住宅の誘導を進めていく。また、快適なゆとりとうるおいの住宅地とするため、地区計画や建築協定などの取組みを推進し、住民との協働によるまちづくりを進める。

用途地域内においては、民間の活力を取入れながら計画的な宅地整備を図り、様々なライフステージに対応した住宅の供給を目指す。

■既成市街地

都市基盤の整備が不十分な地区では、既存住宅地における住環境支援を強化し、地域の歴史・文化の資源を活用した個性的でうるおいのある住環境の形成を図る。また、地区計画や建築協定などを活用し、住民との協働によるまちづくりや、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを推進する。

街なかの空き家や空き地を利用してU I J ターンの受け入れができる利便性の高い住居を確保することにより、中心市街地の活性化とともに定住促進を図る。

幹線道路沿道の住宅地や、住宅と他の用途との共存を図る地域については、周辺環境との調和に配慮し、快適な住環境整備を推進する。

■集落地区

生活基盤の整った住宅地としての整備を図り、自然豊かな街並みを育てていく。

また、宅地開発指導要綱による適切な住宅整備の誘導を行うとともに、特定用途制限地域の指定を検討し、適切な住まいづくりを誘導する。

2) まちづくりと連携した計画的な公共住宅の整備

住宅ストックの活用計画を定め、公営住宅については、計画的な修繕や改修・建替えを実施し、周辺の住環境整備と併せて居住水準の向上を図る。

また、福祉施設と併設したシルバーハウジングや民間との共同事業など、社会変化に対応し、誰もが安心してくらすことができる公営住宅の整備を検討する。

⑥防災まちづくりの方針

基本姿勢

安全・安心なまちを目指します。

整備方針

1) 豊かな自然の恵みと厳しさに配慮した安全・安心なまち

自然環境の保護に配慮し、国・県、周辺市町村と連携しながら治山事業や河川改修・砂防事業の推進を図り、山崩れなどの山地災害や洪水・土石流などの水害を予防する。

また、改修にあたっては、自然景観を損なわない工法を用いる。

2) 災害に強い都市整備の促進

耐震改修促進計画に基づき、老朽化した建物や木造住宅の耐震化・不燃化を促進し、公共施設や避難場所に指定されている建物については、耐震調査を実施して施設の改善を図る。

また、狭い道路の改善や、延焼を遮断する街路樹、公園などのオープンスペースを整備し、災害の拡大を未然に防ぐ都市設備を充実するとともに、災害時における安全性確保のため、ライフライン施設の耐震化に努める。

3) 地域防災拠点の整備・充実

各地区において、消防施設や消化設備の適正な配置に努めるとともに、災害時の緊急避難および災害予防から復旧・復興に向けた活動に備え、ハザードマップの作成や防災意識の向上を図る。

また、小中学校や公民館等は、地域の防災拠点として施設内容の充実を図る。

さらに、災害時は、山地災害や水害による市街地の分断が予想されることから、周辺市町村や災害援助協定を締結している関係機関との連携を強化し、広域避難道路の整備や体制づくりを促進する。

4) だれにでもやさしい安全・安心なまち

災害弱者の視点を基本とし、「バリアフリーで親しみやすいまちづくり」を防災対策に盛り込む。

また、行政、住民、事業所がともに協力し、効果的な防災教育や防災体制の構築を図る。

第5章 地区別構想

第5章 地区別構想

地区別構想では、身近な地区ごとのまちづくりの方向を示す。

1. 地区区分

地区の特性に応じて、黒石市内を以下の4地区に区分した。

地区区分	主な特徴
東・中部・西部地区	公共施設、商店街、住宅地等の都市機能が集積する中心地区
浅瀬石・追子野木地区	主に浅瀬石川南岸。水田が広がる地区であるほか、東北自動車道インターチェンジ、国道102号が通過する交通の要衝
牡丹平・北・上十川・六郷地区	水田、りんご畑が広がる農業中心の地区
山形地区	本市の森林・原野の大半はこの地区に含まれる

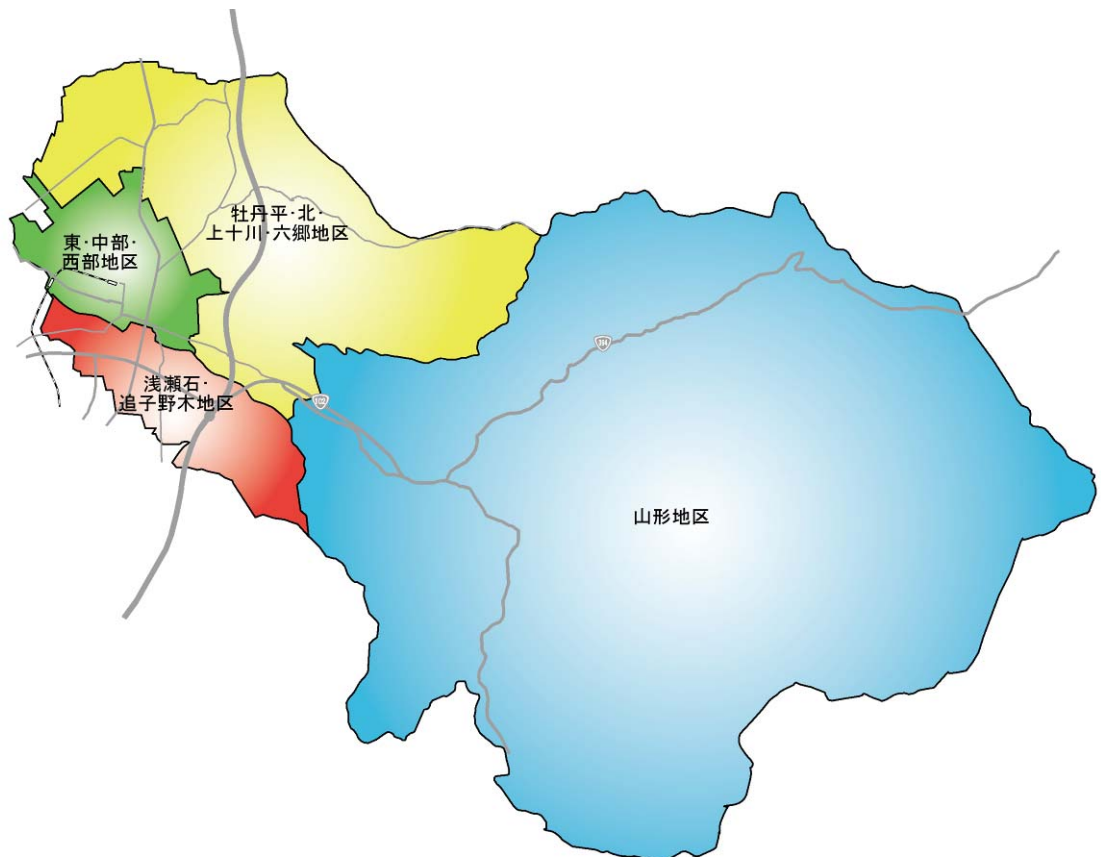


図 5-1 地区区分図

なお、地区別構想については、都市計画マスタープランが市民にとってより身近に感じられるよう、ワークショップ形式で地区住民が参加して意見をいただきながら、検討を行った。

■ワークショップの開催日程

2009年			
7月11日	9月26日	10月30日	12月2日
第1回 WS まちづくりを 知ろう！ オリエンテーション& ワークショップ	第2回 WS 地域の宝と 問題を語ろう！ まち歩き	第3回 WS できることを 考えよう グループ ディスカッション	第4回 WS これが みんなで つくるまち！ 成果発表

■ワークショップ開催の様子

東・中部・西部地区



浅瀬石・追子野木地区



山形地区



牡丹平・北・上十川地区



2. 地区別まちづくり方針

(1) 東・中部・西部地区



人 口	19,836 人
世 帯	6,114 世帯
面 積	994.3 ha

■地区の概要

東・中部・西部地区は、東北自動車道の西側に位置し、公共施設、商店街、住宅地等を含む都市機能が集積する中心市街地である。

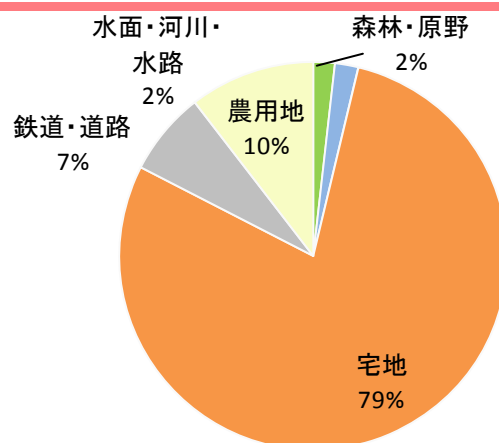
土地利用の割合を見ると、宅地が約8割を占め、農用地は1割程度となっている。

主な幹線道路としては、主要地方道大鰐浪岡線が地区内を通過している。鉄道は弘南鉄道が弘前と連絡している。

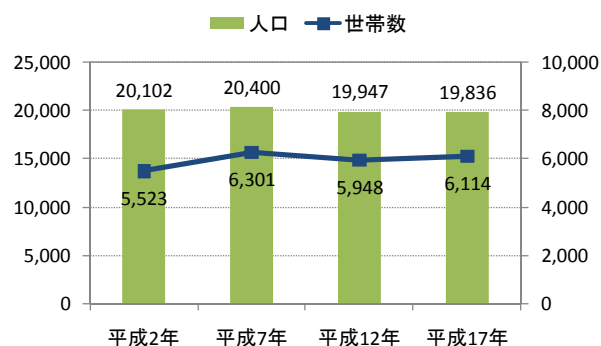
地区内の主な地域資源は、重要伝統的建造物群保存地区、スポカルイン黒石、産業会館、イベントとしては、黒石よされ祭り、黒石ねふた祭り、旧正マッコ市などが挙げられる。

人口は、平成17年現在で19,836人であり、減少傾向となっている。世帯数は、平成17年現在で6,114世帯であり、平成12年からやや増加している。

東・中部・西部地区の面積は994.3haで、地区全域が都市計画区域に指定されている。土地利用の状況を見ると、宅地が全体の約8割を占めている。



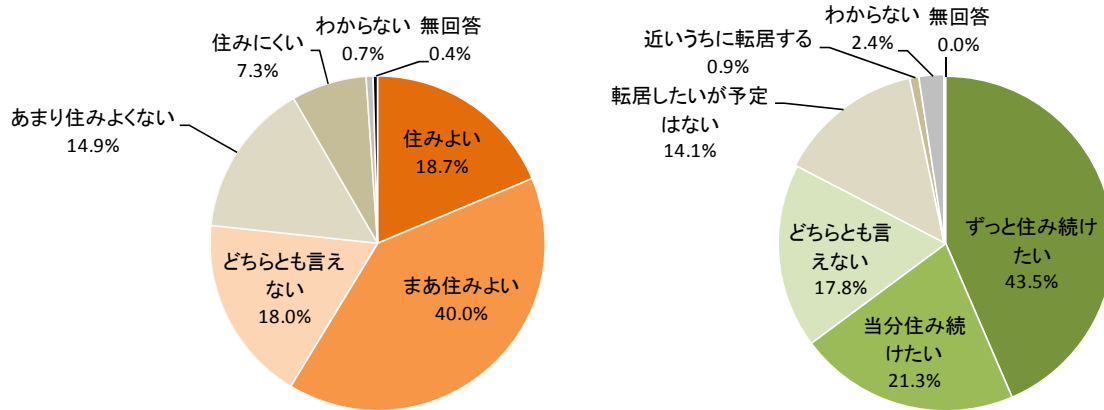
※都市計画区域内の土地利用割合



■地区住民のまちづくりの評価 《 アンケートから 》

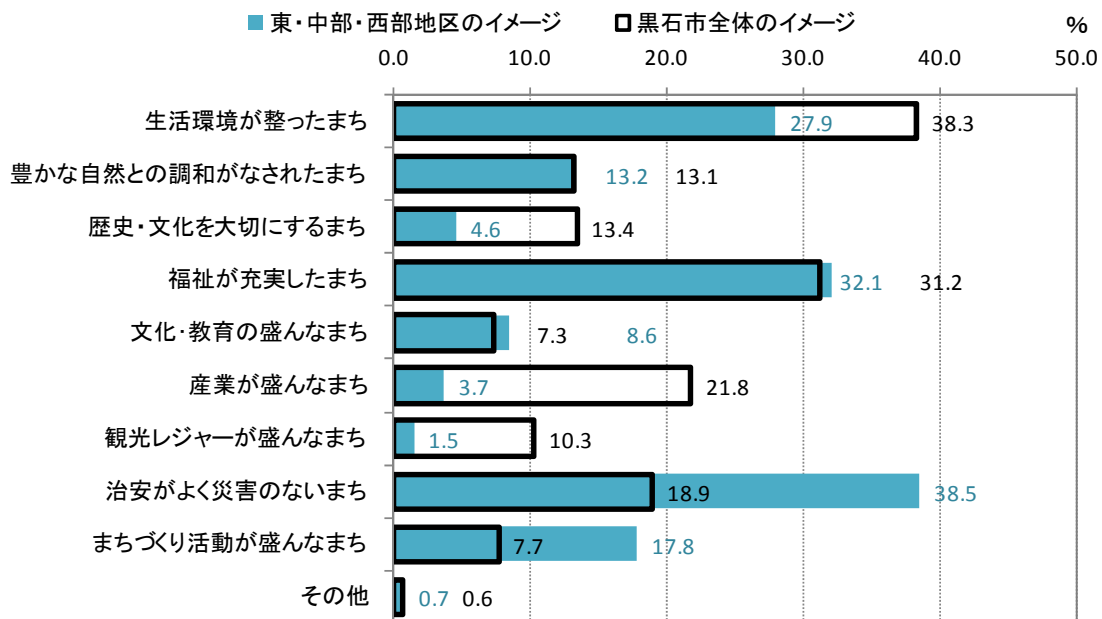
有効回答数：455票

【住み良さと今後の居留意向】



東・中部・西部地区では、「住みよい」と答えた人が18.7%、「まあ住みよい」と答えた人が40.0%おり、一方、「住みにくい」「あまり住みよくない」「どちらとも言えない」と答えた人が40.2%となっている。定住意向については、「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」と答えた人は64.8%、「転居したいが予定はない」と答えた人は14.1%となっている。

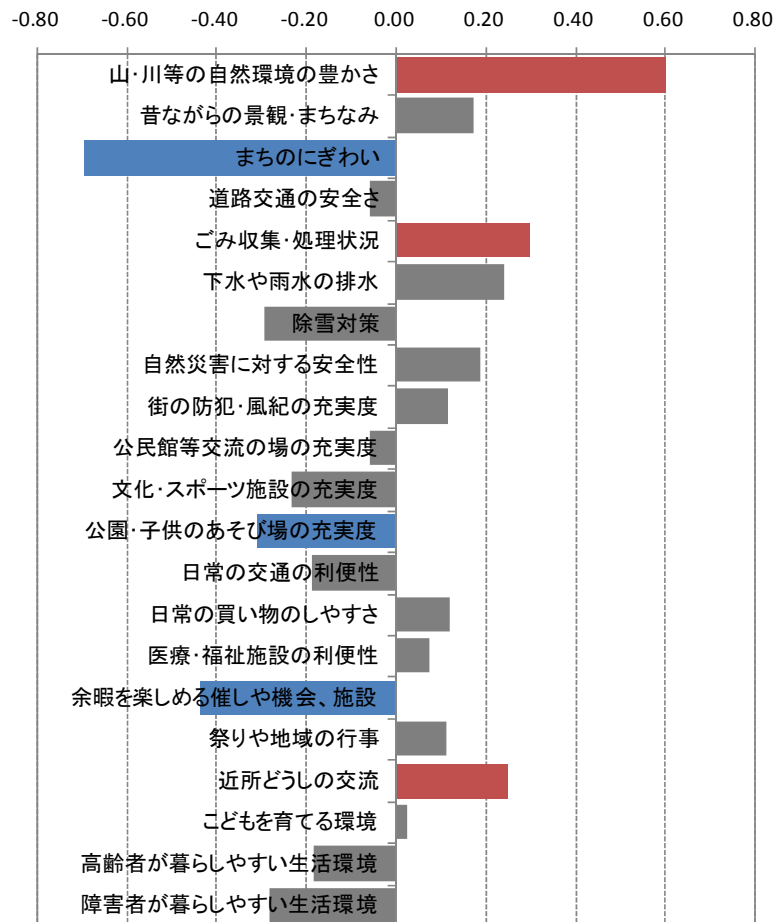
【20年後に期待するまちのイメージ】



「黒石市全体の将来イメージ」と「東・中部・西部地区の将来イメージ」についてアンケートを行った結果である。

黒石市全体では、「生活環境が整ったまち（38.3%）」、「福祉が充実したまち（31.2%）」、「産業が盛んなまち（21.8%）」が挙げられている。一方、東・中部・西部地区では「治安がよく災害のないまち（38.5%）」、「福祉が充実したまち（32.1%）」、「生活環境が整ったまち（27.9%）」が多く挙げられている。

【住環境での満足度】



満足度の高い項目と満足度の低い項目がほぼ半数となっている。

プラス評価の項目のうち最も満足度が高かったのは「山・川等の自然環境の豊かさ」であり、次いで「ごみ収集・処理状況」「近所どうしの交流」である。

一方、「まちのにぎわい」「余暇を楽しめる催しや機会、施設」「公園・子どものあそび場の充実度」で満足度が低くなっている。

【自慢できるもの、将来に残し伝えたいもの】

祭り・催し	・黒石よされ祭り ・黒石ねぷた ・旧正マッコ市	自然風景等	・中野のもみじ山 ・青荷温泉 ・虹の湖 ・東公園の桜	特産物	・りんご ・地酒 ・こけし
文化財	・重要伝統的建造物群 保存地区 ・中野神社 ・高橋家住宅	文化・観光施設等	・りんご研究所 ・浄仙寺 ・津軽こけし館	※各項目の上位3位まで	

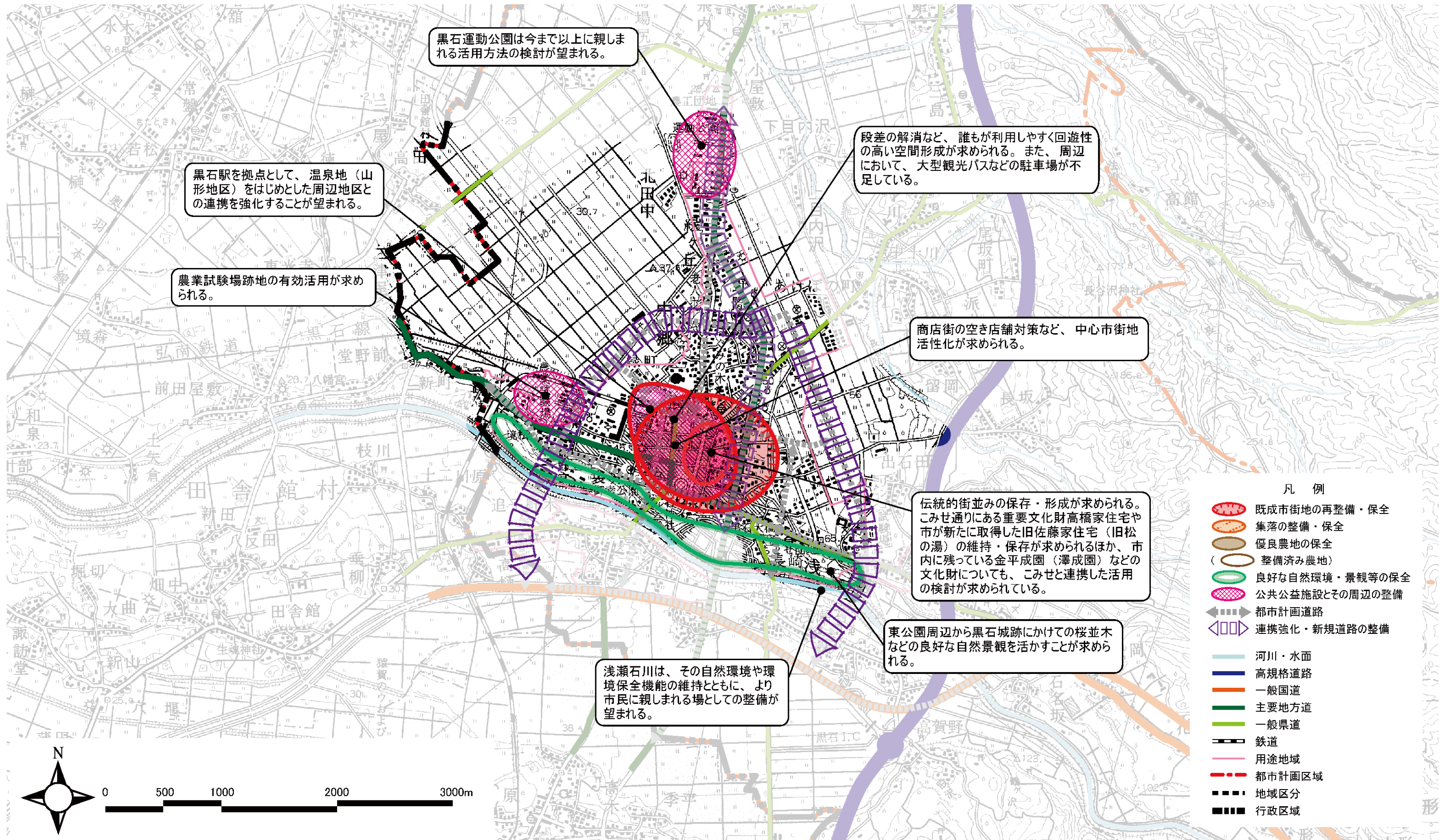
■現況写真

	[農業試験場跡地] ・ 広大な跡地の一部はいちごハウスなどとして活用されている。 ・ 辺りは一面開けた土地であり、岩木山などの眺望が広がる。 ・ 土地所有者は県である。
	[浅瀬石川河川敷周辺] ・ 河川敷にはサイクリングロードなどが整備されている。 ・ 河川沿いには閑静な住宅地が広がっている。
	[東公園周辺] ・ 東公園は多くの木々に囲まれ、緑を感じられる癒しの空間となっている。 ・ 都市計画公園（地区公園）である。 ・ 浅瀬石川に対して高台になっており、眺めが良い。公園周辺道路には桜並木があり春には花見客でにぎわう。
	[黒石運動公園] ・ 黒石運動公園にはテニスコート、プール、陸上競技場や野球場など完備され、東北大会、県大会など各スポーツ団体による大会が開催されている。 ・ 近くにはアクロスプラザ（ショッピングモール）があり買い物等の利便性も良好である。
	[こみせ通り] ・ 黒石市の中心地のほぼ中央に位置し、重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、歴史・文化が感じられる空間が形成されている。 ・ こみせ通りは古くからの商店街となっている。

■まちづくりの問題・課題

まちづくり のテーマ	まちづくりの問題・課題	まちづくりの 動向
土地利用	・重要伝統的建造物群保存地区やその周辺の歴史的景観形成地区等においては、伝統的街並みの保存・形成が求められる。 ・旧市街地においては、未利用地が目立つ箇所も見られる。 ・中心市街地の衰退が激しく、商店街の空き店舗対策など、中心市街地活性化が求められる。 ・こみせを活用し、周辺の商店街とも連携を図り魅力ある空間形成が求められている。 ・農業試験場跡地の有効活用が求められる。	・農業試験場跡地の利用
自然環境 ・景観	・江戸時代からの伝統的な街並み景観の保存・継承が求められる。 ・浅瀬石川は、その自然環境や環境保全機能の維持とともに、より市民に親しまれる場としての整備が望まれる。 ・東公園周辺から黒石城跡にかけての桜並木などの良好な自然景観を活かすことが求められる。 ・北国の特性でもある、雪の有効利用について検討が望まれる。	・かぐじ広場整備 ・水のせせらぎの復活
道路・交通	・こみせ通りを中心とした歴史的な街並みや景観を保存するために、通過交通を排除する道路整備などが望まれる。 ・こみせ通りの風情ある歩行空間について、段差の解消など、誰もが利用しやすく回遊性の高い空間形成が求められる。また、周辺において、大型観光バスなどの駐車場が不足している。 ・黒石駅を拠点として、温泉地（山形地区）をはじめとした周辺地区との連携を強化することが望まれる。 ・市街地において、狭隘な歩道や段差等の解消により歩行者・自転車の安全で快適な交通環境が求められる。 ・市内循環バスぷらっと号の利便性の向上が望まれる。 ・中心市街地活性化に向けた交通対策が求められる。 ・より適切な除排雪体制の充実による冬季の交通確保が望まれる。	
施設整備等	・こみせ通りにある重要文化財高橋家住宅や市が新たに取得した旧佐藤家住宅（旧松の湯）の維持・保存が求められるほか、市内に残っている金平成園（澤成園）その他の文化財についても、こみせと連携した活用の検討が求められている。 ・人々が集まることのできる施設（宿泊施設や結婚式場など）が求められている。 ・観光施設に対する案内が十分とはいえないため、案内板等の整備が望まれる。 ・黒石運動公園は、一部の人にしか利用されていないなどの意見があり、今まで以上に親しまれる活用方法の検討が望まれる。 ・老朽化した建物が多く、建物の耐震化などが求められる。またバリアフリーに配慮した施設整備が望まれる。 ・商店街には、気軽に利用できる喫茶店など、様々な業種の商店が望まれる。 ・東公園は、例えばイベント活動を行うなど、住民が身近に利用できるよう、活用方法の検討が求められる。 ・子どもが遊べるような身近な公園等のオープンスペースの確保が望まれる。	・旧佐藤家住宅（旧松の湯）の活用

【まちづくりの問題・課題図】



■まちづくりの方針

◎まちづくりのテーマ

『どさ、そこさ 気軽に行ける、こみせのあるまち』

◎まちづくりの基本方針

- ・江戸時代以来継承されてきた歴史的文化遺産や都市構造、そこに培われてきた文化・伝統は東・中部・西部地区のみならず黒石市の貴重な財産であり、これらの維持・保存に努めるとともに、市民の生活と観光が融合したまちづくりをめざす。
- ・独自の魅力を持つこみせを活用し、以前の賑わいがあったこみせの復活をめざして、地区の特色を活かした街並み整備と観光資源のネットワーク化の推進を図る。
- ・本市の顔としての役割を果たす商業・業務機能に加え、文化・交流・観光レクリエーションなどについて滞在時間が長くなるよう、その機能の充実を図り、中心市街地の活性化に取り組む。また、利便性の高い住宅地としての環境整備を推進し、にぎわいと魅力のあるまちづくりをめざす。

【土地利用】

こみせなどの重要伝統的建造物群保存地区を中心とした良好な街並みを維持していくため、現在の生活環境の維持・改善に配慮しながら、先人から受け継いできたかけがえのない黒石の街並みを大切に、歴史的景観の保存整備を推進する。また、かぐじ等を活用した黒石独自の回遊性のあるオープンスペースを確保し、店舗等と一体となった活気とにぎわいのある空間形成を図る。

住宅地を中心とした既成市街地においては、歩行者空間の確保など安全対策の充実を図るとともに、建築協定や地区計画等の活用を検討し、地区環境の改善を図る。

主要地方道大鰐浪岡線を軸とした幹線道路沿線は、後背地の住宅環境に配慮しつつ、生活利便性を向上させるための店舗等の立地誘導を図る。

用途地域が指定されていない地区に一部住宅の立地が見られることなどから、適切な用途地域指定のあり方を検討する。

【自然環境・景観】

重要伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物は保存および継承していく。歴史的景観形成地区等についても、重要伝統的建造物群保存地区と連携し、黒石を特徴づける歴史的景観の形成を図る。

浅瀬石川や東公園周辺、黒石城跡、小阿弥堰（浅瀬石川と御幸公園の間を流れる農業用水）などは、その自然環境や環境保全機能の維持を図るとともに、市民や観光客に親しまれる空間の形成を図る。

また、北国特有の雪を観光資源等として有効利用する方策を検討する。

【道路・交通】

中心市街地や主要観光施設を結ぶ道路については、黒石らしい歴史的な街並み景観に配慮した整備や緑化を検討し、調和のとれた景観の形成を図る。

地域幹線道路や地域交流道路は、歩道の段差解消等、安全性の高い歩行者・自転車空間の形成を図る。

長期未着手の都市計画道路については、社会状況の変化を踏まえ、現時点におけるその必要性を再検証し、事業の見直しを図る。

黒石駅の拠点としての機能を強化し、弘南鉄道、市内循環バスぷらっと号をはじめとした公共交通の利便性向上を図る。

こみせ通り周辺において、大型観光バスの駐車場の確保について検討する。

また、より適切な除排雪体制の充実による冬季の交通確保を図る。

【施設整備、その他】

黒石運動公園や東公園は、本市を代表する公園として利用を促進する。また、老朽化が進む施設の再整備等のあり方について検討を行う。さらに、子どもが遊べるような身近な公園等のオープンスペースの確保を図る。

こみせ通りにある重要文化財高橋家住宅や市が新たに取得した旧佐藤家住宅（旧松の湯）維持・保存に努めるとともに、市内に点在する金平成園（澤成園）その他の歴史的文化遺産についてもこみせと連携した活用方策を検討する。

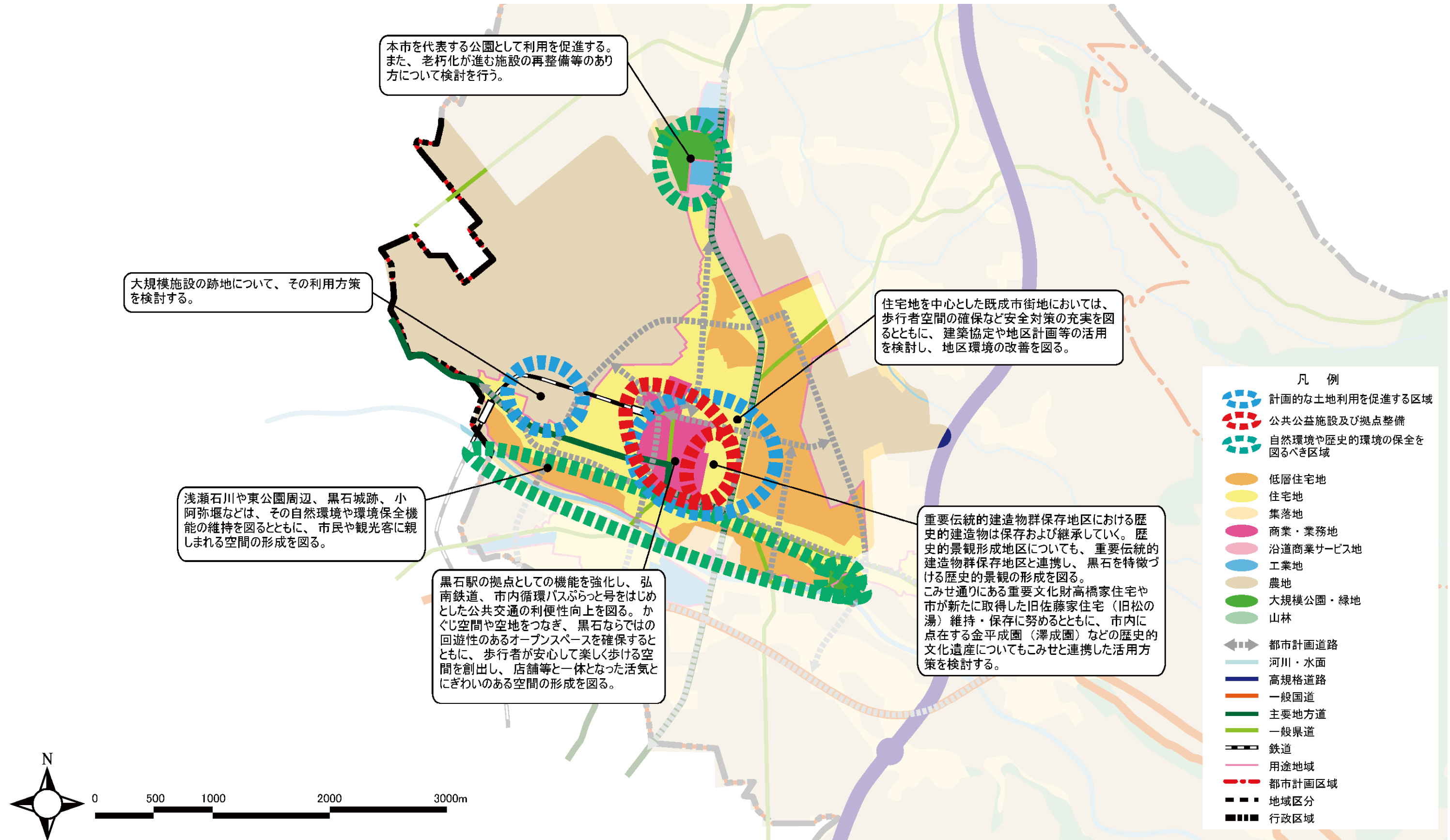
大規模施設の跡地について、その利用方策を検討する。

老朽化した建物の中には歴史的に重要なものもあり、保存すべき建物は補強や修繕に努め、その他の建物は、街並みを損なわないような建て替え等を誘導する。

各観光施設の利用促進のため、案内板の設置やインターネットを活用した情報提供システムなどの充実を図る。

まちなか居住の促進のため、空き家情報の提供等、空き家の有効活用に向けた方策を検討していく。

【まちづくりの方針図】



(2) 浅瀬石・追子野木地区



人 口	5,315 人
世 帯	1,638 世帯
面 積	1,110.6 ha

■地区の概要

浅瀬石・追子野木地区は、浅瀬石川の南側に位置し、概ね水稲単作地帯で若干の工業集積地がある。ほぼ中央には、東北自動車道黒石インターチェンジがある。

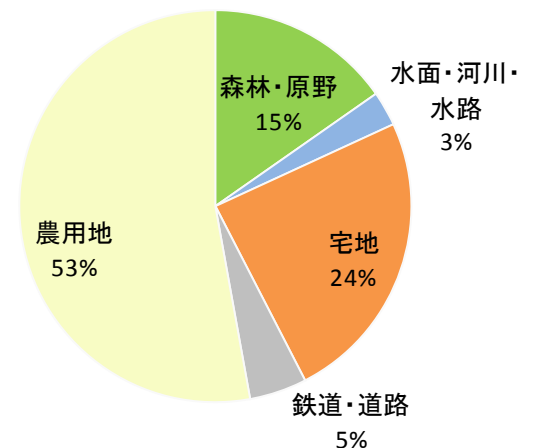
土地利用割合を見ると、農用地が半分以上を占め、次いで宅地となっている。

主な幹線道路としては、東北自動車道、国道 102 号が地区内を通り、東北自動車道黒石インターチェンジがある。

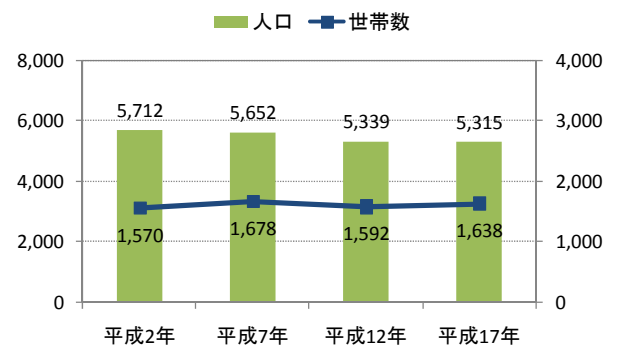
地区内の主な地域資源は、上記黒石インターチェンジのほか、浅瀬石川、点在する蔵、浅瀬石城跡、観光りんご園などが挙げられる。黒石インターチェンジに接続する国道 102 号沿いには沿道型の商業施設等の立地が進んでいる。

人口は、平成 17 年現在で 5,315 人であり、平成 2 年以降減少している。世帯数は、平成 17 年現在で 1,638 世帯であり、平成 2 年以降概ね横ばいとなっている。

浅瀬石・追子野木地区の面積は 1,110.6ha で、全域が都市計画区域に指定されている。土地利用の状況を見ると、農用地が全体の約 1/2 を占めている。



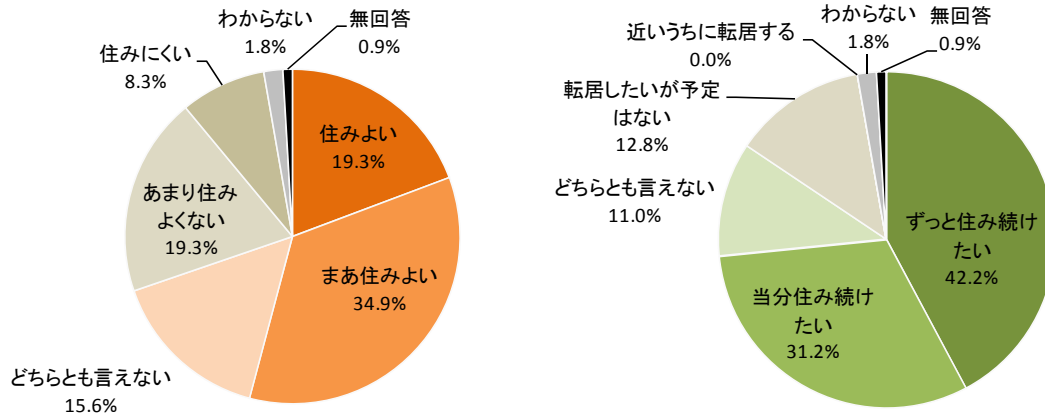
※都市計画区域内の土地利用割合



■地区住民のまちづくりの評価 《 アンケートから 》

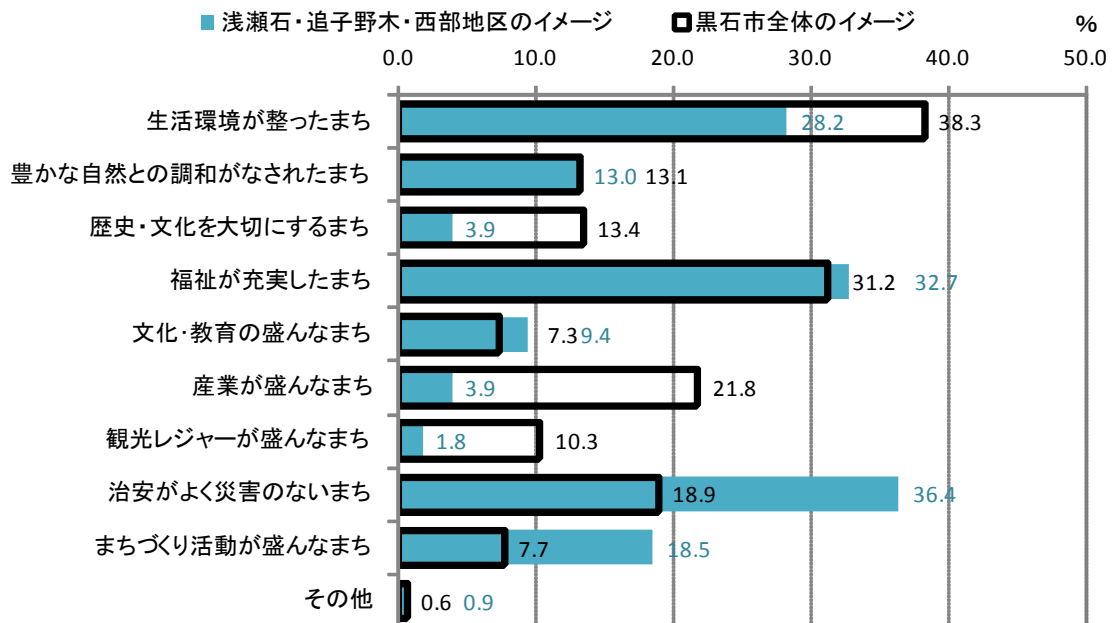
有効回答数：109票

【住み良さと今後の居留意向】



浅瀬石・追子野木地区では、「住みよい」と答えた人が19.3%、「まあ住みよい」と答えた人が34.9%おり、一方、「住みにくい」「あまり住みよくない」「どちらとも言えない」と答えた人は43.1%となっている。定住意向については、「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」と答えた人は73.4%、「転居したいが予定はない」と答えた人は12.8%となっている。

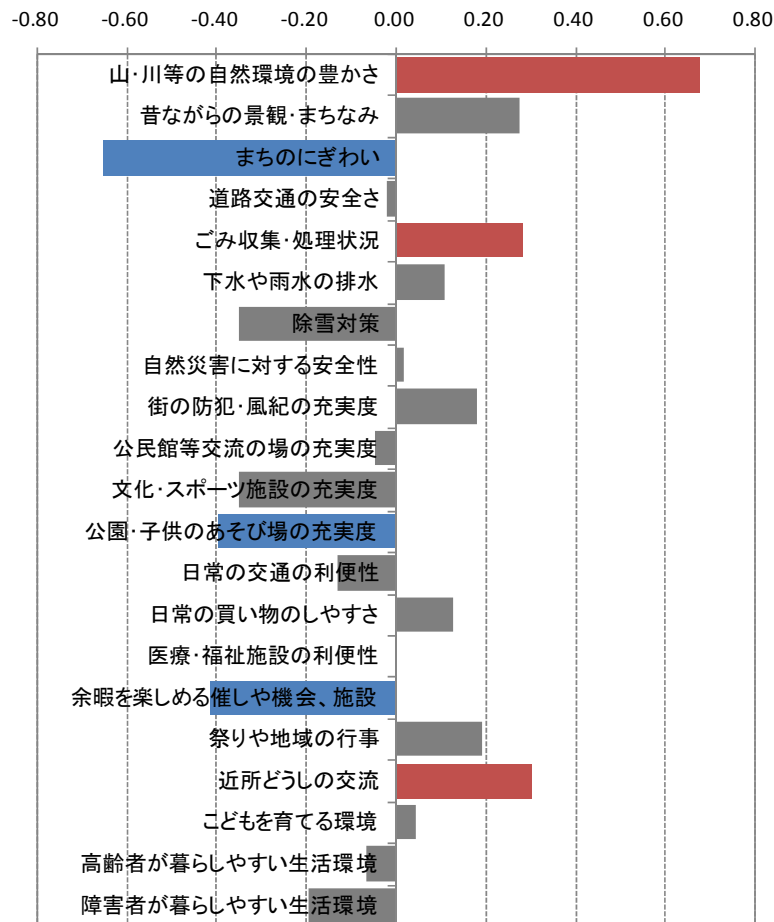
【20年後に期待するまちのイメージ】



「黒石市全体の将来イメージ」と「浅瀬石・追子野木地区の将来イメージ」についてアンケートを行った結果である。

黒石市全体では、「生活環境が整ったまち（38.3%）」、「福祉が充実したまち（31.2%）」、「産業が盛んなまち（21.8%）」が挙げられている。一方、浅瀬石・追子野木地区では「治安がよく災害のないまち（36.4%）」、「福祉が充実したまち（32.7%）」、「生活環境が整ったまち（28.2%）」が多く挙げられている。

【住環境での満足度】



満足度の高い項目と満足度の低い項目が半数ずつとなっている。
 プラス評価の項目のうち最も満足度が高かったのは「山・川等の自然環境の豊かさ」であり、次いで「近所どうしの交流」「ごみ収集・処理状況」である。
 一方、「まちのにぎわい」「余暇を楽しめる催しや機会、施設」「公園・子どものあそび場の充実度」で満足度が低くなっている。

【自慢できるもの、将来に残し伝えたいもの】

祭り・催し	・黒石よされ祭り ・黒石ねぷた ・旧正マッコ市	自然風景等	・中野のもみじ山 ・青荷温泉 ・虹の湖	特産物	・りんご ・黒石のやきそば ・お米
文化財	・重要伝統的建造物群 保存地区 ・中野神社 ・高橋家住宅	文化・観光施設等	・津軽伝承工芸館 ・浄仙寺 ・スポカルイン黒石 ・りんご研究所	※各項目の上位3位まで	

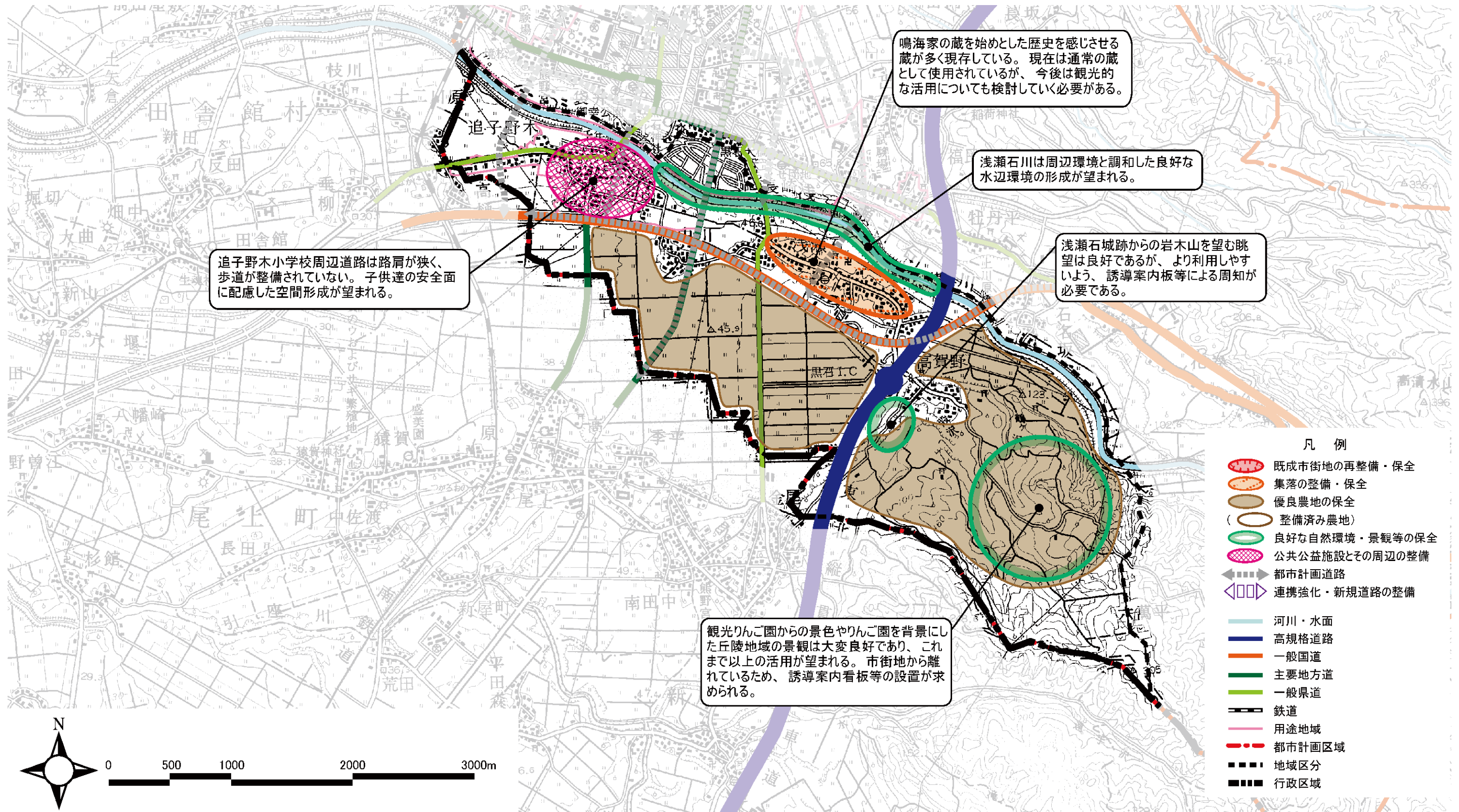
■現況写真

	[追小野木小学校前通り] ・歩道が整備されておらず、街灯も少なく路肩も狭い道路で、改善が求められる。
	[浅瀬石川沿い] ・浅瀬石地区の象徴的な河川。河川沿いにはサイクリングロードや広場などが整備されている。 ・河川をより利用しやすいよう、案内板等によるPRの必要がある。
	[蔵の道] ・浅瀬石地区の中心部を通る道路沿いに昔からの蔵が点在している。 ・現在も使用されているが、公開して新たな黒石の顔として蔵の街並みとしての展開が望まれる。
	[浅瀬石城跡] ・黒石 I C 南東の高台には、浅瀬石城跡がある。現在は案内板などがあるのみで城の面影はないが、歴史を知ってもらうためにも有効活用が必要である。 ・岩木山などの良好な眺望が広がる。
	[観光りんご園] ・浅瀬石地区の丘陵地に観光りんご園がある。 ・黒石市内や岩木山を一望できる良好な眺望が広がっている。 ・PR が足りなく情報発信が必要である。 ・気軽に訪れる事が出来る環境と休憩できる場所も求められる。

■まちづくりの問題・課題

まちづくり のテーマ	まちづくりの問題・課題	まちづくりの 動向
土地利用	・浅瀬石川周辺においては、雄大で良好な自然環境を活かした街並みの形成・整備が求められている。 ・国道 102 号沿いの商業施設は、空き店舗となっている箇所が多くみられ、地区の印象にも大きく影響するため、活性化などの対策を検討する必要がある。 ・大規模店舗が撤退した跡地の有効利用が望まれている。	
自然環境 ・景観	・浅瀬石川沿いは周辺環境と調和した良好な水辺環境の形成が望まれる。また、自然を活かしたサイクリングロードや水辺の広場などが整備されているが、より利用しやすいよう、案内板等による PR の必要がある。 ・観光りんご園からの景色やりんご園を背景にした丘陵地域の景観は大変良好であり、これまで以上の活用が望まれる。市街地から離れているため、誘導案内板等の設置が求められる。 ・浅瀬石城跡からの岩木山を望む眺望は良好であるが、より利用しやすいよう、誘導案内板等による周知が必要である。 ・りんご園や水田などの優良農地の保全が求められている。 ・北国の特性でもある、雪の有効利用について検討が望まれる。	
道路・交通	・追子野木小学校周辺道路は路肩が狭く、歩道が整備されていない。子ども達の安全面に配慮した空間形成が望まれる。また住宅が密集している地区もあるため、災害に強く使いやすい道づくりが望まれる。 ・地区内及び周辺地区との連携を強化する道路が望まれる。 ・地区南北を縦断する主要地方道大鰐浪岡線は交通の要衝であり交通量が多いため、バイパス等の整備が求められる。 ・住宅地において、狭隘歩道や段差等により歩行者・自転車の安全で快適な交通環境が確保されていない。 ・市内循環バスぷらっと号の利便性の向上が望まれる。 ・東北自動車道黒石 I C の利用促進が望まれる。 ・より適切な除排雪体制の充実による冬季の交通確保が望まれる。	
施設整備等	・河川沿いの集落については豪雨時の対策が必要である。 ・浅瀬石地区には、鳴海家の蔵を始めとした歴史を感じさせる蔵が多く現存している。現在は通常の蔵として使用されているが、今後は観光的な活用についても検討していく必要がある。 ・観光りんご園は、より観光客等に親しまれるような活用方策の検討が望まれる。 ・浅瀬石城跡は、浅瀬石地区の歴史を後世に伝えるための活用が望まれる。	

【まちづくりの問題・課題図】



■まちづくりの方針

◎まちづくりのテーマ

『川のある風景を活かしたまち』

◎まちづくりの基本方針

- ・豊かな自然や河川、貴重な歴史遺産、生活を支える食のそれぞれの魅力を活かした魅力あるまちづくりを進める。
- ・中心市街地などと連携し、観光レクリエーション機能の充実を図りつつ、日常生活に密着した機能を誘導し、住商工のバランスのとれた土地利用を誘導する。

【土地利用】

既成市街地においては、地区計画や建築協定等の導入を検討し、河川景観を活かした快適でうるおいのある居住環境の形成を図るとともに、蔵を始めとする歴史的街並みの保存・活用について検討する。

国道 102 号や主要地方道大鰐浪岡線を軸とした幹線道路沿道地区については、周辺の住宅環境及び景観に配慮しつつ、沿道の立地特性にふさわしい施設の誘導を図る。

りんご園や水田など農業を続けていける環境を守っていくとともに、優良農地の保全を図る。

【自然環境・景観】

観光りんご園や水田、浅瀬石城跡、蔵などの地域資源は、その良好な景観の維持・保全を図る。

浅瀬石川については、うるおいある河川景観の形成を図るとともに、子ども達が安全に遊べる水辺空間や歩行者動線の整備等、積極的な自然資源の活用を検討する。

また、北国特有の雪を観光資源等として有効利用する方策を検討する。

【道路・交通】

既成市街地内の道路（特に小学校周辺）は、子どもなどの安全面に配慮し、歩道の段差解消や街路灯の設置等、安全性の高い歩行者空間を確保する方策を検討する。

国道 102 号をはじめとした主要幹線道路は、広域的な連携を担う路線として、その機能の適切な維持を図る。

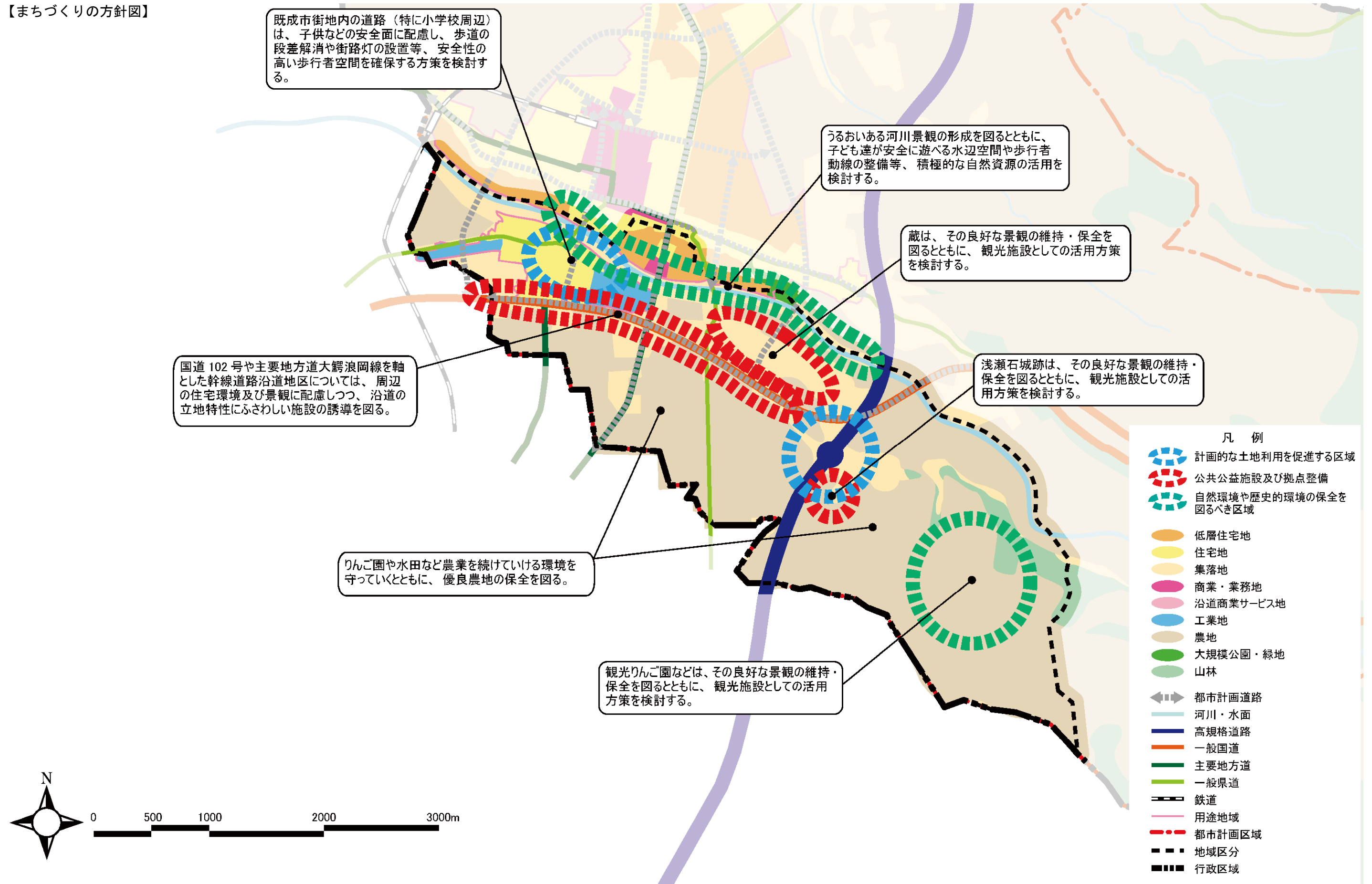
公共交通機能として、市内循環バスぷらっと号の利便性向上を図る。

より適切な除排雪体制の充実による冬季の交通確保を図る。

【施設整備、その他】

観光りんご園や浅瀬石城跡、蔵などの地域資源について、観光施設としての活用方策を検討する。

【まちづくりの方針図】



(3) 牡丹平・北・上十川・六郷地区



人 口	10,058 人
世 帯	3,100 世帯
面 積	3,601.9 ha

■地区の概要

牡丹平・北・上十川・六郷地区は、本市の北部に位置し、ほぼ中央を東北自動車道が縦断している。その西側は、水稻単作地区で、東・中部・西部地区と接する主要地方道大鰐浪岡線沿いには、北地区工業団地が立地している。

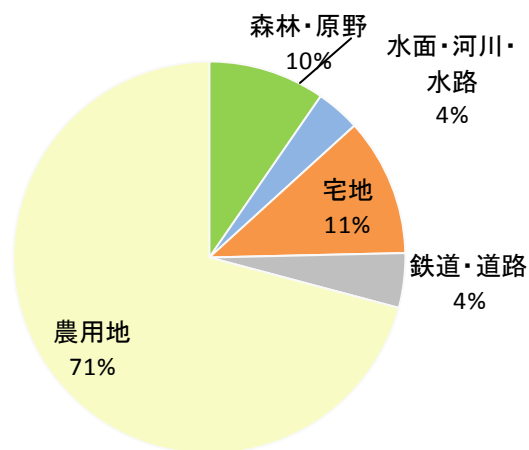
土地利用割合を見ると、地区の特性を反映して、農用地が全体の7割以上を占めている。

主な幹線道路としては、東北自動車道、主要地方道大鰐浪岡線が地区内を通過している。

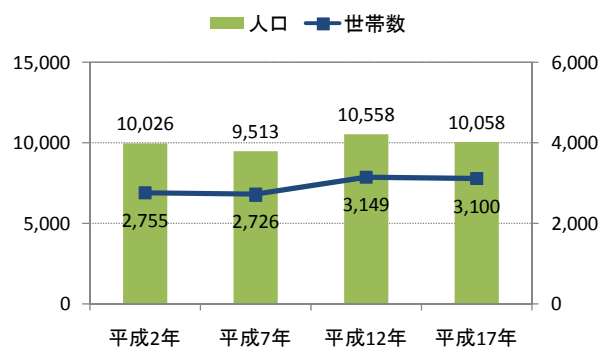
地区内の主な地域資源としては、牡丹平地区のりんご研究所や津軽広域水道企業団、北地区の青森県産業技術センター、上十川地区の法峠寺、六郷地区の黒石地区清掃施設組合環境管理センターなどが挙げられる。

人口は、平成17年現在で10,058人であり、平成2年以降大きな変動はない。世帯数は、平成17年現在で3,100世帯であり、平成12年までは増加していたが、平成12年から平成17年にかけてはやや減少している。

牡丹平・北・上十川・六郷地区の面積は3,601.9haで、この内、2,520.6haが都市計画区域に指定されている。



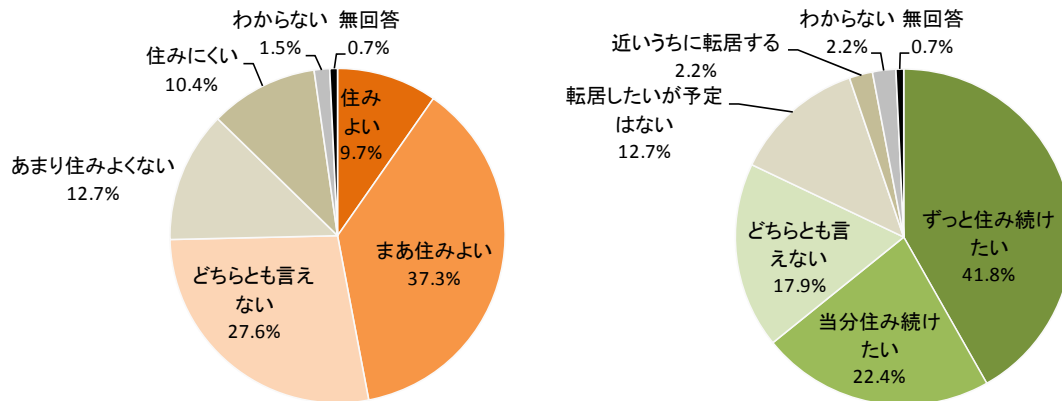
※都市計画区域内の土地利用割合



■地区住民のまちづくりの評価 《 アンケートから 》

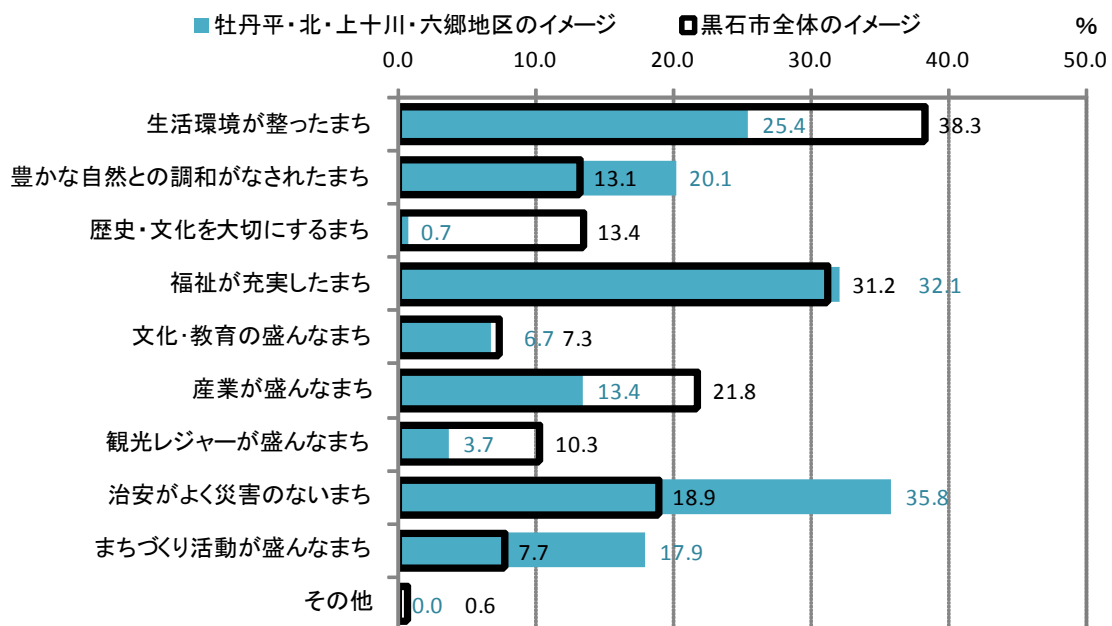
有効回答数：455票

【住み良さと今後の居留意向】



牡丹平・北・上十川・六郷地区では、「住みよい」と答えた人が9.7%、「まあ住みよい」と答えた人が37.3%おり、一方、「住みにくい」「あまり住みよくない」「どちらとも言えない」と答えた人が50.7%となっている。定住意向については、「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」と答えた人は64.2%、「転居したいが予定はない」と答えた人は12.7%となっている。

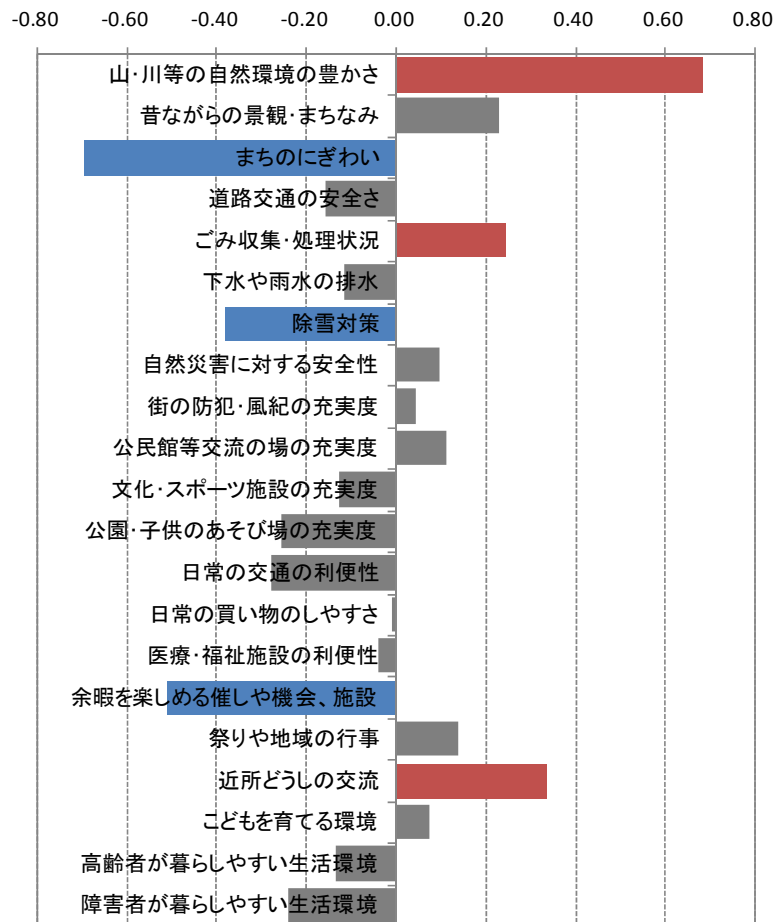
【20年後に期待するまちのイメージ】



「黒石市全体の将来イメージ」と「牡丹平・北・上十川・六郷地区の将来イメージ」についてアンケートを行った結果である。

黒石市全体では、「生活環境が整ったまち（38.3%）」、「福祉が充実したまち（31.2%）」、「産業が盛んなまち（21.8%）」が挙げられている。一方、牡丹平・北・上十川・六郷地区では「治安がよく災害のないまち（35.8%）」、「福祉が充実したまち（32.1%）」、「生活環境が整ったまち（25.4%）」が多く挙げられている。

【住環境での満足度】



満足度の高い項目より満足度の低い項目が多くなっている。

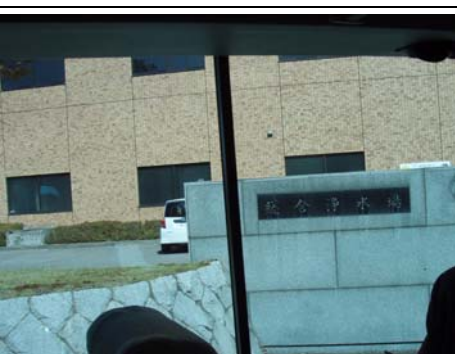
プラス評価の項目のうち最も満足度が高かったのは「山・川等の自然環境の豊かさ」であり、次いで「近所どうしの交流」「ごみ収集・処理状況」である。

一方、「まちのにぎわい」「余暇を楽しめる催しや機会、施設」「除雪対策」で満足度が低くなっている。

【自慢できるもの、将来に残し伝えたいもの】

祭り・催し	・黒石よされ祭り ・黒石ねぷた ・旧正マッコ市	自然風景等	・中野のもみじ山 ・青荷温泉 ・東公園の桜	特産物	・りんご ・こけし ・黒石のやきそば
文化財	・重要伝統的建造物群 保存地区 ・中野神社 ・高橋家住宅	文化・観光施設等	・りんご研究所 ・津軽こけし館 ・	※各項目の上位3位まで	

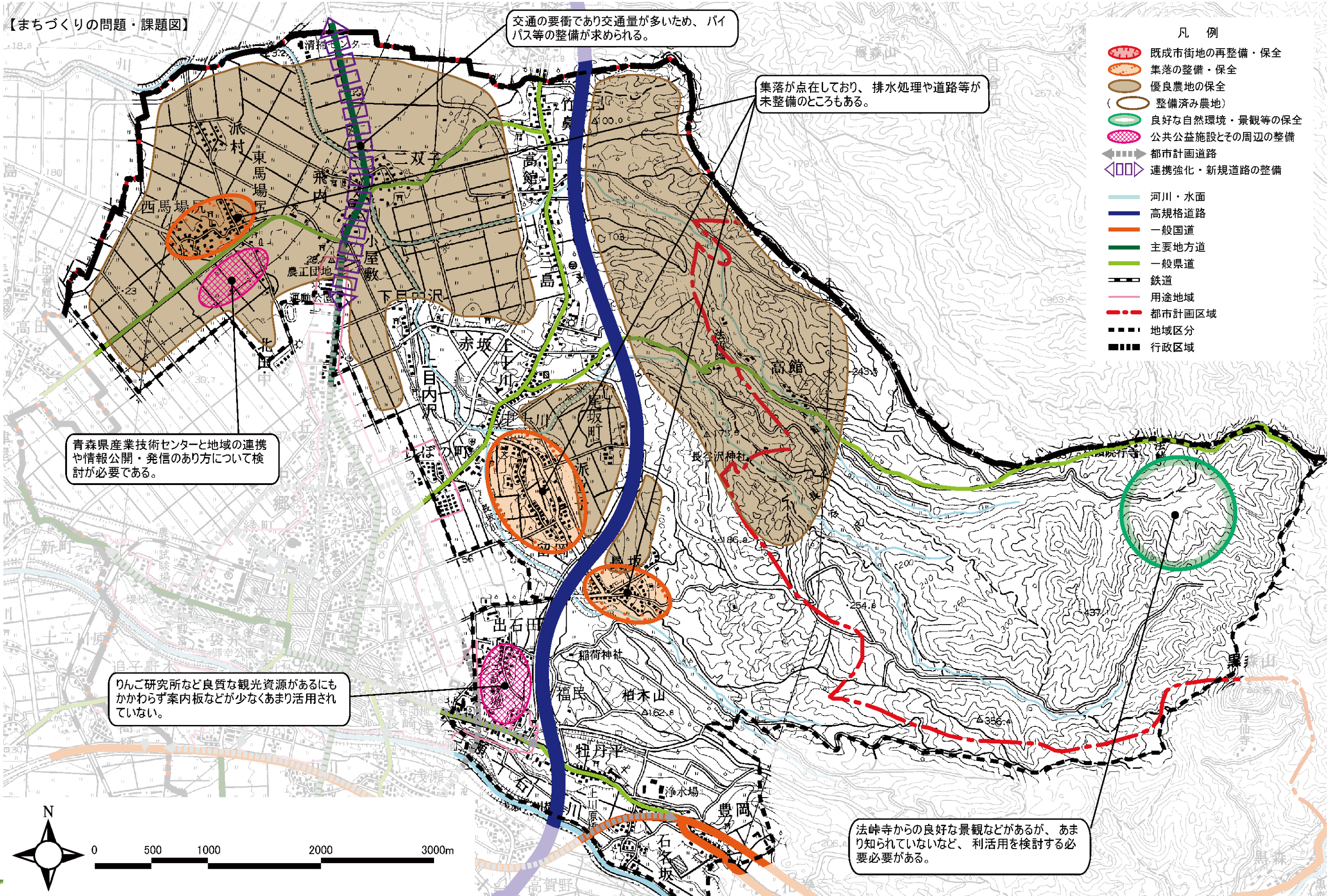
■現況写真

	[青森県産業技術センター] ・ 広大な敷地面積を有するセンターは、農林関係では、県内で最も規模の大きい施設である。 ・ 周辺は平坦な田園地域であり、見晴らしの良い空間が広がっている。
	[法峠寺] ・ 黒石の中心部より約 6 k m の山岳地に位置している。 ・ 法峠寺からは、弘前市街地や岩木山の良好な眺望が広がる。 ・ 黒石市では有数のウォーキングコースがあり、定期的に利用されている。
	[りんご研究所] ・ 日本唯一のりんご資料館の建物は周囲と調和しており、庭先の花壇などの手入れも行き届いている。 ・ 研究所内には 109 歳のりんごの木が植えられている。
	[津軽広域水道企業団] ・ 市民の日常生活を支える浄水場がある。
	[田園風景] ・ 平坦な土地が続いており、視界を遮る建物もなく、田園風景が広がっている。 ・ 岩木山の見晴らしが良好である。

■まちづくりの問題・課題

まちづくり のテーマ	まちづくりの問題・課題	まちづくりの 動向
土地利用	・地区内にある優良農地については積極的に保全を図る必要がある。 ・集落が点在しており、排水処理や道路等が未整備のところもある。	
自然環境 ・景観	・豊かな山林や地区の自然緑地については保全を図る必要がある。 ・地区内には広大な田園が広がっており、その積極的な保全と田園風景について観光資源としての活用が望まれる。 ・法峠寺からの良好な景観などがあるが、あまり知られていないなど、利活用を検討する必要がある。 ・優良農地の保全が求められている。 ・北国の特性でもある、雪の有効利用について検討が望まれる。	
道路・交通	・法峠寺までの道のりは険しく、狭隘な箇所もあり、利用を促すためには案内板の設置などが必要である。 ・集落内の道路の必要に応じた改善及び周辺地区との連携を強化する道路が望まれる。 ・地区を南北に縦断する主要地方道大鰐浪岡線は交通の要衝であり交通量が多いため、バイパス等の整備が求められる。 ・住宅地において、狭隘歩道や段差等により歩行者・自転車の安全で快適な交通環境が確保されていない。 ・市内循環バスぷらっと号の利便性の向上が望まれる。 ・旧道を活用した、歴史史跡巡りなどの街道の形成が望まれている。 ・幻の県道について歴史を巡る街道としての活用が望まれる。また、浄仙寺及び文学の森など隣接する地区の観光資源などとの連携を図る路線の確保が望まれる。 ・より適切な除排雪体制の充実による冬季の交通確保が望まれる。	
施設整備等	・生活排水処理施設について、未整備の区域がある。 ・りんご研究所など良質な観光資源があるにもかかわらず案内板などが少なくあまり活用されていない。 ・青森県産業技術センターと地域の連携や情報公開・発信のあり方について検討が必要である。	

【まちづくりの問題・課題図】



■まちづくりの方針

◎まちづくりのテーマ

『獅子踊る、伝統芸能の里』

◎まちづくりの基本方針

- ・青森市方面からの玄関口として良好な田園と調和するまちづくりを進める。
- ・豊かな自然環境と田園があると共に歴史のある寺院や伝統芸能（獅子踊り）などが盛んな地区でもあることから、これらの豊かな自然・歴史・文化を大切にした風格が漂うまちづくりをめざす。

【土地利用】

既存集落においては、安全性や利便性、快適性の向上をめざし、地区環境の向上を図る。
地区の大半を占める山林と優良農地の積極的な保全を図る。

【自然環境・景観】

北東部に広がる山林や優良農地については、水源の維持・また景観形成要素として、その保全を図る。田園地帯に関しては、良好な田園景観・風景の保全を図る。
また、北国特有の雪を観光資源等として有効利用する方策を検討する。

【道路・交通】

主要地方道大鰐浪岡線をはじめとした主要幹線道路は、広域的な連携を担う路線として、その機能の適切な維持を図る。

集落内の生活道路については、狭隘な歩道や段差の解消など、歩行者・自転車の安全で快適な交通環境の確保について検討する。

幻の県道や法峠寺などについて歴史を巡る街道としての活用方策を検討するとともに、浄仙寺及び文学の森をはじめとした隣接する地区の観光資源などとの連携を図る。

公共交通機関として、市内循環バスぷらっと号の利便性向上を図る。
より適切な除排雪体制の充実による冬季の交通確保を図る。

【施設整備、その他】

合併浄化槽など、地区に応じた適切な排水処理について検討する。

青森県産業技術センターやりんご研究所などの農業関連施設と地域の連携のあり方について検討を行う。

法峠寺を活用したウォーキングコースのPRや、美しい自然を活かした体験型レクリエーションを検討する。

各地に点在する地域資源を活用するために、案内板の設置や情報発信のあり方などを検討する。

【まちづくりの方針図】

山林と優良農地の積極的な保全を図る。

安全性や利便性、快適性の向上をめざし、地区環境の向上を図る。集落内の生活道路については、狭隘な歩道や段差の解消など、歩行者・自転車の安全で快適な交通環境の確保について検討する。

- 凡 例
- 計画的な土地利用を促進する区域
 - 公共公益施設及び拠点整備
 - 自然環境や歴史的環境の保全を図るべき区域
 - 低層住宅地
 - 住宅地
 - 集落地
 - 商業・業務地
 - 沿道商業サービス地
 - 工業地
 - 農地
 - 大規模公園・緑地
 - 山林

- 都市計画道路
- 河川・水面
- 高規格道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 鉄道
- 用途地域
- 都市計画区域
- 地域区分
- 行政区域

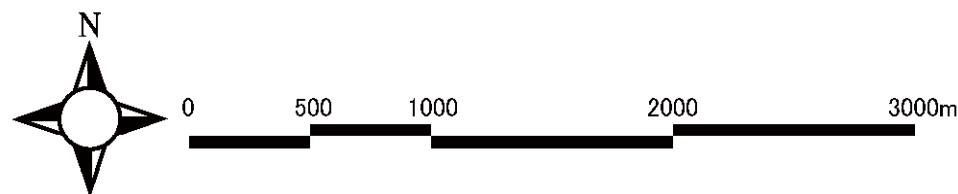
青森県産業技術センターと地域の連携のありかたについて検討を行う。

りんご研究所と地域の連携のありかたについて検討を行う。

北東部に広がる山林や優良農地については、水源の維持、また景観形成要素として、その保全を図る。

浄仙寺をはじめとした隣接する地区の観光資源などとの連携を図る。

法峠寺を活用したウォーキングコースのPRや、美しい自然を活かした体験型レクリエーションを検討する。



(4) 山形地区



人 口	3,246 人
世 帯	991 世帯
面 積	15,989.2 ha

■地区の概要

山形地区は、東北自動車道の東側に位置し、本市の森林、原野の大半はこの地区に含まれている。

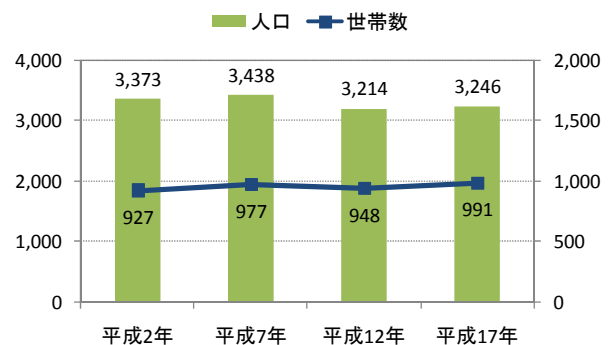
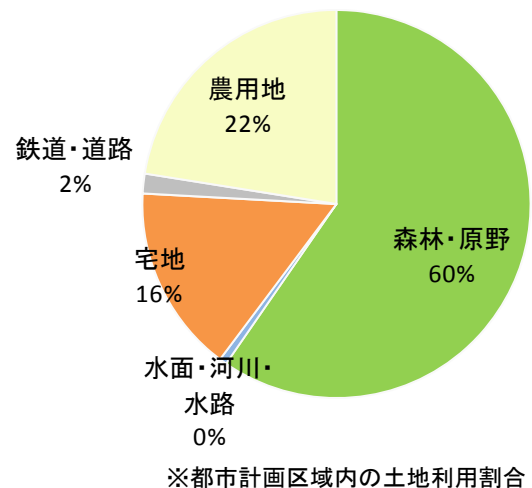
土地利用割合を見ると、森林・原野が約6割と高くなっている。

主な幹線道路としては、国道102号、国道394号がある。

地区内の主な地域資源は、黒石温泉郷県立自然公園、中野もみじ山、温湯温泉、板留温泉、落合温泉、青荷温泉、虹の湖、津軽こけし館、津軽伝承工芸館、浅瀬石川ダム、浄仙寺及び文学の森などが挙げられる。

人口は、平成17年現在で3,246人であり、全体として減少傾向となっているが、平成12年～平成17年には、わずかながら増加している。世帯数は、平成17年現在で991世帯であり、全体として増加傾向を示している。

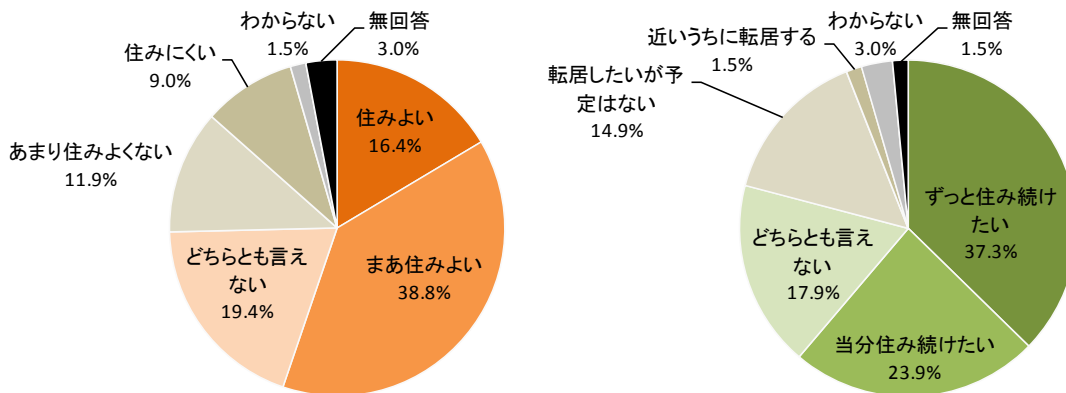
山形地区の面積は15,989.2haで、この内、2,334.9haが都市計画区域に指定されている。土地利用の状況を見ると、森林が全体の6割を占めている。



■地区住民のまちづくりの評価 《 アンケートから 》

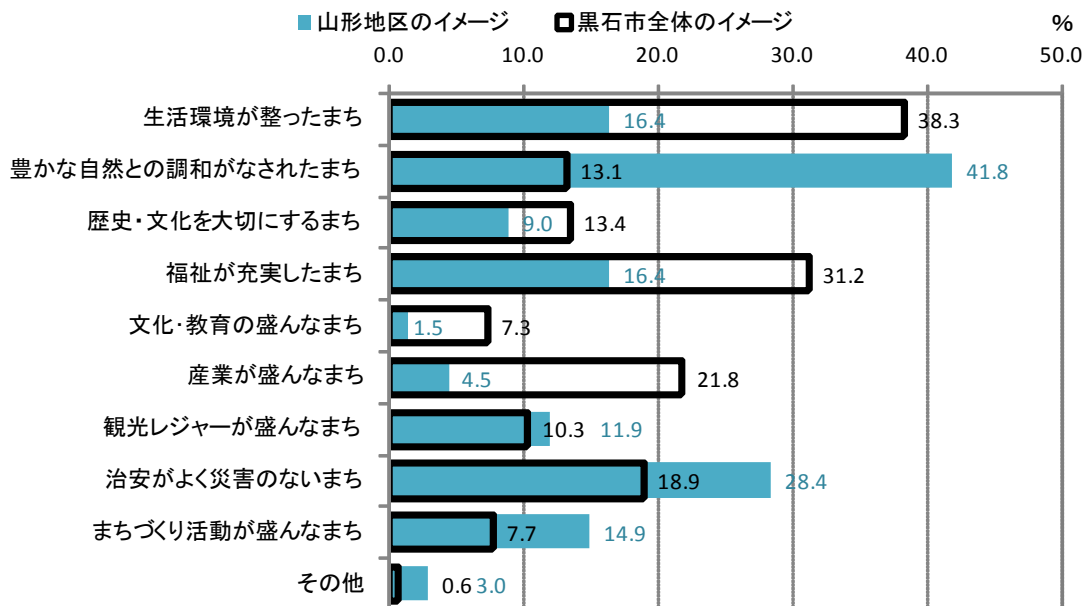
有効回答数：67票

【住み良さと今後の居留意向】



山形地区では、「住みよい」と答えた人が16.4%、「まあ住みよい」と答えた人が38.8%いた一方、「住みにくい」「あまり住みよくない」「どちらとも言えない」と答えた人が40.3%となっている。定住意向については、「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」と答えた人は61.2%、「転居したいが予定はない」と答えた人は14.9%となっている。

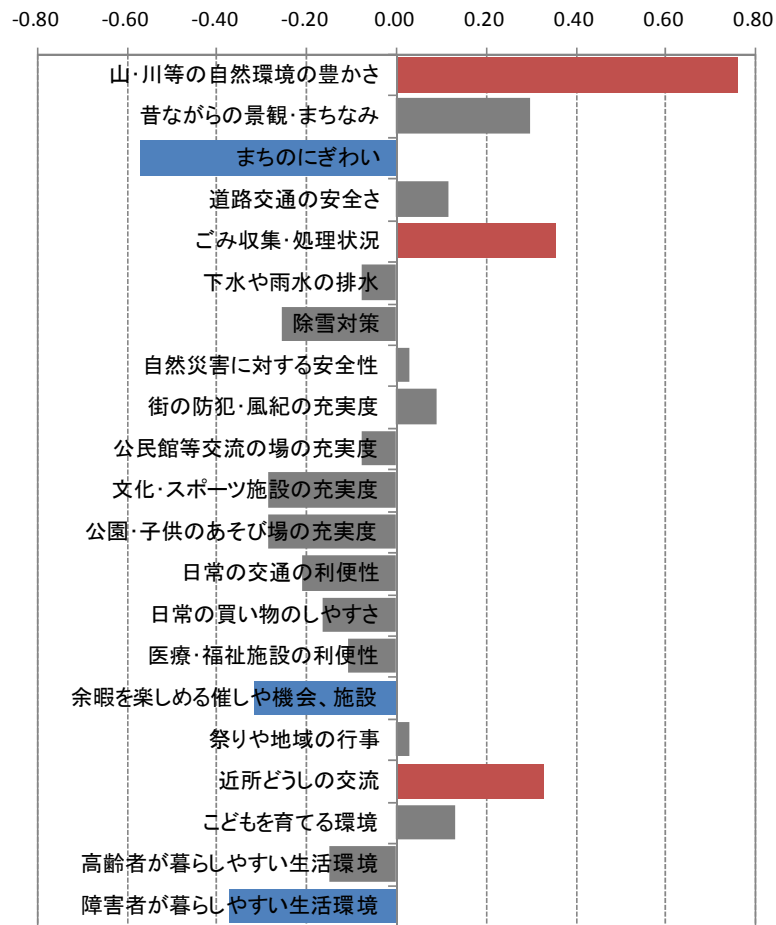
【20年後に期待するまちのイメージ】



「黒石市全体の将来イメージ」と「山形地区の将来イメージ」についてアンケートを行った結果である。

黒石市全体では、「生活環境が整ったまち（38.3%）」、「福祉が充実したまち（31.2%）」、「産業が盛んなまち（21.8%）」が挙げられている。一方、山形地区では「豊かな自然との調和がなされたまち（41.8%）」、「治安がよく災害のないまち（28.4%）」と、地区の特徴である豊かな自然とそれに関連する項目が多く挙げられている。

【住環境での満足度】



満足度の高い項目より、満足度の低い項目が多くなっている。

プラス評価の項目のうち最も満足度が高かったのは「山・川等の自然環境の豊かさ」であり、次いで「ごみ収集・処理状況」「近所どうしの交流」である。

一方、「まちのにぎわい」「余暇を楽しめる催しや機会、施設」「障害者が暮らしやすい生活環境」で満足度が低くなっている。

【自慢できるもの、将来に残し伝えたいもの】

祭り・催し	・黒石よされ祭り ・黒石ねぷた ・旧正マッコ市	自然風景等	・中野のもみじ山 ・青荷温泉 ・虹の湖 ・東公園の桜	特産物	・りんご ・こけし ・津軽せんべい
文化財	・中野神社 ・重要伝統的建造物群保存地区 ・津軽三不動	文化・観光施設等	・りんご研究所 ・浄仙寺 ・津軽こけし館	※各項目の上位3位まで	

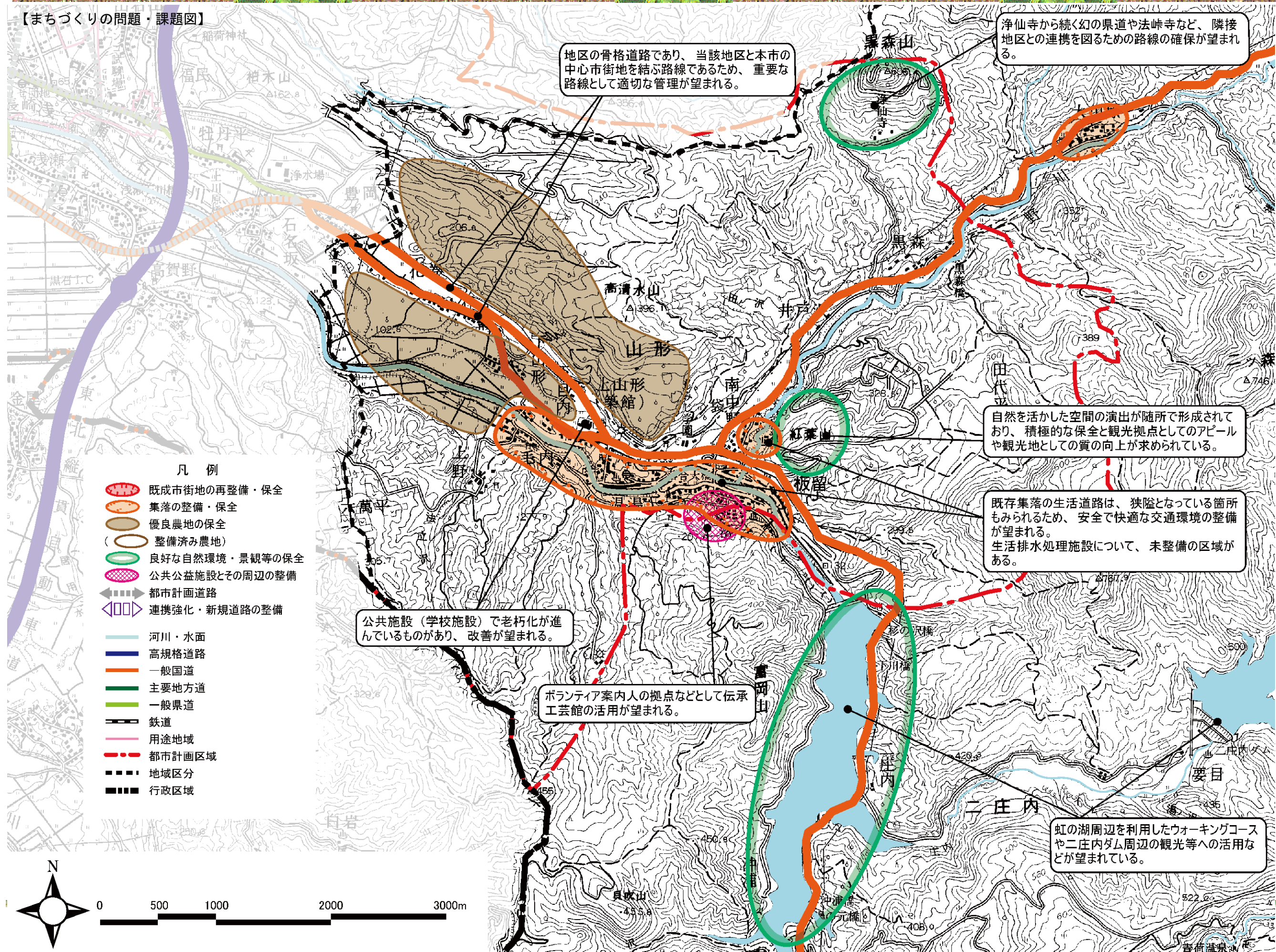
■現況写真

	[浅瀬石川ダム] ・浅瀬石川ダムは、洪水調節という治水面と、かんがい用水、都市用水の供給という利水面の役割を担っている。 ・ダムを一望できる展望所などが整備されており、良好な景観が広がる。
	[虹の湖公園] ・園内にはレストハウスをはじめ、休憩場、スポーツ広場、アスレチック、パターゴルフ場、大型遊具などあり、自然を満喫しながら楽しめる空間となっている。 ・周辺の雰囲気とも融合した空間が演出されている。
	[水神の森] ・昔から地元住民に大切にされている場所である。 ・入口には案内板があるものの近隣住民以外からは、あまり知られていない。 ・特徴ある観光資源として今後の活用が期待される。
	[浄仙寺及び文学の森] ・非日常的な空間として感じられる場所。 ・本市の歴史も感じられる良質な空間が広がっている。
	[浅瀬石川 アートの道] ・水害のない川を第一に考え、自然豊かなふるさとの創出と自然環境の回復などを目的に整備された。 ・アートの道には昔話が描かれたモニュメントが設置されており、歩いて感じて学べる空間が演出されている。 ・また近隣には黒石を代表する観光拠点である中野もみじ山と伝承工芸館がある。

■まちづくりの問題・課題

まちづくり のテーマ	まちづくりの問題・課題	まちづくりの 動向
土地利用	・地区内にあるりんご園などの優良農地については、積極的に保全を図る必要がある。 ・国道 102 号、394 号沿道は、周辺の自然環境に配慮しつつ、良好な交通利便性を活かした沿道サービス機能などの立地も望まれる。 ・地区の大半を森林、原野が占める。無秩序な開発行為などから本市が有する自然を守る必要がある。	
自然環境 ・景観	・八甲田連峰の一部をなしている豊かな山林や森林また浅瀬石川等、地区の自然緑地については積極的に保全を図る必要がある。 ・浅瀬石川周辺には良好な自然環境が残っており、親水空間としての活用が望まれる。 ・自然を活かした良好な空間が随所で演出されており、積極的な保全と観光拠点としてのアピールや観光地としての質の向上が求められている。 ・グリーンツーリズムなどが盛んとなっており、受け入れ体制の整備などが望まれる。 ・虹の湖周辺を利用したウォーキングコースや二庄内ダム周辺の観光等への活用などが望まれている。 ・優良農地の保全が求められる。 ・北国の特性でもある、雪の有効利用について検討が望まれる。	
道路・交通	・国道 102 号及び 394 号は地区の骨格道路であり、当該地区と本市の中心市街地を結ぶ路線であるため、重要な路線として適切な管理が望まれる。 ・既存集落の生活道路は、狭隘となっている箇所もみられるため、安全で快適な交通環境の整備が望まれる。 ・各観光名所を結ぶ道路も狭隘となっている箇所がみられることから、交通環境の整備が求められる。 ・温泉地として有名で、観光資源が多い地区であるが、中心市街地から離れているため、公共交通機関の利便性の向上など利用しやすい環境の整備が望まれる。 ・より適切な除排雪体制の充実による冬季の交通確保が望まれる。 ・浄仙寺及び文学の森から続く幻の県道や法峠寺など、隣接地区との連携を図るための路線の確保が望まれる。	
施設整備等	・生活排水処理施設について、未整備の区域がある。 ・各観光名所の施設や空間のポテンシャルは非常に高いが、連携や情報発信が不足し、十分に活かされているとは言えない。 ・ボランティア案内人の拠点などとして伝承工芸館の活用が望まれる。 ・公共施設（学校施設）で老朽化が進んでいるものがあり、改善が望まれる。	

【まちづくりの問題・課題図】



■まちづくりの方針

◎まちづくりのテーマ

『山と川といで湯が彩るこけしの里』

◎まちづくりの基本方針

- ・地区の宝である森林や河川などの豊かな自然環境を維持・保全することを基本とする。また、土地利用転換が必要な場合は、環境に配慮し、後世に受け継ぐべき自然と共生するうえにおいのあるまちづくりをめざす。
- ・地区住民の生活を支える利便性の向上を図り、生活環境の充実に努めるとともに、観光面でも力を入れ、良好な自然・歴史的環境と調和する居住空間を整備する。

【土地利用】

国道 102 号沿道は、地区の軸として沿道サービス機能の充実を図る。

既存集落は、農地や山林と一体となった農山村集落の自然環境保全とともに、安全な道路の確保など生活環境の向上を図る。

りんご園などの優良農地を保全していくとともに、地区の大半を占める山林等の保全に努める。

【自然環境・景観】

東部に広がる山林、温泉や優良農地については、景観形成要素としてその保全を図るとともに、グリーンツーリズムでの利用など、その活用についても検討していく。

ダムの治水・利水機能に配慮しつつ、自然に親しむレクリエーションの場として、浅瀬石川ダムと虹の湖周辺はその利用を促進するとともに、二庄内ダムはその利用を検討する。

浅瀬石川、中野川等については、水質維持や生態系保全のため、良好な水辺環境の保全を図りつつ、自然に親しむレクリエーションの場としての機能維持を図る。

また、北国特有の雪を観光資源等として有効利用する方策を検討する。

【道路・交通】

国道 102 号及び 394 号をはじめとした主要幹線道路は、広域的な連携を担う路線として、その機能の適切な維持管理を図る。

既存集落の生活道路や各観光名所を結ぶ道路、幻の県道、法峠寺などの隣接する地区の観光資源などとの連携を図る道路は、安全で快適な交通環境の確保を図る。

公共交通機関の各観光地までの運行など利便性の向上について検討を行う。

より適切な除排雪体制の充実による冬季の交通確保を図る。

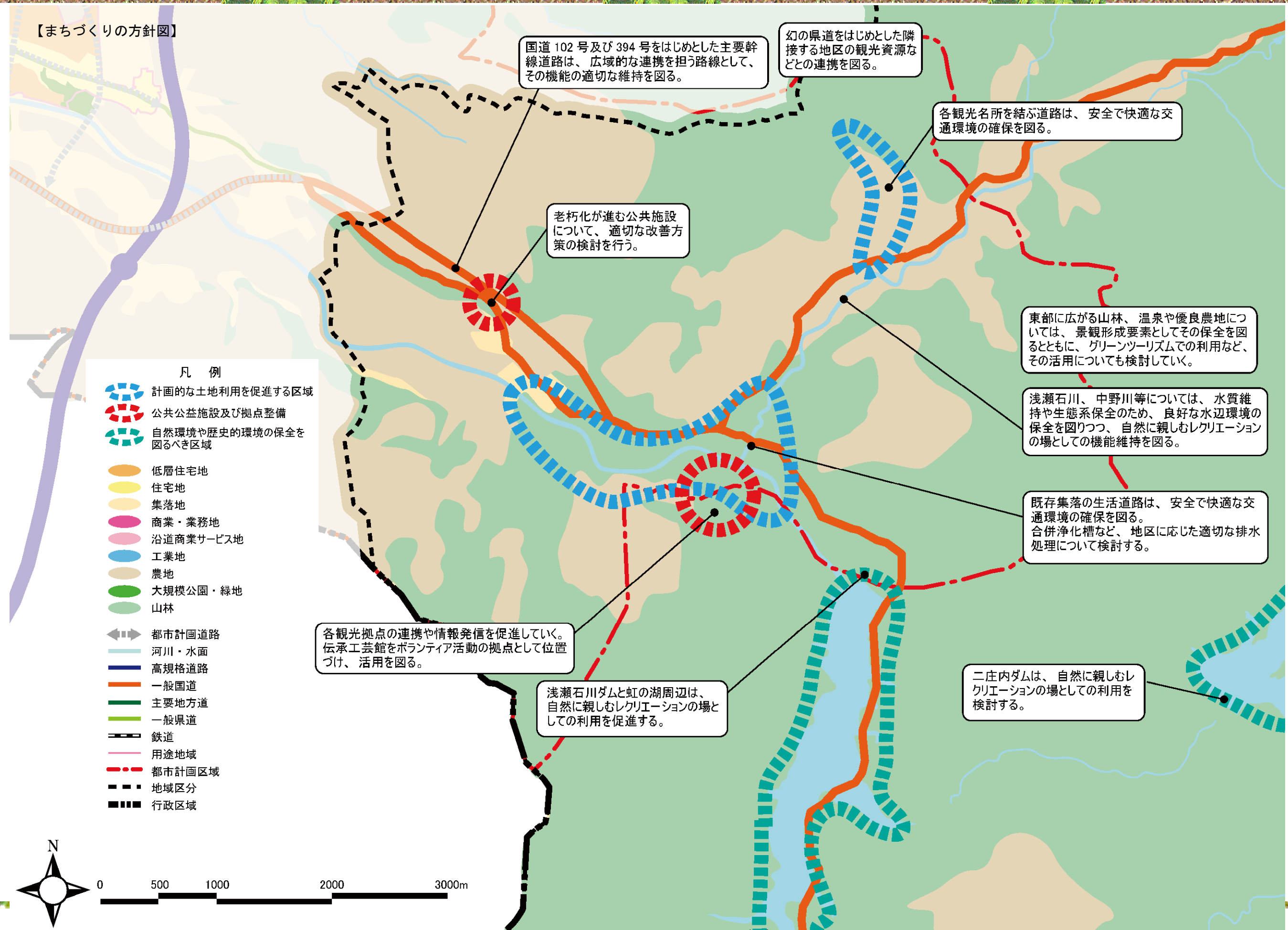
【施設整備、その他】

合併浄化槽など、地区に応じた適切な排水処理について検討する。

各観光拠点の連携や情報発信を促進していく。

伝承工芸館をボランティア活動の拠点として位置づけ、活用を図る。

老朽化が進む公共施設について、適切な改善方策の検討を行う。



第6章 まちづくりの実現化方策

第6章 まちづくりの実現化方策

1. 基本的な考え方

都市計画マスタープランは、長期的視点に立った、将来的な土地利用、都市施設整備の基本的方針であり、市民の生活環境の改善と向上の方策を計画的に進めるためのものである。

地域の実情や社会的、経済的状况等を勘案し、実現化のためのさまざまな手法を活用しつつ、市民の積極的な参画による行政・市民一体となったまちづくりを行うことが重要である。まちづくりの基本理念として掲げている「みんなで創る歴史とともにくらすあずましの里くろいし」をふまえ、市民、行政、民間事業者が協働してまちづくりを進めていく。

2. 「みんなで創る」まちづくりの推進

(1) まちづくりの場づくり

まちづくりの意識を高め、市民参加を進めるために、まちづくりに関するパンフレットやホームページ、市報などさまざまな情報提供を積極的に進め、NPOやボランティアなどの市民活動がしやすい環境の整備に努める。

まちづくりへの参加についても、公園や広場づくり、緑化活動、景観形成や環境形成、道づくりなど、身近で親しみやすい生活空間づくりを協働で行っていく意識を醸成していく。

また、まちづくりに関連したフォーラム、セミナー、ワークショップ、イベント等の開催を通じて、子供からお年寄りまでが楽しめるまちづくりを実践していく。

(2) まちづくり活動の支援

まちづくりに貢献する活動に対して、さまざまな支援制度を検討・活用して、まちづくりの気運を高める。

また、まちづくりの相談的機能の充実を図り、自主的なまちづくり活動を支援するための制度のあり方を検討する。緑地協定や建築協定、地区計画など、市民主導のまちづくり活動を推進するための情報提供やアドバイス、専門家の派遣などにも取り組んでいくものとする。

(3) まちづくりの担い手となる人材の育成

「みんなで創る」まちづくりを積極的に進めていくためには、「まち育て人※」など、地域のリーダーとなって、まちづくりを推進する市民の存在が大きな力となる。これらの人材の発掘と必要な情報や場の提供を行い、まちづくりにおける人づくりへの支援を検討する。

また、こみせや蔵などの先人から受け継いだ貴重な地域資源を守り利用していく地域のまちづくりの担い手を支援する方法について検討する。

※青森県が、県民が将来にわたり本当に住み続けたいと思うようなまちを官民協働により目指すため、将来の地域のまちづくりを担う人材育成を目的として、「あおもりまち育て人講座」を開催し、認定した人。

（４）学校教育、地域や家庭との連携

学校教育の場において、子供たちのまちづくりに関する学習の機会を充実し、まちづくりに関する意識の高揚を図っていく。また、体験を通じたまちづくりの機会を住民との協力により確立し、子供たちを通じたまちづくりが、PTAや地域住民との連携の下に大きく育つような仕組みづくりを図ると共に、地域や家庭における教育の取組みを推進する。

３．適正な都市計画の運用によるまちづくりの推進

用途地域などの地域地区制度、都市施設の整備事業などを適切に運用することにより、本都市計画マスタープランに示した目標・方針が実現されるように努める。

住民の発意や意向に基づいたきめ細かいまちづくりや、地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、必要に応じて地区内のまちづくりルールを定める地区計画制度や建築協定・緑化協定等の導入を検討する。また、農地の保全と集落地域の住環境の向上を図るために、必要な施策を推進する。

４．より良いまちづくりに向けた行動計画

都市計画マスタープランは、まちづくりに対する市民の要望や様々な課題に対応して、土地利用の規制・誘導や必要な都市機能の充実を図っていくことを通じて、よりよいまちづくりの実現につなげようとするものである。

都市計画マスタープランに示された事業や施策について、必要性や緊急性、市民の要望、本市の都市整備に関わる予算規模などを考慮して、予定される実施時期を「短期」（概ね５年以内）、「中期」（５～１０年以内）、「長期」（１０～２０年以内）に区分し、段階的なまちづくりの推進を図る。

区分	目標	事業・施策	短期	中期	長期
土地利用	まち	都市的土地利用の適正なコントロールのための用途地域の見直し			
	自然	農業施策と連携した農用地の保全			
	まち	地区計画等の活用による良好な低層住宅地の環境保全			
	産業	大規模建物跡地の有効活用方策の検討			
環境・景観	自然	里山づくり、環境学習の充実			
	歴史	地域の魅力を高める景観づくり（景観計画の策定、景観行政団体への移行）			
	歴史	こみせを活かしたまちづくり			
	歴史	蔵を活かしたまちづくり			
	歴史	旧佐藤家住宅（旧松の湯）の保存・再生			

区分	目標	事業・施策	短期	中期	長期
緑・水辺	自然	新たな公園の整備			
	歴史	まちなかのにぎわい広場づくり(かぐじ広場のような市街地内の憩いの場)			
道路網	まち	長期未着手の都市計画道路の見直し			
	まち	計画に基づいた都市計画道路の整備推進			
	まち	冬でも利用しやすい道づくりの推進			
	まち	バリアフリーに配慮した道路の整備			
交通体系	まち	パーク&ライド、サイクル&ライドの取り組み			
	まち	バス利便性向上(待ち合い施設、駐輪場、バス運行情報提供装置)			
	まち	公共交通の利便性向上			
	まち	黒石駅前駐輪場の整備			
	人	小学校通学路などの歩行環境の整備			
公共公益施設	産業	市内に点在する観光資源の有効活用方策の検討			
	まち	黒石市流域関連公共下水道事業の推進			
	自然	合併処理浄化槽整備事業の推進			
にぎわいあるまちづくり	まち	中心市街地の活性化			
	人	空店舗対策事業イベントの開催			
	産業	観光拠点のネットワーク化			
住宅・住環境	人	まちなか居住の促進			
	人	計画的な公共住宅の整備			
	まち	市街地における良好な住環境の誘導			

区分	目標	事業・施策	短期	中期	長期
防災まちづくり	まち	耐震改修促進計画に基づく公共施設等の調査・改修等の実施			
	まち	ライフライン施設の耐震化			
	まち	ハザードマップの作成			

※「目標」欄は、各事業・施策が、第3章まちづくりの目標において示した5項目の目標のどれに当てはまるかを示している。

歴史：「歴史」を活かしたくらし

自然：「自然」と共生するくらし

まち：「まち」で安心・快適なくらし

人：「人」と人との繋がりでやすらぐくらし

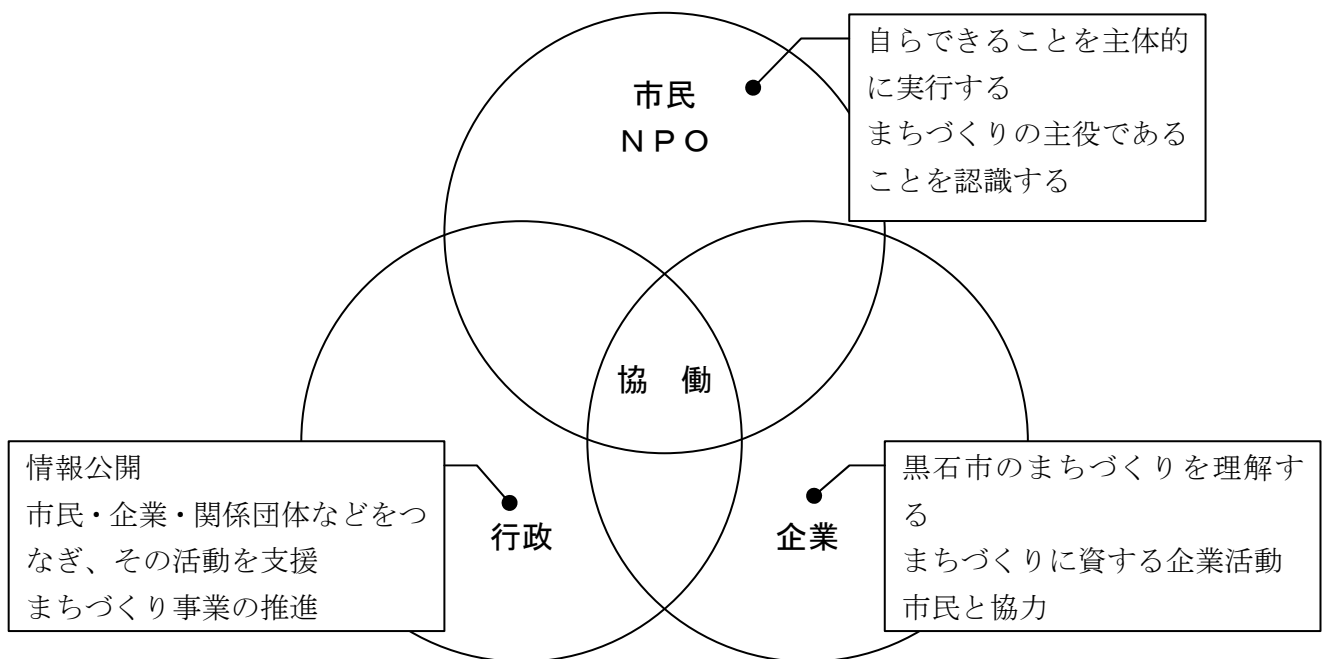
産業：「産業」で安定生活を過ごすくらし

上記諸施策の中で、市民の要望や緊急性、重要性の高い施策を「優先施策」として設定し、実現に向けた市民、企業、行政それぞれの具体的な行動計画を以下に示す。

優先施策	行動計画		
	市民・NPO	企業	行政
都市的土地利用の適正なコントロールのための用途地域の見直し	- 用途地域制度の意義を理解する - 建物を建て替える際に、指定された用途地域にあった土地利用を行う - 見直し案作成への協力・提言	- 用途地域制度の意義を理解する - 企業活動を行う際に、指定された用途地域にあった土地利用を行う - 見直し案作成への協力・提言	- 見直し案などの情報公開、合意形成への取り組み - 農地や自然、居住環境を保全するとともに、商業や工業などの産業活動を妨げない用途地域指定のあり方の検討
長期未着手の都市計画道路の見直し	- 都市計画道路整備への理解・協力 - 見直し案作成への協力・提言	- 都市計画道路整備への理解・協力 - 見直し案作成への協力・提言	- 見直し案などの情報公開、合意形成への取り組み - 都市活動に必要な道路の整備のあり方についての検討
中心市街地の活性化	- 中心市街地の利用 - 街なかへの居住	- 街なかでの企業活動 - 黒石でなければできない商品の企画・販売 - 来訪者を中心市街地に呼び込む工夫（中心市街地におけるイベント等の実施）	- 中心市街地活性化基本計画の策定検討 - 商店街、住民との連携 - 中心市街地におけるイベント等の検討

優先施策	行動計画		
	市民・NPO	企業	行政
地域の魅力を高める景観づくり	・ 普段何気なく見過ごしている、黒石らしい景観を再評価する ・ 自宅や勤務先の景観づくり（軒先に花を飾る、建物の外観に配慮する、など）	・ 開発事業などにおける景観への配慮 ・ 景観に配慮した看板・案内板等の掲示	・ 景観計画の策定 ・ 景観行政団体への移行 ・ 良好な景観形成のための、街並みや看板などに関するルールづくりの検討
耐震改修促進計画に基づく公共施設等の調査・改修等の実施	・ 調査への理解・協力 ・ 必要な改修等への協力	・ 調査への理解・協力 ・ 必要な改修等への協力および実施	・ 耐震改修が必要な建物の調査 ・ 公共施設についての耐震改修の実施

【協働によるまちづくりの役割分担（イメージ）】



5. まちづくりの推進体制

都市計画マスタープランに示された内容は、都市計画分野だけにとどまるのではなく、農業、住宅、福祉、防災、産業、観光振興、環境保全など広範な分野にまたがるものである。また、骨格的な道路や拠点整備などにおいては、国・県や周辺市町村との連携が必要である。都市計画マスタープラン実現に向けて、庁内体制の充実を図るとともに、国や県、周辺市町村との連携・調整を行いながら、都市づくりを展開していく。

（１）庁内体制の充実

行政内部において総合的なまちづくりを推進するため、建設部門や都市開発部門のみならず、福祉部門、環境部門など広く関連する部門が連携して各種施策に取り組む体制をつくる。

（２）周辺市町村との連携

本市は、青森県の中央に位置し、中南地域第二の都市であるとともに、青森市と弘前市の間に位置する、要衝にある都市であるといえる。このような地勢を活かしつつ、県や周辺市町村との連携・調整を図りながらまちづくりを展開していく。

（３）国、県、関係機関などとの調整

総合的かつ円滑的にまちづくりを推進するため、県が定める都市計画区域マスタープラン等との整合を図るとともに、国、県、関係機関などとの連携を強化し、役割分担、計画調整、財政的支援などについての理解と協力を働きかけていく。

6. 都市計画マスタープランの進行管理

まちづくりは、長い時間をかけて、長期的な見通しに立って取り組む必要がある。都市計画マスタープランは概ね20年後を見通した計画として作成されるが、計画に掲げたまちづくり施策の進捗状況を管理・評価しながら時代の変化に対応する必要がある。

地域のさまざまな動向、社会情勢に柔軟に対応し、市民参加のもと、定期的にまちづくりを評価検討し、柔軟に内容の見直しや修正を行っていくものとする。行政、住民が協働で都市計画マスタープランの進行管理を行うことを検討する。

具体的には、現在すでに組織化されている「黒石市都市計画審議会」において行政評価の一環として都市計画マスタープランを取り上げ、都市計画マスタープランで検討された方針が、各種の施策や事業に反映され、実現しているかを点検し、必要に応じて計画の軌道修正を行うこととする。

資料編

資料編

1. 住民アンケート調査票

よりよいまちづくりのためのアンケート調査 ～黒石市都市計画マスタープランの作成～

ご協力をお願い

黒石市建設部都市建築課

黒石市では、魅力ある住みよいまちを目指し将来あるべき姿を実現させる為「黒石市都市計画マスタープラン」の策定を行っています。

本計画は、市民の皆様がより良い市民生活をおくる為に、土地の利用方法や道路・公園・下水道といった都市施設をどのように作っていくかを示すまちづくりの指針であり、とても重要な計画です。

市では、まちの将来像について、皆さんと一緒に考えながら計画を作成したいと考えています。そこで、市内の無作為抽出した約2,000人を対象にアンケート調査を行うこととしました。

これからのまちづくりの第一歩として、この調査にご協力くださいますようお願い致します。

【お知らせ】

- 調査にあたりましては、お名前を記入していただく必要はありません。
- 回答していただいた内容は統計的に処理いたしますので、皆さんにご迷惑をおかけすることはありません。

【記入上の注意】

1. この調査票は、なるべく宛名のご本人がご記入ください。なお、ご本人の方がお答えできない場合は、同居の方がご記入ください。
2. お答えは、当てはまる回答の番号を○で囲んでください。
「その他（ ）」とお答えの場合は、（ ）の中に具体的にご記入ください。
3. この調査票は、平成20年7月22日までにご記入の上、同封の封筒に入れて投函してください。なお、切手は必要ございません。
4. ご回答の返信先は、この調査の集計・分析等の業務を委託している調査機関としましたのでご了承ください。
5. アンケート内容について、ご不明な点やご質問がございましたら、下記のところまでお問い合わせください。

アンケート 問い合わせ先	青森県 黒石市 建設部 都市建築課 電 話：0172-52-2111（内線229）
調査機関	株式会社 協和コンサルタンツ東北支社 計画部 電 話：022-266-4952



Ⅰ. はじめに、あなたご自身とご家族についておたずねします。

(1) あなたのお住まいの地区はどこですか。旧町名でお答え下さい。

(以下、「地区」とはこの分類を示します。)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 西部地区 | 6. 東地区 |
| 2. 北地区 | 7. 中部地区 |
| 3. 六郷地区 | 8. 牡丹平地区 |
| 4. 山形地区 | 9. 追子野木地区 |
| 5. 浅瀬石地区 | 10. 上十川地区 |

(2) あなたの性別は。

- | | |
|------|------|
| 1. 男 | 2. 女 |
|------|------|

(3) あなたの年齢は。

- | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 | 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳代以上 |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|

(4) あなたのご職業は。(兼業の場合は、主な職業の方をお答えください)

- | | |
|------------------|---------|
| 1. 自営業(家族従業者を含む) | 6. 学生 |
| 2. 会社員(店員・工員等含む) | 7. 専業主婦 |
| 3. 農林水産業 | 8. 無職 |
| 4. パート・アルバイト | 9. その他 |
| 5. 公務員 | (具体的に) |

(5) 黒石市での在住期間は通算で何年ぐらいですか。

- | | | |
|------------|------------|----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年～4年 | 3. 5年～9年 |
| 4. 10年～19年 | 5. 20年～29年 | 6. 30年以上 |

(6) あなたが現在お住まいの世帯構成は次のどれにあてはまりますか。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. ひとり住まい | 5. 三世代 |
| 2. 夫婦のみ | 6. 男親又は女親と子ども |
| 3. 二世代(夫婦と子ども) | 7. 兄弟姉妹 |
| 4. 二世代(親と夫婦) | 8. その他(具体的に :) |

Ⅱ. 住みごこちについておうかがいします。

問1 あなたにとって黒石市は住みよいですか、それとも住みにくいところですか。
1つだけ選んでください。

- | | | |
|--------------|-----------|--------------|
| 1. 住みよい | 2. まあ住みよい | 3. どちらとも言えない |
| 4. あまり住みよくない | 5. 住みにくい | 6. わからない |

問2 あなたが今お住まいの地区に、今後も住み続けたいと思いますか。
1つだけ選んでください。

- | | | |
|----------------|--------------|--------------|
| 1. ずっと住み続けたい | 2. 当分住み続けたい | 3. どちらとも言えない |
| 4. 転居したいが予定はない | 5. 近いうちに転居する | 6. わからない |

Ⅲ. あなたの家族の生活行動について

問3 あなたのご家族の日常的生活行動について、①行動する先の地域名、②その交通手段を下枠の選択肢から番号を選び、記入して下さい。

主な日常の生活行動の項目	①行動する地域 (番号を記入)	②交通手段 (番号を記入)
1) 現在、あなたの家族はどこに通勤・通学していますか。 職場が複数ある場合は、主な職場の地域とその交通手段をご記入下さい。		
2) 食料品、日用雑貨品は、主にどこで購入しますか。		
3) 外食は、主にどこに出かけますか。		
4) 家電製品や家具や贈答品は、主にどこで購入しますか。		
5) 映画・パチンコ等の娯楽は、主にどこへ出かけますか。		
6) スポーツや屋外レクリエーションなどの活動は、主にどこでしますか。		
7) 普段、病院や福祉サービスを受けるのは、主にどこに行かれますか。		

選択肢① 「行動する主な地域」

1. 黒石市内			
青森県内	2. 青森市	3. 弘前市	4. 平川市
	5. 藤崎町	6. 五所川原市	7. 田舎館村
	8. その他県内市町村		
他県	9. 秋田県	10. 岩手県	11. その他

選択肢② 「交通手段」

A. 徒歩	B. 自転車	C. 原動機付自転車・バイク	D. 自家用車
E. タクシー	F. バス	G. 鉄道	H. その他



Ⅳ. あなたがお住まいの地区の暮らしやすさについて

問 4 あなたの地域の暮らしやサービスについてどれくらい満足していますか。
次のそれぞれの項目について1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項 目	満 足	どちらとも いえない	不 満
記入例：△△△△について	①	2	3
1) 山・川等の自然環境の豊かさ	1	2	3
2) 昔ながらの景観・まちなみ	1	2	3
3) まちのにぎわい	1	2	3
4) 道路交通の安全性	1	2	3
5) ごみ収集・処理状況	1	2	3
6) 下水や雨水の排水	1	2	3
7) 除雪対策	1	2	3
8) 自然災害に対する安全性	1	2	3
9) 街の防犯・風紀の充実度	1	2	3
10) 公民館等交流の場の充実度	1	2	3
11) 文化・スポーツ施設の充実度	1	2	3
12) 公園・子供のあそび場の充実度	1	2	3
13) 日常の交通の利便性	1	2	3
14) 日常の買い物のしやすさ	1	2	3
15) 医療・福祉施設の利便性	1	2	3
16) 余暇を楽しめる催しや機会、施設	1	2	3
17) 祭りや地域の行事	1	2	3
18) 近所どうしの交流	1	2	3
19) こどもを育てる環境	1	2	3
20) 高齢者が暮らしやすい生活環境	1	2	3
21) 障害者が暮らしやすい生活環境	1	2	3



V. あなたがお住まいの地区の将来像についておうかがいします。

問5 あなたが考える黒石市を代表又は自慢できる景色や文化は？（複数可、番号に○）

【祭り・催し】	1. 黒石桜まつり 2. 黒石よされ祭り 3. 黒石ねぶた 4. 納涼夜店まつり 5. 丑湯まつり 6. クラシックカー in こみせ 7. 大川原火流し	8. 旧正マッコ市 9. 黒石こみせまつり（秋・冬） 10. ダム湖まつり 11. ふるさと元気まつり 12. 4万市民4万個の雪だるま 13. 全日本ずぐり回し選手権大会	
【文化財】	14. 重要伝統的建造物群保存地区（こみせ） 15. 高橋家住宅 16. 鳴海家住宅 17. 金平成園（澤成園） 18. 津軽三不動（長谷沢神社、中野神社） 19. 九戸家住宅 20. 黒石神社	21. 感随寺（サルスベリ） 22. 薬師寺（石割カエデ） 23. 妙経寺（カヤの木） 24. 中野神社（モミ、大杉、モミジ） 25. 村上家のイチイ 26. 市消防団第三分団第三消防屯所	
【自然風景等】	27. 中野もみじ山 28. 虹の湖 29. カタクリの小径 30. 青荷温泉 31. 櫛ヶ峰	32. 浅瀬石川ダム 33. 観光リンゴ園からの眺望 34. 東公園の桜	
【文化・観光施設等】	35. スポカルイン黒石 36. 津軽こけし館 37. 津軽伝承工芸館 38. 秋田雨雀記念館 39. 中世陶芸の里烏城焼 40. リンゴ試験場	41. 浄仙寺 42. 活菜館 43. 温湯温泉 44. 落合温泉 45. 板留温泉	
【特産物】	46. リンゴ 47. ジュース等加工品 48. カシス加工品 49. 手作り木工品	50. 津軽せんべい 51. 和洋菓子 52. 地酒 53. こけし	54. 高冷地野菜 55. お米 56. 黒石のやきそば 57. 黒石のつゆやきそば
その他で代表又は自慢できるもの			

問6 将来、期待するまちのイメージについて①黒石市全体と②お住まいの地区それぞれに、次の中から最も望ましい将来像を2つまで選び、下枠に○をご記入下さい。

期待するまちのイメージ	①黒石市全体 (2つまで選択)	②お住まいの地区 (2つまで選択)
1. 道路や公共施設、商店などの生活環境が整ったまち		
2. 豊かな自然との調和がなされたまち		
3. 歴史・文化を大切にするまち		
4. 安心して暮らせる福祉が充実したまち		
5. 生涯学習、文化・教育の盛んなまち		
6. 産業（農林水産業、工業、商業）が盛んなまち		
7. 歴史や自然を活かした観光レジャーが盛んなまち		
8. 治安がよく、災害のないまち		
9. 住民によるまちづくり活動が盛んなまち		
10. その他 (具体的に)		



VI. 市の施策についておうかがいします。

問7 あなたは、黒石市の農林水産業を振興するために、何が重要だと思いますか。
あてはまるもの全てを選んでください。

1. 新たな後継者の育成や、農家の規模拡大に力を入れる
2. 地域で生産されたもの（農産物等）を地域で消費する
3. 観光と結びつけた農業を積極的に進める
4. 黒石市の特産物をアピールし積極的に売り出す
5. 農産物の販売強化や加工品としての商品開発を図る
6. 山菜、木工品、木材加工品などの林産物を特産品にする
7. 土地改良など農業基盤の整備を図る
8. その他（具体的に)
9. わからない

問8 あなたは、黒石市の工業を振興するために、何が重要だと思いますか。
あてはまるもの全てを選んでください。

1. 新たな企業の育成により働く場を確保する
2. 大規模雇用の期待される企業誘致により働く場を確保する
3. 後継者や技術者の育成・支援を図る
4. インターネットなどの情報基盤を整備する
5. 優秀な人材を集めるために、市内企業をPRする
6. その他（具体的に _____）
7. わからない

問9 あなたは、黒石市の商業を振興するために、何が重要だと思いますか。
あてはまるもの全てを選んでください。

1. 身近な場所で日常品（食べ物、雑貨等）が買えるようにする
2. 既存の商店街に魅力ある店舗を集める
3. いろいろな商品が揃っている大型店（ショッピングモール）をつくる
4. 買い物が楽しめるよう、歩きやすく安全な歩道を整備する
5. 車での買い物が便利になるよう、駐車場を整備する
6. 朝市や定期市などのイベントを積極的に開催し、地元の産物をアピールする
7. 観光施設と商店との間で商品や情報のやりとりをして観光客を呼ぶ
8. その他（具体的に _____）
9. わからない

VII. まちづくりへの取り組みについてうかがいます。

問10 あなたは、住民参加による「まちづくり」に参加したいと思いますか。
1つ選んでください。

1. ぜひ参加したい
2. 機会があれば参加したい
3. 参加したいとは思わない

問11 あなたは、どのような形でまちづくりの行政運営に参加したい、または参加できる
と思いますか。あてはまるもの全てを選んでください。

1. アンケート調査などを通じた意見提供
2. 市で主催するまちづくりの計画や事業の説明会による意見提供
3. 市で主催するまちづくりへの勉強会への出席、計画づくりへの参画
4. 道路や公園などの公共施設への美化活動
5. 自宅への生け垣プランター設置による緑あふれるまちづくりへの貢献
6. その他
（具体的に： _____）

問12 あなたの住んでいる地区にまちづくりのルールが必要だと思いますか。
1つ選んでください。

- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 1. 必要である | 2. 必要ではない | 3. どちらでもよい |
|----------|-----------|------------|

問13 問12で「1. 必要である」と答えた方にお聞きします。
どのようなルールが必要だと思いますか。あてはまるもの全てを選んでください。

- | | |
|---|---|
| 1. 高い建物を規制する
2. 建物や公共物の色を落ち着いた色彩とする
3. ブロック塀にしないで生け垣にする
4. 玄関先の花づくりや庭の緑づくり進め、緑いっぱいの地区とする
5. 敷地ぎりぎりに建物を建てず、ゆとりある街並みとする
6. 地域の歴史を感じさせる建物の形態やデザインを推奨する
7. 歴史ある自然や文化財を指定して守っていく
8. 公園や道路・公共施設を計画する時は、住民参加で行う
9. その他
(具体的に： |) |
|---|---|

その他、市への期待など、何でも結構ですのご自由にお書きください。

以上で質問は終わらせていただきます。このアンケートの結果は、住民のみなさまの貴重なご意見として、今後の計画策定に反映させていきたいと思ひます。

お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。

2. アンケート調査自由記述欄

アンケート調査票の最後の自由記述欄の一部を以下に掲載する。

○黒石市に嫁に来て 20 年足らずです。岩木山を望む広々とした田園風景はもとより、小さいながらも活気のある中心街はとても魅力的でした。「黒石をどんな風景のまちにしたいか」を今考える時なのかなと思います。そのためには、市内住民の各世代（60 代～10 代）の幅広い、意見交換が必要ではないでしょうか。そして、悪しき習慣（子どもに見せられない・聞かせられない）は小さい地域から、大きい組織まで取り去っていく転換期でもあると思います。子どもに恥ずかしくない行動を示すべきかと思います。

○黒石の活性化を計るため、年代別にユニークな企画を募集することがあればいいと思います。例えば、子どもたちには、「どんな黒石になってほしいか」絵画や作文の募集、大人には、なかなか思えるアイデアには賞を与える、などの盛上げる企画があればどうでしょうか？

○①黒石市を活気あふれる街にするには、観光やアイデアを考えなければならないと思う。例として（１）カタクリの花を見た後、黒石やきそばを食べるツアー （２）雪だるま（かまくら）を作ろうツアー（雪のないところの人達には人気かも） ②青森市のコンパクトシティの様に、歩いてゆける範囲内に銭湯・小売店・衣料品店・公共施設・郵便局・学校・医療機関などあれば良い。将来は誰もが年老いてゆく。マイカーは使えなくなる。老人、子供の住みやすい街作りを期待する。

○黒石の街は大好きです。空気が澄んで周囲の風景が四季折々ハッキリしています。秋になるとりんご、稲等歩いているだけで農産物の実りの”ゆたかさ”が目に入ります。その良さを次の世代にゆずっていけるよう努力して行きたいと思います。

○昔ながらの田舎の風景と、豊かな農産物がとれる土地。地産、地消を推進している鶴田町と、どうしても比較してしまいます。農業をしている世帯でも、次にやる人がいない、嫁がいないという問題もあると思います。黒石は自然に恵まれた土地です。水もきれいで「黒石米は美味しいよね」と他の市町村の方に言われます。そして温泉もある。ぜひ、若い世代の方には、黒石市の気候を生かし、市全体でリンクした、よりよいまちづくりをしてほしい。スタンプラリー（産直、温泉地、こみせ、商店街 etc）で粗品をプレゼントするとか、「つながり」をもった観光をしてはどうかと思います。

○企業誘致により若年層の就職先を確保、かつ、近隣市町村から人口の流入を期待して市の財政基盤の強化を計かる。ネットからの情報発信＆収集。人とお金は入ってくるが出て行かないような活気にあふれた街へなる様期待。古いものは古いままの姿を維持するが、切り捨てる（ムダをはぶく）事が出来る物は思い切ってする。街なみが「古い」ならいいが「古びた」感じに目に映るので区画整理をふくめ、「きれい」に映る街づくりを期待。

○中心商店街の活性化の強化。市内間で用事（買物）が済ませ、市外へ流れて行かないような、まず駐車場完備。相次ぐ商店の閉鎖で、買物がなかなか商店（市内の商店）だけでは、若い世代は満足いかないと思う。それによって市外へ行ってしまおうと思うので、無理とは思いますが、また以前のニチイや大黒のような大型の店舗のような、無料駐車場付デパートでもあったらと思う。魅力のあるまちに！スーパーはたくさんあっても、洋服は市内では買う気があまりありません。今車社会と言われているので、私の世代はまだ車の運転も出来ませんが、もう20年位したらやはり近くで買物しやすい所、病院も歩いて行けるような、そんなまちだと一番暮らしやすい所なのではないでしょうか。

○こけし、りんご、よされ、つゆやきそば・・・など、黒石市は良い物をたくさん持っている地域だと思います。せっかく材料があるのだから、もっとアピールを上手くしていけば、観光客のよびこみ、売上げの向上につながると思います。また、よされ、ねぶた等のまつりのやり方も、今までと同じようにしても何も変わらないので、盛り上がる工夫をする必要があると思います。

○30年ぶりに東北6県を回った後、黒石にきました。市の中心街の変わりようにびっくりしました。まち全体が活気の無いよう感じられました。よく言われることですが、地域を活性化するには1.若者2.よそ者3.バカ者が必要と言われます。私もよそ者の1人として何らかの運動にかかわっていきたいと思います。

○市の特産物やイベントなどのPRを図り、もっと多くの人が黒石市を訪れるようにしたらいいのではないかと思います。昔からの商店街を活性化してほしい。又、活性化するなら駐車場スペースも確保が必要だと思う。20～30代を対象に意見を取り入れ、イベント等開催すれば盛り上がるのではないかと。定期的に住民にこのようなアンケート調査を行う事が大切だと思う。又、調査した結果や生かしたい部分などを市民に知らせてほしい。

○子供達が安心して遊べる緑地公園とでもいいましょうか各地区ごとにあればよいかなと思います。ちょっとした遊具があり、自転車利用でき、ベンチがあり、赤ちゃん連れでも集まれる木陰のある集合公園があればと思います。澤成園も一般公開できれば、観光客の一つの目玉になるのではないのでしょうか。

○祭りの輪が広がり、観光客がいっぱい来るような市。

○黒石市は、今、私の目には、わずかですが、頑張っている様に見えます。（つゆ焼きそばetc・・・）ただ、やはり、もうけようと思うと間違いで、やはり、住民の為に一番に行動してほしいです。未来をになう、子供達の為に、そして今まで頑張ってきたお年寄りの為に、私達が一丸となって、協力し合う時だと思います。このアンケートが配られたということは、色々な期待をしています。

3. 他都市のまちづくり事例

黒石市の今後のまちづくりの参考になると考えられる事例として、以下の事例を収集した。

滋賀県 近江八幡市	歴史的資源を活かしたまちづくりの成功事例として取り上げた
大分県 由布市 (旧由布院町)	温泉を活かしたまちづくりの成功事例として取り上げた
北海道 小樽市	豪雪地帯における、雪を活かしたまちづくりの成功事例として取り上げた
秋田県 北秋田市 (旧鷹巣町)	「歩いて暮らせるまちづくり」をコンセプトにまちづくりに取り組んだ事例として取り上げた

なお、参考・引用文献は以下のとおりである

- ・「まち再生事例データベース」国土交通省都市・地域整備局
http://www.mlit.go.jp/crd/city/mint/htm_doc/index.html
- ・全国伝統的建造物群保存地区協議会ホームページ
<http://www.denken.gr.jp/index.html>
- ・「地域いきいき観光まちづくりー100ー」
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/kanko100/index.html>

(1) 歴史的資源を活用したまちづくりの事例

滋賀県 近江八幡市

○背景

近江八幡市は滋賀県のほぼ中央、琵琶湖の東岸に位置する人口約 6 万 9 千人の街である。

豊臣秀吉の養子の秀次が八幡山城の築城を開始し、商工業者を安土から移させて町を開いたと言われている。また、八幡堀を開いて琵琶湖へつなぎ、琵琶湖を往来する荷船を寄港させた。そのため商業が大いに発展し、交通の要衝として江戸時代を通じて大いに発展した。江戸時代の町並みや豪商の邸宅は今日でも往時の姿をよくとどめている。明治に入ってから町は栄え、戦後も東近江の中核都市として発展を続けてきたが、かつては近江八幡の経済の基礎であった八幡堀は交通環境の変化によりその機能を失い、ヘドロが堆積する状態になっていた。



保全された八幡堀

○取り組み

①八幡堀の再生

八幡堀は、昭和 40 年代には生活排水が流れ込みヘドロが 2m も堆積していた。行政は地元要望もあり、1972 年に八幡堀の埋め立て案を公表した。しかし、近江八幡青年会議所や自治会が署名運動を行ったり、ヘドロの除去作業を始めた。この活動



近江八幡市の歴史的な町並み

は徐々に広がり、県は既に開始されていた工事を異例にも中止し、全面的に浚渫する方針に転換し、1979 年に完了した。こうして近江八幡市民の貴重な資産である八幡堀が守られた。

②まちづくり活動の広がり

八幡堀の保全を契機に、「よみがえる近江八幡の会」「明日の近江八幡を考える研究会」「八幡堀を守る会」などが結成され、定期的な美化奉仕作業、水質浄化策の実験の実施、イベント開催、広報誌の発行等が行われ、市民を中心とするまちづくり活動が広がった。また、1991 年「重要伝統的建造物群保存地区」選定、2005 年「手づくり郷土大賞」などを受けている。町家の活用策なども注目される。「野間邸」は空き家になっていたが、アート関係者、福祉現場スタッフ等により改修され 2004 年にアートギャラリーとしてオープンした。このように市民の「小さな」活動が相互に響き合いながら町の歴史、文化、環境が守られ、市がそれを支援、補完しているところに近江八幡市の特徴がある。

（２）温泉地のまちづくりの事例

大分県 由布市（旧由布院町）

○背景

湯布院町は温泉のまちである。まちの中心部の由布院温泉、北東端の塚原温泉、南端の湯平温泉の３つの温泉を持つ。３つの温泉とも独特の風情を漂わせ、これまで数多くの文人墨客に愛され、今も全国から 400 万人近くの観光客が訪れるが、その陰には関係者の忍耐強く息の長い取り組みがあった。湯布院町では、いわゆるリゾート開発と一線を画し、民間の若手旅館経営者が中心となって、地域の経営資源である自然景観と温泉を活かした家族・女性グループ客向けの温泉保養地づくりを 40 年近くにわたって進めてきた。また、斬新なアイデアに基づく映画祭や音楽祭などのイベントを全国に先駆けて開催し、都市・農村交流による活性化を図ってきた。

○取り組みの体制

市民の代表と行政の強いリーダーシップにより、「もっとも住みよい町こそ優れた観光地である」という基本的な考えに基づき、自然と産業（観光）との調和した「成長の管理」を理念とする基本構想、基本計画や「潤いのあるまちづくり条例」に従って、民間の活力を活用しつつ、市民と行政との協働システムによるまちづくりを推進している。

①ダム計画反対運動の展開

由布院盆地は地形的にダムに適していたようで、湯布院温泉をダムにするという計画が 1952 年に突然持ち上がったという。それに対して賛否両論の激しい議論が起こり、町の青年団が強力な反対活動を行った結果、ダム計画は 1953 年に打ち切られたが、これが住民がまちづくりを主体的に考える大きな契機になった。

②まちづくり運動の展開

ゴルフ場建設計画への反対運動から発展した「明日の由布院を考える会」は、住民が広い視野でまちづくりを考える場として発展し、「ゆふいん音楽祭」「湯布院映画祭」などの開催につながった。さらに、「保養温泉地構想のための 100 日シンポジウム」などを通じて、住民と行政とが協働してまちづくりに取り組むシステムが生まれたという。

一方町も西ドイツの温泉保養地を参考にした「湯布院町クアオルト構想」、「潤いのあるまちづくり条例」などにより、外部資本による乱開発から町を守りつつ、住民の意見を十分に取り入れたまちづくりを展開している。



(3) 豪雪地帯でのまちづくりの事例

北海道 小樽市

○背景

小樽のまちは明治、大正期の雰囲気が残っていたため、レトロブームなどの流れの中で脚光を浴び、1992年には年間500万人を越える観光入込客数を記録した。しかし、そうした中、ブームは一過性で終わるのではないかという危機感も生まれ、小樽観光のさらなる振興を図ることが必要であると考えられ、「運河・景観」「ガラス・オルゴール」「寿司などの食事」の3点セット以外の新たな魅力づくりや修学旅行生の積極的な誘致促進の取り組みが開始された。小樽観光の新たな魅力を創出するため結成された官民共同の「小樽観光誘致促進協議会」が中心的組織となり、さまざまな施策を展開している。

○具体的取り組み

①「小樽雪あかりの路」

誘致協では、小樽における宿泊滞在型観光を促進するためには夜と冬における観光が重要であると考え、1999年から「小樽雪あかりの路」というイベントを毎年2月に実施している。これは、冬の夜の小樽を無数のキャンドルで埋め尽くそうというもので、会場は、小樽運河周辺や手宮線跡地などのメイン会場と、小学校、病院、神社の参道、各家庭の庭先などで市民が自主的にキャンドルを灯すミニ会場とである。

「雪あかりの路」の来訪者数は2006年で50万5,000人と過去最高となり、財団法人地域活性化センター主催の「第10回ふるさとイベント大賞」を受賞した。

「雪あかりの路」のイベントでは、寒い冬空の下での散策途中、温かいメニューで冷えたからだを温めていただくという主旨で、小樽市内の飲食店がそれぞれ腕によりをかけたメニューで訪れた観光客を歓迎する「湯気のおもてなし」も同時に開催した。

従来、小樽観光は夏期を中心としていたが、宿泊滞在型観光の強化を図る中で冬季の観光客誘致にも力を入れてきた結果、「雪あかりの路」は今では北海道でも著名な冬のイベントの一つに位置づけられるほどになっている。

②特徴的手法

「通年型観光」「官民一体の観光振興」という新たな概念創出がなされている。事業の企画に当たっては、運河や雪という従来は特段の観光価値が与えられていなかった地域資源に光を当てて新しい価値を生み出した点に大きな特徴がある。また、双方向の情報発信によりその魅力を口コミ的に広げている点もユニークである。官民の関係に関しては、活動の企画・実施は民間が担い、活動の経済的支援、事務局機能は行政が担うという役割分担により、それぞれの長所を活かした効果的な事業展開がなされている。



（４）歩いて暮らせるまちづくりの事例

秋田県 北秋田市（旧鷹巣町）

○背景

旧鷹巣町は、秋田北部で一定の求心性を持つ地域でありながら、秋田県全体の 24.3% を大きく上回る 27.3% という高齢化率（2005 年）となっている。

このような状況に対処するため、旧鷹巣町では 1992 年に本格的な高齢者福祉政策に乗り出し、住民主体のワークショップ方式で様々な斬新な対策を打ち出してきた。そして、旧鷹巣町は「福祉のまち」として全国的に有名になった。ワークショップ方式は今ではまちづくり全体に広がっている。

○歩いて暮らせるまちづくり

旧鷹巣町は、2000 年に国土交通省「歩いて暮らせる街づくり」の 20 か所のモデル地区の一つとして認定され、鷹巣駅前銀座通り商店街活性化のため組織された「商業地開発ワーキング」の活動施策として空き店舗を活用した福祉施設の設置、タウンモビリティ実験などが実施された。



○福祉のまちづくり

中心市街地の空き店舗を活用し、介護予防拠点施設「げんきワールド」を平成 13 年 1 月に開設。「げんきワールド」は、福祉相談窓口や交流プラザなどからなる複合施設。この種の施設としては珍しく、お年寄りのおしゃべり、ボランティア活動の拠点、高校生の電車の時間までの勉強スペースなどとして、実際に多くの町民が集まり、利用されている点が特筆され、商店街の賑わいの拠点となっている。

また、寝たきり老人の一掃、空家の戸建住宅を改造したまちなかのグループホーム、小学校区ごとのデイサービスなどの福祉サービス＋コミュニティ拠点（サテライト）など。

郊外には全町の福祉拠点施設「ケアタウンたかのす」（老人保健、短・中期入所、デイサービス施設等、平成 11 年開設）と、車椅子や補助器具の展示貸出や住宅改造相談などを行っている補助器具センターがあり、この規模の町としては非常に充実した内容となっていた。

○タウンモビリティ実験

鷹巣町は高齢者や身障者が健康で生きがいのある生活を送るためには、健常者と同じように町に出かけ、市街地の商店で買い物をすることが望まれるとし、タウンモビリティ導入を図っており、マイカーに頼らない移動手段の実験を熱心に行っていた。

路線バスのない地域での代替ジャンボタクシーの運行、商店街駐車場を基地とした電動スクーター貸出し、ノンステップバスによる市街地循環運行、携帯電話による呼出しバス運行などなど。特に電動スクーターは誰でも簡単に乗れる乗り物である。

○課題

鷹巣町は北秋田市に移行し、首長も交代した。この新しい体制の下で、今後どのように過去の成果を継承あるいは改善し、まちづくりを発展させていくか、その動向に注目が集まっている。今後のまちづくりにあたっては、タウンモビリティに典型的に見られるように、経営体制の確立を図っていくことが重要になっている。

4. 都市計画マスタープラン策定の経緯

開催日	会議名称	主な検討内容
平成 21 年 1 月 16 日	第一回庁内検討会	現況、アンケート調査結果報告／主要課題／目標・方針／全体構想
平成 21 年 3 月 23 日	第二回庁内検討会	全体構想／策定スケジュール及び体制／地区区分について
平成 21 年 6 月 22 日	第一回策定委員会	策定スケジュール及び体制／現況、アンケート調査結果報告／主要課題／目標・方針／全体構想
平成 21 年 7 月 11 日	第一回ワークショップ	北原先生講演「まちづくりとは」／地域の『良いところ』と『悪いところ』を探そう
平成 21 年 9 月 26 日	第二回ワークショップ 浅瀬石・追子野木地区、 山形地区	地域を歩いて知ろう（まち歩き）浅瀬石・追子野木地区、山形地区
平成 21 年 9 月 27 日	第二回ワークショップ 牡丹平・北・上十川地区、 東・中・西部地区	地域を歩いて知ろう（まち歩き）牡丹平・北・上十川地区、東・中・西部地区
平成 21 年 10 月 30 日	第三回ワークショップ	地域の夢を語ろう
平成 21 年 11 月 25 日	第三回庁内検討会	全体構想までの修正確認／地区別構想／まちづくりの実現化方策
平成 21 年 12 月 2 日	第四回ワークショップ	みんなで作ったまちづくりを再確認しよう
平成 21 年 12 月 2 日	第二回策定委員会	地区別構想／まちづくりの実現化方策
平成 22 年 2 月 17 日	第四回庁内検討会	地区別構想の修正確認／まちづくりの実現化方策の修正確認
平成 22 年 3 月 23 日	第三回策定委員会	都市計画マスタープラン素案

黒石市都市計画マスタープラン

発行 平成 2 2 年 4 月
黒石市
〒036-0396 青森県黒石市市ノ町 11-1
Tel 0172-52-2111

調査協力 株式会社協和コンサルタンツ